

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市) 1 社会資本整備総合交付金事業の推進について (社会資本交付金制度は、地方自治体にとって自由度が高く、円滑な都市活動や安全な交通の確保、うるおいのある河川環境の創出及び安全で快適な生活環境の確保等、市民生活の向上に大きく寄与するものと期待している。 ついては、その特性を存分に発揮し、滞りなく事業を推進するため、計画予算総額の確保について要望)</p>	<p>県では、安全で安心な都市生活と機能的な都市活動を支える都市基盤の整備や、日常生活を支える道づくりなど、地方の社会資本整備を推進するための予算の確保について、国に対し要望したところであり、今後も引き続き国に対し働きかけていきます。</p>	07 県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(盛岡市) 2 一般国道106号「都南川目道路」の整備促進について (一般国道106号「都南川目道路」は、東北縦貫自動車道とのアクセス機能を高めるとともに、一般国道46号「盛岡西バイパス」との連絡により、盛岡中心部へのアクセス確保や、横軸連携としての広域的な交流促進を担う重要な区間ともなっている。広大な面積を有する岩手県において、各都市間の時間距離の短縮、連携強化を図るため、一般国道106号「都南川目道路」の整備促進について要望)</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの道路を「復興道路」として位置づけ、国の「東日本大震災からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間内である平成30年度までに全線完成することを国に対し要望しています。</p> <p>都南川目道路については、現在、国により整備が進められておりますが、そのうち用地補償事務を県で行っています。平成26年度は、トンネルや改良工事を進め、平成27年度には(仮称)川目IC～(仮称)田の沢ICの供用が予定されていると伺っており、引き続き関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を要望していきます。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(盛岡市) 3 一般国道106号「宮古盛岡横断道路(復興支援道路)」の整備促進及び直轄指定区間編入について (東日本大震災から早期復興に向け、三陸沿岸地区と内陸の強力な連携により北東北地域の産業・経済・文化の交流、観光開発等の促進を図り、災害時や冬期間の道路交通の確保を一段と確かなものとするため、一般国道106号「宮古盛岡横断道路(復興支援道路)」の整備促進を図るとともに、一般国道46号に路線名を変更し、一体的に国が管理されるよう要望)</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの道路を「復興道路」として位置づけ、国の「東日本大震災からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間内である平成30年度までに全線完成することを国に要望しています。</p> <p>また、一般国道106号を指定区間に編入し、一般国道46号等と併せ、国で一体的に管理することについて国に対し要望しています。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市)</p> <p>4 一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間の4車線化整備促進及び主要地方道上米内湯沢線以南への南進について</p> <p>(1) 秋田方面へのアクセス強化を図るため、一般国道46号「盛岡西バイパス」の主要地方道上米内湯沢線までの供用に引き続き、2車線供用区間について、4車線化整備に着手されるよう要望</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」については、盛岡都市圏の交通を円滑にし、都市環境を改善するなど都市機能を高めるものであることから、2車線区間の早期4車線化について、引き続き関係市町村と連携を図りながら、国に対し要望していきます。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(盛岡市)</p> <p>4 一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間の4車線化整備促進及び主要地方道上米内湯沢線以南への南進について</p> <p>(2) 一般国道4号の混雑緩和と県内地域医療の中核を担う医療機関へのアクセス確保を図るため、一般国道46号「盛岡西バイパス」の主要地方道上米内湯沢線以南への延伸について要</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」については、盛岡都市圏の交通を円滑にし、都市環境を改善するなど都市機能を高めるものであることから、南伸の早期事業化について、引き続き関係市町村と連携を図りながら、国に対し要望していきます。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(盛岡市)</p> <p>5 一般国道4号「盛岡北道路」の拡幅整備の促進について (要望区間:茨島跨線橋～滝沢村分岐南交差点間3.6kmの早期拡幅整備)</p>	<p>一般国道4号「盛岡北道路」の拡幅整備については、国が平成19年度に新規事業着手し、平成25年度は厨川～巢子地区の改良工事などが予定されており、平成27年度に全線供用予定と伺っています。 県としては、交通混雑の解消と沿道環境の保全及び交通安全の確保を図るため、御要望の区間の早期整備が必要と考えており、引き続き関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を要望していきます。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(盛岡市)</p> <p>6 一般国道4号「渋民バイパス」の全線整備促進について (未供用区間3.1kmの事業推進による早期全線整備)</p>	<p>一般国道4号渋民バイパスは、国が昭和61年度に事業着手し、平成16年12月には、起点側の一般県道渋民川又線から盛岡市道山屋馬場線までの延長2,500mについて2車線で部分供用しています。今年度は渋民～馬場地区の舗装工事などを進め、全線供用予定と伺っています。</p> <p>県としては、交通混雑の解消と沿道環境の保全及び交通安全の確保を図るため、御要望の区間の早期整備が必要と考えており、引き続き関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を要望していきます。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市) 7 盛岡市土地区画整理事業の推進について (平成24年度から関係権利者との意見交換を重ね、事業区域の縮小を含む大幅な見直しに取り組んでいるが、削減をしても多額の事業費が見込まれ、同時に、土地区画整理事業によらない手法で整備を図る区域の生活環境保全を早期に行う必要があることから、盛岡市の土地区画整理事業の推進と土地区画整理事業によらない区域の生活環境改善推進について要望)</p>	<p>盛岡市において、関係権利者との意見交換等を行い、土地区画整理事業の区域縮小等に取り組んでいると聞いています。 今後、区域の縮小について国とも協議しながら、盛岡市に対して土地区画整理事業区域内や区域外の生活環境改善推進等を働きかけていきます。</p>	07 県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの
<p>(盛岡市) 8 (災害対策関連)盛岡市内の治水事業、河川改修事業及び急傾斜地崩壊対策事業の促進について (1) 直轄管理河川北上川水系治水事業の促進について (盛岡市内の直轄管理河川(北上川、中津川及び雫石川)は一部未改修状態にある。ついては、「災害に対し安全で安心な都市づくり」のため、治水事業費の確保及び河川改修事業の促進、また、平成14年7月及び平成19年9月並びに平成25年8月の大雨洪水により浸水被害が生じた箇所において、浸水被害の早期解消を図るとともに、「津志田・盛岡右岸地区」及び「乙部地区」の身改良箇所の早期着手)</p>	<p>北上川の河川改修事業は、平成14年、平成19年洪水により大きな被害が発生した紫波町から奥州市にかけての無堤区間を対象に事業を進めているところです。津志田及び乙部地区については、現在実施している事業箇所の進捗状況を見ながら、事業化の時期について検討すると聞いています。</p>	07 県土整備部	河川課	S その他
<p>(盛岡市) 8 (災害対策関連)盛岡市内の治水事業、河川改修事業及び急傾斜地崩壊対策事業の促進について (2) 岩手県管理河川改修事業の促進について (盛岡市内を流れる岩手県管理河川のうち、一級河川北上川水系木賊川、一級河川北上川水系南川、盛岡市玉山区の一級河川北上川及び松川の改修事業が促進されるよう、財源確保について要望)</p>	<p>木賊川については、「遊水地＋分水路＋河道改修」の手法を治水対策の基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始しました。現在、遊水地工事の着手に向け、用地取得を進めているところです。南川については、平成25年度に二層河川の上部のせせらぎ水路の工事を行い、概成する予定です。北上川及び松川については、平成23年、平成25年の浸水被害を踏まえて、住家の浸水対策などを基本的な方針として、それぞれの河川の特性を考慮しながら治水対策の検討を行っています。本県の治水対策事業が促進されるよう、予算の確保に努めていきます。</p>	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市) 8 (災害対策関連)盛岡市内の治水事業、河川改修事業及び急傾斜地崩壊対策事業の促進について (3) 急傾斜地崩壊対策事業の促進について (急傾斜地崩壊対策事業を推進するため、財源を確保し、岩手県事業の)促進が図られるよう要望</p>	<p>本県の急傾斜地崩壊対策は、ハード整備とソフト施策を効果的に組み合わせながら推進することとしています。ハード整備についてはより一層の事業効果を発現させるため、災害時要援護者関連施設、学校・道路などの公共施設がある箇所を優先しながら、人家戸数、斜面状況、過去の被災履歴等を考慮して優先順位を決めて施設整備を行うこととしています。引き続き、本県の急傾斜地崩壊対策がより促進されるよう、予算の確保にも努めていきます。</p>	07 県土整備部	砂防災害課	B 実現に努力しているもの
<p>(紫波町) 1 仮称「盛岡紫波線」の県道昇格について (一般県道矢巾西安庭線と一般県道紫波雫石線の間約6.8kmの町道西部開拓線を、盛岡圏と花巻、北上圏結ぶ物流及び観光経済上重要な広域的幹線道路として、早期に県道昇格されるよう要望)</p>	<p>県道の認定に当たっては、道路法に規定する要件を具備する路線について、県道として早期に整備、管理する必要性等を総合的に判断のうえ行うこととしています。今後、県が管理している道路や橋梁等の老朽化に伴う維持管理費の増大が見込まれていることもあり、新たな県道認定は難しい状況です。</p>	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(紫波町) 2 県道の整備について (1) 一般県道日詰停車場線の東側約300mの歩道未整備区間の早期整備</p>	<p>一般県道日詰停車場線の歩道整備については、平成25年度から測量設計を実施しており、平成26年度は用地測量調査を行うこととしています。今後も、一般国道4号の交差点改良計画と調整を図りながら、事業を推進していきます。</p>	07 県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>(紫波町) 2 県道の整備について (2) 一般県道古館停車場線の古館駅付近の歩道未整備区間の早期整備</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗状況等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(紫波町) 2 県道の整備について県道の整備について (3) 主要地方道紫波江繋線の歩道未整備区間が多いことから、集落域への歩道設置</p>	<p>歩道整備等については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の歩道設置、交差点改良については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗状況等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(紫波町) 3 マツ材線虫病(松くい虫)被害対策について (1) 被害地域の駆除と枯損木の処理について積極的に事業が導入できる体制の整備</p>	<p>県では毎年「松くい虫被害対策実施方針」を定め、関係市町村と連携し、松くい虫被害の北上阻止及び被害区域の拡大防止と公益性の高い重要なアカマツ林の保全に取り組んでいます。 未被害地域との境界には「松くい虫被害防除監視帯」を設置し被害木の早期発見に努めるとともに、被害の状況に応じて守るべきマツ林等を定めた対策対象松林を指定し、森林病虫害等防除事業などによる迅速な駆除ができるよう予算や制度面等の体制整備に努めています。また、被害まん延地域では、地元住民等の新たな活動組織による枯損木処理に着手しています。今後とも、市町村や関係団体等と連携し、効果的な防除対策等に取り組んでいきます。</p>	06 農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの
<p>(紫波町) 3 マツ材線虫病(松くい虫)被害対策について (2) 枯損木の処理や資源としての活用、植林や保育の作業に不可欠となる林内路網の整備を目的とした事業の創設</p>	<p>被害木を含めたアカマツ林を面的に伐採し樹種転換を行う更新伐等と併せ、国の森林整備事業を活用した林内路網の整備を市町村に対し働きかけていきます。</p>	06 農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの
<p>(紫波町) 3 マツ材線虫病(松くい虫)被害対策について (3) 枯損木処理における枝の落下や幹の破断などの危険回避や、今後増加する処理量に効率的に対応するために、高性能林業機械の導入を推進する事業の整備</p>	<p>間伐をはじめとした木材生産を効率的に行うため、森林・林業再生基盤づくり交付金事業等による高性能林業機械の導入を促進しており、松くい虫による被害材の伐採にもこれらの高性能林業機械が活用されるよう指導していきます。</p>	06 農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの
<p>(紫波町) 4 航空レーザー測量の活用について (航空レーザー測量に係る費用は多額であり、国庫助成は農山漁村地域整備交付金制度において都道府県を対象とした事業があるものの、市町村は対象となっていない。森林における災害予測や資源量の把握を総合的に行うことが可能であり、防災対策に役立つだけでなく、樹種、材積の把握や路網整備のシミュレーションなど、森林整備と林業の振興に大きく貢献するものと考えことから、市町村についても対象の範囲とした事業の速やかな導入について要望)</p>	<p>航空レーザー測量による森林の災害予測については、解析技術が開発途上で、国においても平成26年度からその技術開発に取り組むこととしています。 また、森林資源状況の把握については、国有林で試験的な取組を行っており、今後の活用の可能性や課題を検討しているところです。 こうした国の研究成果や今後の技術の進展などを踏まえて、その活用や市町村への導入などについて検討していきます。</p>	06 農林水産部	森林保全課、森林整備課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(紫波町) 5 国民健康保険被保険者の資格異動に伴う保険者間の調整について（国民健康保険の被保険者が資格を異動した後に、移動前の資格で医療機関を受診した場合、保険者が負担した医療費を返納したうえで、同額を異動後の保険者に請求することになる。このため、被保険者は、医療費全額を負担し、異動後の保険者への手続きをしなければならない。しかしながら、被保険者によっては高額な金額で一時的でも負担ができない、遠隔地からの転入や退職の理由によっては手続きが困難なケースも見受けられる。すべての国民が資格の異動に関わらず、どこでも安心して医療サービスが受けられるために、保険者の間で相互に速やかに調整できる仕組みの構築について、国への働きかけを要望）</p>	<p>被保険者の資格喪失後の受診等により発生する返還金に係る医療費相当額を、保険者等の間で相互に調整できる体制を整備することについては、平成25年3月26日に会計検査院長から厚生労働大臣に対し、関係府省とも調整するなどして具体的な検討に着手するよう、改善を求める意見が提出され、現在、国において検討を進めているところであり、県としても、国の動向を注視していきます。</p>	04 保健福祉部	健康国保課	S その他
<p>(紫波町) 6 社会保障・税番号制度の運用について （当町では、住民基本台帳カードの普及率が47.3%と全国でも高く、これはカードを利用した自動交付機で、休日や夜間でも住民票や印鑑証明など身近な証明書を交付できるという相乗効果によるものと考えられ、認知度も高く、利便性の向上に重要な役割を果たしている。個人番号カードへの移行期において、現在の住民基本台帳カードで利用できるサービスが低下することがないよう、制度の運用について国への働きかけを要望）</p>	<p>個人番号カードの運用については、今後制定予定の政省令において規定される予定ですが、現在の案では、個人番号カードも市町村の条例で定めれば住民基本台帳カードと同様のサービスが利用可能となる見込みであり、サービス低下にならないような制度設計がされているところです。また、住民基本台帳カードから個人番号カードへの移行に当たっては、住民サービスに支障が生じないよう、当面、住民基本台帳カードの継続利用ができることとされていますが、引き続き、国の動向を注視していきます。</p>	02-2 政策地域部	市町村課	S その他
<p>(紫波町) 7 介護保険制度の見直しについて （利用者の負担能力に応じた適切な負担の在り方や、サービス対象者の大幅増加が見込まれる地域支援事業をはじめ増加拡大を続ける介護保険事業を円滑に運営するために保険者負担に対する十分な財政支援など、住民に信頼され、将来にわたり安定的に運営できる制度となるよう、利用者と保険者に対する支援について早急に検討を行うよう、国への働きかけを要望）</p>	<p>今般の介護保険制度の改正は、地域包括ケアシステムの構築と保険制度の持続可能性の確保という観点から行われていることから、制度改正が円滑に実施され、被保険者が適切なサービスを受けられるよう、具体的な取り扱いについて検討状況等を注視し、必要に応じて国に要望していきます。 なお県では、現行の枠組みでは、介護給付費や事業費の増大に伴い地方公共団体の介護保険財政が圧迫されることが懸念されるため、公費負担割合の見直しや財政調整のための交付金制度の創設など、地方公共団体や被保険者の負担が過大にならない支援策を要望しているところです。</p>	04 保健福祉部	保健福祉部長寿社会課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(矢巾町) 1-04 「平成25年8月9日の大雨・洪水」被害について (町内各地域で大規模な被害が生じており、今後、災害復旧・復興に当たり、公共土木施設等の災害復旧、災害応急対策、災害廃棄物処理などに要する経費に対して、最大限の財政支援及び被災者への御支援を要望)	矢巾町の平成25年発生 of 公共土木施設災害は23箇所ありますが、国からの補助率嵩上げとなる「局地激甚災害」には該当しない結果となっています。 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく復旧事業は、起債充当や交付税措置により地方負担が少ない有利な事業であり、県としての財政支援はありません。	07 県土整備部	県土整備部	D 実現が極めて困難なもの
(矢巾町) 1-06 「平成25年8月9日の大雨・洪水」被害について (町内各地域で大規模な被害が生じており、今後、災害復旧・復興に当たり、公共土木施設等の災害復旧、災害応急対策、災害廃棄物処理などに要する経費に対して、最大限の財政支援及び被災者への御支援を要望)	農地・農業用施設の災害復旧事業は、平成25年8月15日に激甚災害の指定を受け、補助率嵩上げの対象となっており、補助率増嵩の結果、矢巾町における農業用施設災害復旧事業に対する国庫補助率は95.8%となっています。 また、国の補助事業や起債事業の対象とならない小規模な災害については、県単独の「小規模農地等災害復旧事業」を創設するなど、被災者の支援に努めています。	06 農林水産部	農村建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
(矢巾町) 2 一級河川岩崎川基幹河川改修事業の促進について (本河川基幹改修事業の整備促進。また、本事業に係る全体計画の上流部において、集中豪雨による被害が発生したJR東北本線の上流約1.5kmの区間の事業延伸についても併せて要望)	岩崎川は、平成4年度から河川改修事業に着手し下流から順次河道掘削、築堤、護岸及び橋梁等の工事を進め、北上川合流点から県道矢巾停車場線うずら沢橋までの5km区間が完成しています。うずら沢橋からJR東北本線までの残り計画区間の整備については、近年最大となった平成19年9月の洪水規模に対応する河道断面の確保を行っていましたが、平成25年8月の豪雨により甚大な被害を受けたことから、JR東北本線から上流約1.5km区間の事業延伸と併せ、新たな事業の導入を行い、関係機関と連携を密にして早期の整備に取り組んでいきます。	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
(矢巾町) 3 徳田橋架け替えの早期完成について (徳田橋の架け替えと、一般県道大ヶ生徳田線の未整備区間の早期完成)	徳田橋及びその前後の未整備区間は、幅員狭小で大型車の円滑な交通に支障をきたしていることや、徳田橋が老朽化していることに加え岩手医科大学の附属病院等が矢巾町に移転することに伴う交通アクセスの利便向上を図る必要があることから、平成23年度に事業着手し、平成25年度は用地測量や物件調査を進めてきました。 平成26年度も引き続き物件調査等を進める予定としており、地元の協力をいただきながら事業用地を早期に確保し、整備推進に努めています。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(矢巾町) 4 (仮称)矢巾スマートインターチェンジ及びアクセス道路の整備促進について ((仮称)矢巾スマートインターチェンジの整備及びアクセス道路の整備について要望。また整備にあたっては、本町の関連するまちづくり構想と整合性が図られるよう要望)</p>	<p>(仮称)矢巾スマートインターチェンジについては、既存の高速道路の利便性を高め、県民の安全で安心な暮らしを守り、活力ある地域社会の形成を図るために必要不可欠なものであることから、平成25年6月に連結許可を受け事業に着手しました。今後も矢巾町及びNEXCO東日本と連携を図りながら、整備推進に努めていきます。 また、上り線料金所から一般県道不動盛岡線までの接続道路については、平成25年度に新たに事業着手し、平成26年度は詳細設計、用地測量等を進めることとしています。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(矢巾町) 5 社会資本整備総合交付金まちづくり関連事業について (当町では現在、最重要事業として、JR矢幅駅を中心に矢幅駅前地区と矢幅西地区について公共団体施行による土地区画整理事業を進めている。家屋移転を含めた施設整備を平成27年度に完了する計画としているが、事業の円滑な進捗を図るためには、社会資本整備総合交付金の活用が不可欠であることから、まちづくり関連事業の予算配分について要望)</p>	<p>国における社会資本整備総合交付金の平成25年度予算配分は、地方からの要望を踏まえ、国として重点的に取り組むべき政策分野、事業の緊急性や進捗状況等に配慮して配分されています。 このようなことから、国への平成26年度本要望では、矢巾町のまちづくり関連事業の緊急性や事業行程等を勘案した予算確保について働きかけをしていきます。</p>	07 県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(矢巾町)</p> <p>6 乳幼児医療費助成の対象年齢拡大及び給付化について (全国の市区町村においては、国や都道府県による子育て支援が不十分な中で、経済的負担の軽減につながる医療費助成制度を市区町村が単独による対象年齢の拡大や所得制限の撤廃、現物給付化を図っている。本町においても、医療費の自己負担軽減、所得制限の撤廃を単独で行っているが、住民からは対象年齢の拡大や現物給付化等、さらなる制度充実が望まれている。県内市町村の格差を広げないためにも、県主導による医療費助成制度の拡充(所得制限の撤廃、助成対象を中学3年生まで拡大、現物給付化)を要望するとともに、国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の廃止を含め、財政負担措置について国に対し要望されたい)</p>	<p>本県の乳幼児医療費助成制度について、ご要望のありました施策の実施に対する県費負担額について、粗い試算ですが、①助成対象を中学3年生まで拡大した場合は、約6億1千万円の増、②対象を中学生まで拡大したうえで、所得制限を撤廃した場合は、さらに約3億6千万円の増と見込まれます。</p> <p>このような多額の経費が見込まれる対象の拡大は、県単独政策における県立病院等事業会計負担金が多額となっていることなどから、直ちにこれを実施することは難しいと考えています。</p> <p>しかしながら、医療費助成制度は市町村と共同で運営していることから、引き続き市町村の意見等を伺いながら、制度のあり方について検討していきます。</p> <p>また、本県の医療費助成制度を現物給付化した場合、国庫支出金に係るいわゆるペナルティの額は、粗い試算ですが、助成対象が現時点の場合で約6億3千万円の減額、助成対象を中学3年生まで拡大した場合で約6億8千万円の減額と見込まれます。</p> <p>平成25年7月に、県内市町村に対して現物給付化に対する考え方を調査したところ、「現物給付は望ましいが、減額措置が存続されている状況では、厳しい財政環境の下、現物給付化は慎重に考える必要がある」との意見が大勢であったことから、直ちに給付方法を現物給付とすることは難しいものと考えます。(C)</p> <p>県では、乳幼児に係る医療費の一部負担金の更なる軽減措置及び現物給付化した場合の減額措置の撤廃について、毎年度、要望しているところであり、今後も引き続き国に対して要望していきます。(A)</p>	04 保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市)</p> <p>1 JR山田線の早期復旧について (JR山田線の鉄路による早期復旧並びに大規模災害に対する公的財政支援制度の明確化を盛り込んだ法令の整備)</p>	<p>これまで鉄道の早期復旧に向け、沿線市町と協力してJR東日本から提示されたまちづくりとの整合性や利用促進策の検討などの課題の解決に取り組んできたところです。</p> <p>また、平成26年1月31日にJR東日本から三陸鉄道による運営の提案がなされましたが、沿線首長は選択肢の一つとして検討する意向を示していることから、県としては、これを尊重して、沿岸市町村及び三陸鉄道と協議しながら取り組んでいきます。</p> <p>また、これまで、県は、沿線市町と連携し、JR山田線復旧のための財政支援措置の要請を国に繰り返し行ってきましたが、国は、黒字のJR東日本に対しての財政支援はできないとの考えであり、まちづくりに伴う鉄道の嵩上げなどのかかり増しの費用について、沿線市町に対し支援を行っていきたいとの考えです。</p> <p>併せて、復興交付金の対象とならない部分がある場合についても、震災特別復興交付税の措置又は取り崩し型の基金の積み増しの措置を行うことを要望しており、今後とも、大規模災害時の支援制度の拡充と明確化を求めています。</p>	02-2 政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 2 普通交付税の算定方法の見直しについて (市町村合併に係る地方交付税の特例措置(合併算定替え)が平成26年度で終了し、平成27年度から5年間で減額され、平成32年度にはゼロになります。行政需要の増大に対応するための地方交付税の算定方法の見直しと財源の確保について要望)</p>	<p>合併自治体においては、合併後の支所に係る経費など、合併算定替え終了後においても措置すべき財政需要があり、国において、当該経費などを適切に措置すべく算定方法を見直すこととされたところです。合併自治体においては、合併時から合併算定替えの縮減を見込んだ財政計画を策定し、職員の削減など行財政改革に取り組んできており、県も必要な支援を行ってきましたが、国における算定方法の見直しが県内市町村の実情を適切に反映したものとなるよう、引き続き国に強く働きかけていきます。</p>	02-2 政策地域部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 3 震災からの復興に必要となる雇用対策の継続について (「震災等緊急雇用対策事業」の実施期間が原則平成25年度末までとされていることから、緊急雇用創出事業の継続について要望)</p>	<p>震災等緊急雇用対応事業については、平成25年度国補正予算において、実施期間が1年延長されたところであり、引き続き被災者支援に必要な事業等に活用します。</p>	05 商工労働観光部	雇用対策・労働室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(宮古市) 4 災害復旧・復興事業の推進について (1) 災害復旧・復興事業の工事に係る資材等の確保</p>	<p>建設資材については、沿岸各地域に設置した施工確保対策連絡調整会議を通じて、関係機関や業界団体と情報共有・連携を図りながら建設資材の安定確保に向けた様々な取組みを行っています。 今後とも、国や関係機関等と情報共有や連携を図りながら、安定的な建設資材の確保に努めていきます。</p>	07 県土整備部	建設技術振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 4 災害復旧・復興事業の推進について (2) 水産施設復旧に係る補助事業の事故繰越の承認</p>	<p>補助事業の事故繰越に当たっては国(東北財務局)の承認を必要とし、被災地ではマンパワーや資材の不足、用地取得の難航等による事業完了の遅れが見込まれることから、国に対して事故繰越手続きの簡素化を要望し、国は事務手続きを簡素化しました。 県では、今後とも事務手続きが円滑に進むよう適切に対応していきます。</p>	06 農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 5 宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興について (1) カーフェリー航路の誘致</p>	<p>カーフェリー航路の誘致については、平成25年3月に策定した岩手県重要港湾利用促進戦略において、旧陸中海岸国立公園の中央部に位置し、また、今後の道路整備により県央部とのアクセス改善が見込まれるなど、観光需要や県央部との物流増加が期待される「宮古港」への誘致について検討を進めることとしたところです。</p> <p>平成25年度は、貨物動向や航路開設に必要とされる港湾機能など、誘致に向けた課題等を整理するため、地元関係者、宮古市、国で組織する「宮古港カーフェリー航路誘致課題研究会」を設置し、検討を進めてきたところであり、引き続き、カーフェリー航路誘致に向けた機運の醸成を図るなど、誘致の実現に向けて取り組んでいきます。</p>	07 県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 5 宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興について (2) 新防潮堤(前出し)の早期完成</p>	<p>鍬ヶ崎地区及び藤原地区防潮堤については、平成25年度内の工事着手を目指して、調査設計及び発注作業を行っています。また、今後は、新技術工法などを積極的に活用し工期短縮に努め、早期完成を目指します。</p> <p>藤の川地区防潮堤及び高浜地区防潮堤は地元調整や街づくり計画との調整に不測の時間を要していましたが、了解が得られたことから、現在発注作業を行っており、年度内の着手を目指しています。</p>	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 5 宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興について (3) 「リアスハーバー宮古」の早期復旧、外郭施設の整備</p>	<p>リアスハーバー宮古については、平成24年度末に災害復旧工事に着手し、管理事務所及び艇庫については平成25年11月に完成したところであり、外郭施設等については平成26年度内の完成を目指しています。</p> <p>また、越波対策として南側の防波護岸を嵩上げするとともに、宮古港全体の静穏度向上を図るため、竜神崎防波堤の整備を重点的に進めていますが、神林南防波堤の延伸については、竜神崎防波堤、出崎地区の整備進捗状況、当該施設の利用状況や社会情勢の変化などを総合的に勘案して、検討を進めていきます。</p>	07 県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 5 宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興について (4) 旅客・ターミナル整備事業など出崎地区の整備促進</p>	<p>宮古港出崎地区の小型旅客船対応係留施設等の整備については、現在、被災した防波堤や護岸防波の施設から復旧・整備を進めているところであり、その進捗状況を踏まえ、物揚場や緑地等の整備促進を図ることとしています。 また、国において整備が進められている竜神崎防波堤については、「東日本大震災津波に関する要望」などにおいて、国に対して整備促進・早期完成を強く要望しているところであり、今後とも引き続き機会を捉えて要望していきます。</p>	07 県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 5 宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興について (5) 上屋の整備及び港湾使用料の低減</p>	<p>東日本大震災津波により被災した1号、2号及び3号の各上屋、並びにくん蒸上屋については、平成24年度末までに復旧工事を完了させ、利用が図られています。 また、新たな上屋の整備については、取扱貨物量の推移や施設の利用状況に応じながら検討していきます。 港湾使用料の低減については、平成18年度にコンテナ貨物の取扱量の拡大に向けた優遇措置としてコンテナ専用野積場使用料を設定したところですが、岩手県港湾施設管理条例において「公益上特に必要があると知事が認めたとき」に減免することができることとされていることから、利用目的等に応じて公益上の必要性を判断しながら実施の可否を検討していきます。</p>	07 県土整備部	港湾課	C 当面は実現できないもの
<p>(宮古市) 5 宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興について (6) 土地の有効利用を図るための薄型防潮堤の導入</p>	<p>港湾の利活用を十分に考慮のうえ、直立タイプでの防潮堤の整備を進めていきます。</p>	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 6 宮古を取り巻く交通ネットワークの整備促進 (1) 三陸縦貫自動車道の整備促進</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの道路を「復興道路」として位置づけ、国の「東日本大震災からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間内である平成30年度までに全線完成することを国に対し要望しています。</p> <p>三陸縦貫自動車道については、国により着実に整備が進められており、「山田道路」、「大船渡三陸道路」、「高田道路」(大船渡碁石IC～通岡IC間)、「宮古道路」、「釜石山田道路」(釜石両石IC～釜石北IC間)に続いて、平成26年3月には「高田道路」(通岡IC～陸前高田IC間)が供用されています。</p> <p>県としては、引き続き関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を要望していきます。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 6 宮古を取り巻く交通ネットワークの整備促進 (2) 三陸北縦貫道路の整備促進</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの道路を「復興道路」として位置づけ、国の「東日本大震災からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間内である平成30年度までに全線完成することを国に対し要望しています。</p> <p>三陸北縦貫道については、国により着実に整備が進められており、「中野バイパス」に続いて、平成25年10月には「普代バイパス」、平成26年3月には「尾肝要道路」が供用されています。</p> <p>県としては、引き続き関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を要望していきます。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 6 宮古を取り巻く交通ネットワークの整備促進 (3) 宮古盛岡横断道路の整備促進</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの道路を「復興道路」として位置づけ、国の「東日本大震災津波からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間内である平成30年度までに全線完成することを国に対し要望しています。</p> <p>「宮古盛岡横断道路」の県施行工区については、平成26年度は「宮古西道路」の用地補償、トンネル工事、改良工事等を推進することとしており、引き続き地元の御協力をいただきながら整備推進していきます。</p> <p>直轄権限代行により国において整備が進められている区間については、引き続き関係市町村と連携を図りながら整備促進を要望していきます。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 6 宮古を取り巻く交通ネットワークの整備促進 (4) 国道106号の国土交通大臣管理の指定区間編入</p>	<p>一般国道106号は、宮古～盛岡～秋田の「横断軸」として、三陸復興国立公園、男鹿国立公園等の観光地や宮古・秋田両重要港湾等を連絡するとともに、「岩手、秋田を結ぶ地域連携軸」の形成を図る骨格道路であることから、その機能を一層強化するため、一般国道46号等と併せて国で一体的に管理する必要があると考えています。</p> <p>県としては、引き続き関係機関に対し、一般国道106号の指定区間編入を要望していきます。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 6 宮古を取り巻く交通ネットワークの整備促進 (5) 国道340号「中里～岩泉間」の整備促進及び押角トンネルの事業化</p>	<p>一般国道340号の中里～岩泉間の「和井内道路」については、平成9年度から事業を実施しており、これまでに全体延長約4.9kmのうち約2.2kmを部分供用しており、平成26年度は、未供用区間の用地取得や橋梁工事、改良工事を推進する予定です。</p> <p>押角トンネルについては、押角峠工区として平成26年度より新たに事業着手します。</p> <p>平成26年度は測量設計などを推進する予定あり、まずはこれらの工区の整備効果の早期発現を目指し、地元の協力をいただきながら整備推進に努めていきます。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(宮古市) 6 宮古を取り巻く交通ネットワークの整備促進 (6) 立丸峠、小峠地区トンネルの早期完成	立丸峠、小峠地区のトンネルについては、平成24年度9月補正予算において、立丸峠工区として小峠～立丸峠間の2つのトンネル整備を含めた延長約4.9kmの区間を事業化しました。 平成26年度は、(仮称)小峠トンネル工事、新田地区の改良工事などを推進し、引き続き地元の御協力をいただきながら整備推進に努めていきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(宮古市) 6 宮古を取り巻く交通ネットワークの整備促進 (7) 主要地方道重茂半島線の整備促進	主要地方道重茂半島線は、地域の産業・経済活動や日常生活を支える重要な路線であることから、交通の隘路区間の解消に向けた整備を進めており、平成19年度には堀内地区、平成21年度には千鷲～浜川目地区が事業完了したところです。 また、白浜～堀内地区については、平成26年度は改良・舗装工事を推進することとしており、早期の完成を目指していきます。 東日本大震災津波を受け、川代地区、石浜地区、千鷲地区、里地区、熊の平～堀内地区及び堀内～津軽石地区については、市町村のまちづくり計画と一体となった道路整備を行っており、平成26年度には一部の工事に着手する予定です。 今後とも地元の御協力を頂きながら整備推進に努めていきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(宮古市) 6 宮古を取り巻く交通ネットワークの整備促進 (8) 主要地方道紫波江繋線、大槌小国線及び土坂トンネルの早期事業化	主要地方道紫波江繋線(大畑地区～タイマグラ地区間)については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していますが、早期の整備は難しい状況です。 大槌小国線の土坂峠のトンネル化については、県全体の道路整備を進める中で、当該路線の利用動向や交通量の推移などを見極めながら総合的に判断していく必要があると考えています。 なお、土坂トンネルを含む全体計画約5.2kmのうち早期に整備効果が発現できる現道拡幅区間の整備を進めており、引き続き整備推進に努めていきます。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(宮古市) 6 宮古を取り巻く交通ネットワークの整備促進 (9) 国道106号「墓目・茂市間」の歩道設置	歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、直轄権限代行により国において整備が進められる区間になっていることや、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(宮古市) 6 宮古を取り巻く交通ネットワークの整備促進 (10) 国道106号と茂市の市道廻立線の交差点の改善	市道廻立線と国道106号の取り付け角度の改良については、国において整備が進められている宮古盛岡横断道路(宮古～箱石)と密接に関連することから、国と調整を図っていく必要があると考えています。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(宮古市) 7 国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険被保険者の一部負担金・利用料負担金の免除措置延長及び財政支援について (一部負担金・利用料負担金に対する免除措置は、被災者の生活再建の目途がつくまで継続する必要があると考えているが、市町村負担が生じていることから、一部負担金・利用料負担金に対する免除措置の延長とそれに伴う必要な財源は、全額を国が負担されるよう要望)	東日本大震災津波の被災者に係る一部負担金・利用料の免除に対する国の特別な財政支援措置が平成24年9月末で終了し、平成24年10月から既存の特別調整交付金の仕組み(基準を満たした場合に8割を支援)に変更されたことから、県では、被災者の医療及び介護サービスを受ける機会を確保するため、平成24年10月以降も引き続き免除措置が講じられるよう財政支援を実施しているところです。 平成24年9月末までと同様な国の特別な財政措置については、平成24年度から国に対して要望しているところであり、今後も、様々な機会を通じて、国に要望していくこととしています。	04 保健福祉部	健康国保課	A 提言の趣旨に沿って措置
(久慈市) 1 東日本大震災からの生活再建・なりわいの再生に係る支援について復興計画に掲げる当該プロジェクトが着実に推進されるよう、総合的な支援について要望 (1) 生活再建支援 ① 生活支援の充実	(1)生活支援の充実 ①被災者住宅再建支援事業等による住宅再建に向けた資金面での支援、②久慈地区被災者相談支援センターによる相談対応、③被災者が安全に安心して暮らせる住宅や宅地の供給を促進することにより生活再建を支援します。	40 復興局	復興局	B 実現に努力しているもの
(久慈市) 1 東日本大震災からの生活再建・なりわいの再生に係る支援について復興計画に掲げる当該プロジェクトが着実に推進されるよう、総合的な支援について要望 (1) 生活再建支援 ② 離職者に対する支援	ハローワークや市町村と連携し、就職説明会、相談会を実施したほか、就職面接会を開催するなど再就職の支援に努めています。また、産業振興施策や事業復興型雇用創出事業の活用などにより、安定的な雇用の確保に取り組み、離職者に対する支援等を実施しています。	05 商工労働観光部	雇用対策・労働室	B 実現に努力しているもの
(久慈市) 1 東日本大震災からの生活再建・なりわいの再生に係る支援について復興計画に掲げる当該プロジェクトが着実に推進されるよう、総合的な支援について要望 (1) 生活再建支援 ③ 二重ローン対策支援	県では、岩手県東日本大震災津波復興計画、復興基本計画の中で「暮らしの再建」を復興三原則のひとつとして掲げており、今回要望いただいた項目については、いずれもこの原則を実現していく上で重要な取組に関わるものと認識しています。一日でも早い被災者の生活再建を実現するために、久慈市の復興と歩調を合わせながら、スピード感を持って効果的かつきめ細やかな取組を進めていきます。 二重ローン対策については、県では平成23年度より生活再建住宅支援事業において既往の住宅ローンへの利子補給(既往債務の5年間分の利子相当額を一括補助)を行っており、制度の説明会を行うなど周知に努めています。	07 県土整備部	建築住宅課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市)</p> <p>1 東日本大震災からの生活再建・なりわいの再生に係る支援について復興計画に掲げる当該プロジェクトが着実に推進されるよう、総合的な支援について要望</p> <p>(2) なりわいの再生支援</p> <p>① 雇用機会の創出に対する支援</p>	<p>雇用機会の創出については、被災地における産業復興とともに、企業への経営支援、農林水産業振興などの産業振興施策や事業復興型雇用創出事業の活用などにより、長期・安定的な雇用の創出を支援します。</p>	05 商工労働観光部	雇用対策・労働室	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市)</p> <p>1 東日本大震災からの生活再建・なりわいの再生に係る支援について復興計画に掲げる当該プロジェクトが着実に推進されるよう、総合的な支援について要望</p> <p>(2) なりわいの再生支援</p> <p>② 二重ローン対策支援</p>	<p>県内の被災事業者に対する債権買取は、平成26年2月末までに岩手産業復興機構で93件、国による東日本大震災事業者再生支援機構で98件、合わせて191件行っているところです。</p> <p>また、岩手県産業復興相談センターでは、岩手産業復興機構による債権買取のほか、被災事業者が返済猶予や新規融資が受けられるよう、事業計画の策定支援や金融機関との調整・交渉を行っており、こうした支援件数は債権買取と合わせて147件となっております。</p> <p>県としても、被災事業者の二重債務問題の解決を図るため、両機構及び産業復興相談センターと連携し、これら取組の促進に努めます。</p>	05 商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市)</p> <p>1 東日本大震災からの生活再建・なりわいの再生に係る支援について復興計画に掲げる当該プロジェクトが着実に推進されるよう、総合的な支援について要望</p> <p>(2) なりわいの再生支援</p> <p>③ つくり育てる漁業の推進に対する支援</p>	<p>つくり育てる漁業の推進に向けては、被災したサケふ化場やアワビ等種苗生産施設の早期復旧を図るための支援に加え、サケやアワビ等種苗放流経費に対する支援などに取り組んでいるところです。</p> <p>今後も引き続き、放流種苗の安定供給や種苗放流経費に対する支援等に取り組むとともに、回帰数が著しく減少しているサケの資源回復に向けて、国等の研究機関と連携した調査・研究、ふ化場における適正な飼育管理の徹底や親魚確保対策等に取り組んでいきます。</p>	06 農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(久慈市)</p> <p>1 東日本大震災からの生活再建・なりわいの再生に係る支援について復興計画に掲げる当該プロジェクトが着実に推進されるよう、総合的な支援について要望</p> <p>(3) 放射能対策に係る支援</p> <p>① 風評被害に対する支援</p>	<p>消費者に向けた知事メッセージや、生産者の一生懸命な姿をPRするポスター等により、安全・安心を広く発信するとともに、県内外の大手量販店におけるフェアや、イベント等で県産農林水産物の安全・安心をアピールするなど、風評被害の防止に取り組んできたところであり、今後とも同様の取組を継続するほか、「いわて農林水産物消費者理解増進対策事業」により、県内市町村や生産者等が首都圏の商店街や量販店等において農林水産物の品質の高さや安全安心を消費者にPRする取組を支援していきます。</p>	06 農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 2 先導的な復興プロジェクトに関する支援について (1) 防災拠点整備 (「岩手県広域防災拠点整備構想」に基づき平成25年度中に策定される「広域防災拠点整備計画(仮称)」における拠点配置先への当市の位置づけ</p>	<p>平成24年度策定した「岩手県広域防災拠点整備構想」の具体化を図るため、平成25年度、既存施設の活用を前提に、活用可能施設調査の結果や広域防災拠点整備アドバイザーの意見等を踏まえ、配置案をとりまとめ、計画素案として公表したところです。 公表した計画素案に対するパブリック・コメントや市町村・防災関係機関からの意見を踏まえ、沿岸市町村等における新たな防災拠点整備にも対応し、広域防災拠点との連携を図っていくことを計画の中に位置付けたところです。</p>	08 総務部	総合防災室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(久慈市) 2 先導的な復興プロジェクトに関する支援について (2) 復興道路及び復興支援道路等の整備促進 ① 復興道路「三陸沿岸道路」の早期全線完成 ①-1 高規格幹線道路「八戸・久慈自動車道」の整備促進</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの復興道路等について、国の「東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間内である平成30年度までに全線完成することを国に対し要望しています。 県としては、今後とも関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を要望していきます。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 2 先導的な復興プロジェクトに関する支援について (2) 復興道路及び復興支援道路等の整備促進 ① 復興道路「三陸沿岸道路」の早期全線完成 ①-2 地域高規格道路「三陸北縦貫道路」の整備促進</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの道路を「復興道路」として位置づけ、国の「東日本大震災からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間内である平成30年度までに全線完成することを国に対し要望しています。 三陸北縦貫道については、国により着実に整備が進められており、「中野バイパス」に続いて、平成25年10月には「普代バイパス」、平成26年3月には「尾肝要道路」が供用されています。県としては、引き続き関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を要望していきます。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(久慈市) 2 先導的な復興プロジェクトに関する支援について (2) 復興道路及び復興支援道路等の整備促進 ② 復興支援道路の改良整備 ②-1 国道281号の改良整備	一般国道281号は、震災時の避難道路や、内陸からの緊急物資の輸送道路として有効に機能したことから、「岩手県東日本大震災復興実施計画」において、「復興支援道路」に位置づけ、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしています。 一般国道281号の改良整備については、岩手町大坊地区、久慈市案内地区について整備を進めています。平成26年度は工事等を推進する予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(久慈市) 2 先導的な復興プロジェクトに関する支援について (2) 復興道路及び復興支援道路等の整備促進 ② 復興支援道路の改良整備 ②-2 国道395号の改良整備	一般国道395号は、震災時の避難道路や、内陸からの緊急物資の輸送道路として有効に機能したことから、「岩手県東日本大震災復興実施計画」において、「復興支援道路」に位置づけ、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしています。 一般国道395号の改良整備については、平成26年度より軽米町の赤石峠工区において改良整備事業に着手します。 平成26年度は設計等を進める予定であり、地元の御協力をいただきながら整備推進に努めていきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(久慈市) 2 先導的な復興プロジェクトに関する支援について (2) 復興道路及び復興支援道路等の整備促進 ② 復興支援道路の改良整備 ②-3 主要地方道戸呂町軽米線の改良整備	主要地方道戸呂町軽米線は、震災時の避難道路や、内陸からの緊急物資の輸送道路として有効に機能したことから、「岩手県東日本大震災復興実施計画」において、「復興支援道路」に位置づけ、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしています。 主要地方道戸呂町軽米線の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(久慈市) 2 先導的な復興プロジェクトに関する支援について (2) 復興道路及び復興支援道路等の整備促進 ② 復興支援道路の改良整備 ②-4 主要地方道久慈岩泉線の改良整備	主要地方道久慈岩泉線は、震災時の避難道路や、内陸からの緊急物資の輸送道路として有効に機能したことから、「岩手県東日本大震災復興実施計画」において、横断軸間を南北に連絡する「復興支援道路」に位置づけ、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしています。 主要地方道久慈岩泉線の改良整備については、岩泉町大月峠の整備を進めています。平成26年度は改良工事を推進する予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 2 先導的な復興プロジェクトに関する支援について (2) 復興道路及び復興支援道路等の整備促進 ③ 復興関連道路の改良整備 ③-1 野田山形線の改良整備</p>	<p>主要地方道野田山形線は、「岩手県東日本大震災復興実施計画」において、三陸沿岸地域の防災拠点や医療拠点へアクセスする道路として「復興関連道路」に位置づけ、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしています。 主要地方道野田山形線の改良整備においては、野田村野田地区について、市町村のまちづくり復興計画と一体となった道路整備を行っており、平成26年度は改良工事などを推進し、引き続き地元の御協力をいただきながら整備推進に努めていきます。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 2 先導的な復興プロジェクトに関する支援について (2) 復興道路及び復興支援道路等の整備促進 ③ 復興関連道路の改良整備 ③-2 野田長内線の改良整備</p>	<p>一般県道野田長内線は、「岩手県東日本大震災復興実施計画」において、水産業の復興を支援する道路として「復興関連道路」に位置づけ、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしています。 一般県道野田長内線の改良整備においては、久慈市小袖～大尻地区について整備を進めており、引き続き地元の御協力をいただきながら整備推進に努めていきます。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 2 先導的な復興プロジェクトに関する支援について (2) 復興道路及び復興支援道路等の整備促進 ④ 県道への昇格と県代行事業への採択 ④-1 市中心部～県立久慈東高等学校～夏井町～洋野町水沢地区～一般県道大野山形線に接続する路線の県道昇格</p>	<p>県道の認定に当たっては、道路法に規定する要件を具備する路線について、県道として早期に整備、管理する必要性等を総合的に判断のうえ行うこととしています。 今後、県が管理している道路や橋梁等の老朽化に伴う維持管理経費の増大が見込まれていることもあり、現状では、整備を伴う市町村道の新たな県道認定は難しい状況です。</p>	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(久慈市) 2 先導的な復興プロジェクトに関する支援について (2) 復興道路及び復興支援道路等の整備促進 ④ 県道への昇格と県代行事業への採択 ④-2 市道久慈夏井線(久慈東高校)～夏井町早坂地区間及び市道川井関線の県代行事業への採択</p>	<p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(久慈市) 2 先導的な復興プロジェクトに関する支援について (3) 交流人口の拡大に向けた魅力ある観光地づくりへの支援 ① 三陸復興国立公園の整備	環境省は、平成25年5月24日に種差海岸階上岳地域を陸中海岸国立公園に編入し、三陸復興国立公園として指定したところですが、県としても三陸地域復興への非常に大きな原動力になるものと考えています。 県としては、早期の復旧・再整備について、国に対して要望を行ってきたところであり、今後とも国及び市町村と連携し、復旧・再整備の実現に向けて取り組んでいきます。	03 環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
(久慈市) 2 先導的な復興プロジェクトに関する支援について (3) 交流人口の拡大に向けた魅力ある観光地づくりへの支援 ② みちのく潮風トレイルの整備	みちのく潮風トレイルは、環境省が平成24年5月7日に公表した「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」の推進施策の一環として設定されています。 この施策は、三陸地域を南北につなぎ、地域相互の交流を深めることができるほか、その整備により地域の防災機能も高まることが大いに期待されています。 県としては、三陸復興国立公園の復旧・再整備と併せて、みちのく潮風トレイルが目的に沿って積極的な整備が行われるよう国へ要望していきます。	03 環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
(久慈市) 2 先導的な復興プロジェクトに関する支援について (3) 交流人口の拡大に向けた魅力ある観光地づくりへの支援 ③ 三陸ジオパークの支援	平成26年度当初予算において事業予算額を拡充するなど、三陸ジオパークの推進に一層取り組んでいくこととしています。 今後とも、「三陸復興国立公園」や「みちのく潮風トレイル」と有機的に関連させた魅力ある観光プログラムやルート開発等を通じて市町村を支援し、交流人口や誘客の拡大を図り、地域経済の活性化につなげていきます。	02-2 政策地域部	地域振興室	A 提言の趣旨に沿って措置
(久慈市) 2 先導的な復興プロジェクトに関する支援について (4) 食料供給基地としての取組に対する支援 ① 大規模園芸団地の配置に対する支援	大規模園芸施設の設置に対して、「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」(平成25年県単新規事業)に、大規模施設園芸団地形成型を設け、概ね40a以上のパイプハウス設置に要する経費の1/2(県1/3、市町村1/6)を支援することとしています。	06 農林水産部	農産園芸課	A 提言の趣旨に沿って措置
(久慈市) 2 先導的な復興プロジェクトに関する支援について (4) 食料供給基地としての取組に対する支援 ② 湾口防波堤の完成により創出される静穏水域を活用した産業に対する支援	久慈湾口防波堤によって創出される静穏水域に関しては、養殖漁場としての活用が期待される所であり、県では、平成25年度から県北広域振興局の地域経営推進費により、アワビとカキの養殖試験に取り組んでいるところです。 今後も引き続き、これら養殖品目の導入の可能性についての検証等に取り組むことにより、地域漁業者の意向を踏まえながら、静穏水域を活用した養殖業の振興等を目指していきます。	06 農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市)</p> <p>2 先導的な復興プロジェクトに関する支援について</p> <p>(5) 再生可能エネルギー等の活用・供給拠点の取組に対する支援</p> <p>① 太陽光発電、風力発電等の導入又は検討に対する支援</p>	<p>県では、県単融資制度による太陽光や風力発電の導入支援や、積極的な企業訪問等による情報収集や市町村と連携したマッチングなどを行い、大規模発電施設の立地促進等に取り組んでいます。</p> <p>平成25年度においては、送電網や土地利用制約等の多様な情報を盛り込んだ導入支援マップの作成や、各種支援制度や相談窓口などの情報を一元的に発信するポータルサイトの整備を進めるとともに、地域住民を対象とした普及啓発セミナー等を実施しました。</p> <p>平成26年度においては、導入支援マップやポータルサイトなどを活用し、事業者等との意見交換を進めながら、市町村と連携し、有望地点の開発を推進していく考えです。</p> <p>また、各種セミナーの開催による意識醸成や情報交換を進めながら、市民ソーラーなど地域に根ざした再生可能エネルギーの導入拡大に向け、取組を進めていきます。</p>	03 環境生活部	環境生活企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(久慈市)</p> <p>2 先導的な復興プロジェクトに関する支援について</p> <p>(5) 再生可能エネルギー等の活用・供給拠点の取組に対する支援</p> <p>② 木質バイオマスの利活用に対する支援</p>	<p>県では、国の補助事業を活用して、木質バイオマス資源ボイラーや木材乾燥施設など木質バイオマス利用施設の導入を支援しているほか、県が委嘱する木質バイオマスコーディネーターによる設備導入時の技術的助言を行ってきたところであり、今後とも、このような取組により木質バイオマスの利活用を支援していきます。</p>	06 農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市)</p> <p>2 先導的な復興プロジェクトに関する支援について</p> <p>(5) 再生可能エネルギー等の活用・供給拠点の取組に対する支援</p> <p>③ LNG火力発電所の設置等安定エネルギーの供給に対する支援</p>	<p>LNG火力発電所の設置構想については、具体的な計画提示があった時点において、県として対応を検討します。</p>	03 環境生活部	環境生活企画室	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 2 先導的な復興プロジェクトに関する支援について (5) 再生可能エネルギー等の活用・供給拠点の取組に対する支援 ④ 送電網強化に向けた取組みの推進</p>	<p>県では、平成24年3月に策定した「岩手県地球温暖化対策実行計画」において、再生可能エネルギーによる電力自給率を、平成32年度までに倍増する計画を立て、市町村と連携した太陽光発電立地のマッチングや低利融資制度による支援のほか、防災拠点施設や被災住宅等への導入支援を進めています。 こうした取組等により、再生可能エネルギーの導入が進展しつつある一方、今後の立地拡大にあたっては、送電網の接続制約が隘路となる懸念があり、県においては、これまでも国に対し、送電線増強支援など接続容量の拡大に向けた電力システム改革の要望を行っているところです。 今後も、機会を捉えて、国に対し要望を行うとともに、有望地点での開発が促進するよう、平成25年度に作成を進めている導入支援マップ等を活用し、事業者等との意見交換を進めながら、課題解決に向けた取組を進めていきます。</p>	03 環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 2 先導的な復興プロジェクトに関する支援について (5) 再生可能エネルギー等の活用・供給拠点の取組に対する支援 ⑤ 波力発電等の導入又は検討に対する支援</p>	<p>県では、岩手県東日本大震災津波復興計画に、三陸沿岸の地域資源である海洋再生可能エネルギーの研究や導入の促進を位置付け、当該分野の研究者や研究機関等とのネットワーク形成に努めてきたところです。この取組の結果、平成24年度から、東京大学等による波力発電装置開発プロジェクトが久慈市を実証場所として開始されたところです。 今後とも、この波力発電の導入プロジェクトが円滑に進むよう、市や国、関係機関等と連携しながら取組を促進していきます。</p>	05 商工労働観光部	科学・ものづくり振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(久慈市) 3 防災基盤の整備強化について (1) 久慈港湾口防波堤の整備促進 ① 計画の早期完成(北堤2,700m、南堤1,100m)</p>	<p>久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であることから、国に対して整備促進・早期完成を強く要望してきたところです。 引き続き、久慈港湾口防波堤の整備促進・早期完成について、機会を捉えて国へ強く要望していきます。</p>	07 県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 3 防災基盤の整備強化について (1) 久慈港湾口防波堤の整備促進 ② 県費負担に係る財源の確保</p>	<p>県では、久慈港湾口防波堤の整備に係る県費負担(直轄事業負担金)について、国の事業進捗に合わせた財源確保に努めています。 また、国に対して、県費負担に対する全面的な財政支援等について要望してきたところであり、引き続き、県費負担に係る財源確保に努めていきます。</p>	07 県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(久慈市) 3 防災基盤の整備強化について (2) 臨港道路湾岸線の越波対策	臨港道路海岸線は、大時化の際、高波により越波する場合があります、護岸一部流失等の被害を受けていますので、平成26年度から、一部消波工と一部護岸工の改良を実施することとしています。 今後も引き続き、越波の状況や通行車両への影響の推移等を見極めながら対応していきます。	07 県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
(久慈市) 3 防災基盤の整備強化について (3) 河川の整備促進 ① 久慈川、長内川及び夏井川の合流する河口の閉塞対策	河口付近の河道掘削は、例年数回実施しており、今後も状況を見守りながら、住家や田畑などへの影響が懸念される場合には、河道掘削により適切な対応に努めていきます。	07 県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
(久慈市) 3 防災基盤の整備強化について (3) 河川の整備促進 ② 久慈川、長内川の堤防未整備区間の築堤	長内川長内地区の一部無堤区間は、平成20年度から平成22年度に新街橋付近まで整備したところです。残りの長内橋付近までは、新街橋や長内橋の整備計画と調整を図りながら整備を検討していきます。また、久慈川の大成橋上流右岸については、土地利用状況の変化などを注視しながら県全体の治水対策の中で緊急性、重要性等を総合的に勘案しながら事業化の時期を検討していきます。なお、東日本大震災津波で越水した久慈橋下流左岸については、上下流の高さに合わせて堤防改修する予定です。	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
(久慈市) 3 防災基盤の整備強化について (3) 河川の整備促進 ③ 久慈川、長内川及び夏井川の堤防の嵩上げ	久慈川の整備区間については、左岸800m、右岸1,180mとし、河口部の港湾や漁港海岸防潮堤に合わせ、湊橋までTP8.0m、湊橋から久慈大橋まではTP8.0mから現況TP7.0mにすり付けるほか、湊橋の架け替え工事を行う予定です。また、夏井川の整備区間については、右岸750mとし、河口部の漁港海岸防潮堤に合わせ、大湊橋までTP8.0m、大湊橋からJR橋梁まではTP8.0mから現況にすり付けるほか、大湊橋の架け替え工事を行う予定です。	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
(久慈市) 3 防災基盤の整備強化について (3) 河川の整備促進 ④ 沢川の出水時の排水対策(強制排水)	久慈川との合流点付近は、浸水常襲地であることから、今後の対策については検討していきます。	07 県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(久慈市) 3 防災基盤の整備強化について (3) 河川の整備促進 ⑤ 水辺空間の創出	水辺空間の創出については、市民の憩いの場として、また、自然環境保全の観点からも重要なものと考えています。久慈川、長内川においては、河川公園の整備を進めてきましたが、更なる整備の要望については、地域の皆様や市当局と意見交換を行いながら、対応を検討していきたいと考えています。	07 県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
(久慈市) 3 防災基盤の整備強化について (3) 河川の整備促進 ⑥ 遠別川、日野沢川、瀬月内川及び川又川の河川改良の促進	遠別川、日野沢川、瀬月内川及び川又川は、平成23年9月の台風15号により河川構造物が被災、一部農地等の浸水被害がありました。昨年度の災害復旧工事で全ての採択箇所の工事が完了しています。今後の抜本的な改良は、周辺の土地利用状況を踏まえ、県全体の治水対策の中で緊急性、重要性等を総合的に勘案しながら検討していきます。	07 県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
(久慈市) 4 県北沿岸地域における経済・雇用対策の充実について (1) 雇用対策基金事業の継続に向けた支援	雇用対策基金事業のうち、緊急雇用創出事業については、平成25年度国補正予算において、震災等緊急雇用対応事業及び事業復興型雇用創出事業の実施期間が1年延長されたところであり、引き続き被災者支援に必要な事業等に活用します。	05 商工労働観光部	雇用対策・労働室	A 提言の趣旨に沿って措置
(久慈市) 4 県北沿岸地域における経済・雇用対策の充実について (2) 企業及び地場企業に対する誘致企業と同等の支援制度の創設	平成25年度、国において「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」が創設され、新たな誘致のみならず、地場企業の新增設も対象になることから、この制度を活用しながら誘致活動に取り組んでいます。 県においても、企業立地促進奨励事業費補助金に加え、平成18年度から「特定区域における産業の活性化に関する条例」を制定し、所要の投資と雇用を伴う工場の新設、増設について、地場企業、誘致企業を問わず、不動産取得税、事業税等の減免、企業立地促進資金の貸付枠の拡大などの支援措置を行っています。 また、県北沿岸地域における起業者等への支援として、低利融資や助成などの優遇措置を講じています。	05 商工労働観光部	企業立地推進課	B 実現に努力しているもの
(久慈市) 4 県北沿岸地域における経済・雇用対策の充実について (3) 地域における人材確保及び企業の安定操業に係る人事育成のための支援制度創設	地域における人材確保及び人材育成については、企業見学会や面接会の開催により企業と求職者とのマッチングを促進するとともに、企業の在職者を対象とした教育訓練や能力開発等を行う在職者訓練を実施するほか、求職者に対しては、再就職を支援するため、離職者等再就職訓練を実施するなど、地域産業のニーズに対応した人材育成に努めています。	05 商工労働観光部	雇用対策・労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(久慈市) 4 県北沿岸地域における経済・雇用対策の充実について (4) 被災地域における実践型地域雇用創造事業(パッケージ関連事業)の実施要件緩和に向けた働きかけ	実践型地域雇用創造事業(パッケージ関連事業)における有効求人倍率に係る該当要件は、地域雇用開発促進法施行規則等に定められており、岩手労働局に確認したところ、平成26年度の募集でも要件緩和は行われていないとのことでした。引き続き国からの情報収集を実施するとともに、今後、状況に応じた対応を実施したいと考えています。	05 商工労働観光部	雇用対策・労働室	B 実現に努力しているもの
(久慈市) 4 県北沿岸地域における経済・雇用対策の充実について (5) 久慈港における埋立計画の推進(諏訪下地区、半崎地区)	久慈港諏訪下地区及び半崎地区の埋立については、護岸などの外郭施設の建設に膨大な費用が見込まれ、現段階では予算確保が困難な状況です。 今後、港湾の利用状況や埋立計画を推進する上での課題等を見極めながら可能性を検討していきます。	07 県土整備部	港湾課	C 当面は実現できないもの
(久慈市) 4 地域医療体制の整備充実について (1) 岩手県立久慈病院の常勤医師及び看護師の確保による体制の充実	久慈病院の常勤医師の配置については、関係大学に対して派遣を強く要請しているところですが、派遣元の大学においても、医師の絶対数が不足していることから、非常に厳しい状況となっています。引き続き、関係大学に対して常勤医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力医師の招聘活動、平成28年度以降本格化する奨学金養成医師の効果的な配置等に努めていきます。 看護師の確保対策については、近年、県立病院の採用試験を受験する看護学生が減少しており、必要とする看護師数を十分満たすだけの受験者数の確保が課題となっていることから、岩手県内はもとより県外の看護師養成学校の合同就職説明会等の場を捉え、岩手県立病院の概要に加えアピールポイントを説明するなど、受験生確保の取組みを行っているところであり、今後も必要人員を確保できるよう努めていきます。	11 医療局	医師支援推進室・職員課	B 実現に努力しているもの
(久慈市) 4 地域医療体制の整備充実について (2) ドクターヘリによる救命救急医療体制の充実 ① 広域連携運航が効果的に実施されるよう、運航マニュアルの見直しを図ること	ドクターヘリの広域連携については、フライトドクターの判断により他県ドクターヘリの出動要請ができるよう、運用方法の一部見直しを、三県の関係者会議に提案し、主として県北地域をカバーしていただくことが期待される青森県に協力を依頼しているところです。 青森県においては、自県ドクターヘリの運航への影響を検証しているところですが、県としては、提案が実現できるよう、青森県に対して検証に必要なデータを提供するとともに、地域の実情やドクターヘリの運航状況などについても理解を得て、より効果的なドクターヘリの運航につながるよう、引き続き協議を進めていきます。	04 保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市)</p> <p>4 地域医療体制の整備充実について</p> <p>(2) ドクターヘリによる救命救急医療体制の充実</p> <p>② 本県全域をカバーするため、複数機を配備すること</p>	<p>ドクターヘリを導入する基地病院については、まずもってドクターヘリを運航するための救急専門医や医療スタッフの確保・充実が必要となります。また、国の補助制度のスキームにおいて、基地病院は救命救急センターとされているところです。</p> <p>こうした事情も踏まえ、岩手医科大学附属病院を基地病院としてドクターヘリを運航しているところですが、現時点では、導入したドクターヘリの運航を安全かつ円滑に進めるとともに、隣県との広域連携などに取り組んでいるところであり、複数機導入の議論は、今後、運航実績や課題の検証を踏まえたうえで行われるべきものと考えています。</p>	04 保健福祉部	医療政策室	S その他
<p>(二戸市)</p> <p>1 一級河川馬淵川水系馬淵川並びに安比川の抜本的な河川改修について</p> <p>(市内を縦断する馬淵川並びに安比川は台風や集中豪雨などにより度々氾濫し、大きな被害に見舞われている。人命はもちろん、住家や道路、農地等を守り、安全・安心な地域づくりのため、河道掘削など、抜本的な河川改修の早期実現を要望)</p>	<p>馬淵川及び安比川については、平成23年、平成25年の浸水被害を踏まえて、住家の浸水対策などを基本的な方針として、それぞれの河川の特性を考慮しながら治水対策の検討を行っています。</p>	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市)</p> <p>2 台風18号に伴う大雨による災害復旧等に対する支援</p> <p>(1)-02 被災者生活再建支援法適用の範囲拡大について</p> <p>(被災者生活再建支援制度の適用要件の緩和と、支援内容の拡充)</p>	<p>平成25年に本県で発生した大雨・洪水災害及び台風災害は被災者生活再建支援法の適用要件に該当しなかったところですが、こうした災害においても、地域限定的に深刻な被害が多数発生していることから、制度の適用要件を緩和するとともに、住宅半壊世帯も対象とするなど支給範囲を拡大するよう、平成25年8月、9月及び11月に県から国に対し要望を行っています。なお、7月・8月の大雨・洪水及び台風18号に伴う大雨・洪水により発生した住宅被害について、全壊、大規模半壊、半壊、床上浸水の被害を受けた世帯に「被災者生活再建支援金」を交付する市町に対し、県独自の補助を行っています。</p>	04 保健福祉部	地域福祉課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(二戸市)</p> <p>2 台風18号に伴う大雨による災害復旧等に対する支援 (2) 激甚災害の指定等について ①-05 激甚災害の指定</p>	<p>政府においては7月から9月にかけての大雨洪水災害発生の都度、政府調査団を本県に派遣し、現地の詳細な状況を視察し、早期局地激甚災害指定を行う等迅速な対応を行っているところです。</p> <p>9月の台風18号においても、国に対し、激甚災害指定及び復旧に係る財政支援等の要望を行っており、二戸市についても、激甚災害の指定を受けているところです。</p> <p>【二戸市の指定状況】 農林水産関係 激甚災害(本激)として指定(H25,10,9) 公共土木等関係 局地激甚災害(局激)として指定(H26,3,11)</p>	08 総務部	総合防災室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(二戸市)</p> <p>2 台風18号に伴う大雨による災害復旧等に対する支援 (2) 激甚災害の指定について ②-05 国庫災害復旧のための財政支援 (国庫災害復旧事業の実施に要する査定設計書の作成に係る費用をすべて国庫補助対象と実現)</p>	<p>二戸市の平成25年発生の公共土木施設災害は99箇所あり、「局地激甚災害」に指定されたことから、査定設計委託費の補助対象になっています。しかし、「査定設計委託費等補助金交付要綱」により、補助対象となる委託等経費または査定決定額ごとに一定の率から算出された費用の合計のいずれか低い額の1/2以内を補助すると規定されていることから、すべてを国庫補助対象とすることの実現は困難です。</p>	07 県土整備部	県土整備部	D 実現が極めて困難なもの
<p>(二戸市)</p> <p>2 台風18号に伴う大雨による災害復旧等に対する支援 (2) 激甚災害の指定について ③-04 災害対応費用への財政支援 (市道中田青海線の青海橋が安比川の増水により崩落したため、その撤去費用についての財政支援)</p>	<p>災害復旧事業は、現に管理されている施設が被災した場合に申請し決定される事業であり、要望内容の撤去費用にかかる財政支援等の事業はありません。</p>	07 県土整備部	県土整備部	D 実現が極めて困難なもの
<p>(二戸市)</p> <p>2 台風18号に伴う大雨による災害復旧等に対する支援 (3)-03-1 県が管理する道路・河川の早期復旧 (県道二戸五日市線をはじめ、今回被災した道路・河川の恒久土木施設の早期復旧)</p>	<p>台風18号被害により二戸市内で県が管理する道路・河川の被災した箇所については、平成25年12月までに災害査定を完了したところです。</p> <p>緊急を要する箇所においては平成25年度内に既に復旧に着手しており、残る箇所についても平成26年度当初の復旧に向けて発注作業を進めています。</p>	07 県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(二戸市)</p> <p>3 産業活性化及び雇用創出の支援について</p> <p>(1) 産業の活性化及び雇用の創出を図るため、地域の特性を生かした「食産業」関連企業及び県南地域を中心とした自動車等関連企業の二次展開など当地域への誘導、さらには、地場産業の事業拡大等についての補助等の支援を強化すること。</p>	<p>県北地域の特性を活かした「食産業」関連企業の誘致については、県北地域産業活性化基本計画の指定集積業種でもあることから、県北地域産業活性化協議会と連携した合同企業訪問など、情報共有を密にしながら取組んでいます。</p> <p>また、県南地域を中心とした企業の県北地域への誘導については、北上川流域地域より補助率の高い企業立地促進奨励事業費補助金をPRしながら取組んでいます。</p> <p>なお、地場企業の事業拡大・起業化の促進については、平成18年から「特定区域における産業の活性化に関する条例」を制定し、地場企業、誘致企業を問わず、不動産取得税や事業税の減免、企業立地促進資金の貸付枠の拡大などの支援措置を設けています。</p>	05 商工労働観光部	企業立地推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市)</p> <p>4 国民健康保険制度の充実強化について</p> <p>(1) 財政基盤強化策が平成27年度から恒久化されることになったが、財政安定化のためには十分な措置となっておらず、保険料(税)負担の軽減や保険者支援の拡大に努めるなど、さらなる国庫負担の拡充により国保財政基盤の強化を図ること。</p>	<p>国民健康保険の財政基盤の強化については、今後、「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」において、国民健康保険の財政上の構造問題の分析と解決に向けた方策について議論されることとなっていることから、全国知事会を通じ意見を述べていくとともに、国に対し、国庫負担の拡大等、被保険者や保険者の負担の軽減が図られるよう、引き続き要望していきます。</p>	04 保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市)</p> <p>4 国民健康保険制度の充実強化について</p> <p>(2) 各保険者間における保険料(税)負担の格差・不平等の解消と、都道府県単位を軸とした国保広域化の速やかな実現を図るとともに、市町村国保の財政状況を改善し、基盤を強化するため、国庫負担による財政支援措置を拡充すること。また、広域化の推進に当たっては、地方自治体の意見を尊重すること。</p>	<p>国民健康保険運営の都道府県単位化については、国と地方(知事・市長・町村長の代表)による「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」において、国民健康保険の財政上の構造問題の分析と解決に向けた方策及び国民健康保険の運営に関する業務に係る都道府県と市町村の役割分担のあり方について、地方の意見を聴きながら検討が進められることとなっており、県としても、全国知事会を通じ意見を述べていくとともに、国に対し、国庫負担の拡大等を引き続き要望していきます。</p>	04 保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(二戸市) 5 ドクターヘリの県境を越えた運航連携について (今後の本格運航に向けて、人命救助の最優先を基本とし、県境を越えて柔軟で効果的な運航が実施されるよう要望)	ドクターヘリの広域連携については、フライトドクターの判断により他県のドクターヘリの出動要請ができるよう運用方法の一部見直しを、三県の関係者会議に提案し、主として県北地域をカバーしていただくことが期待される青森県に協力を依頼しているところです。 青森県においては、自県ドクターヘリの運航への影響を検証しているところですが、県としては、提案が実現できるよう、検証に必要なデータを提供するとともに、地域の実情やドクターヘリの運航状況などについても理解を得て、より効果的なドクターヘリの運航につながるよう、引き続き協議を進めていきます。	04 保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
(八幡平市) 1 合併自治体に対する財政支援の充実強化について (平成の合併後の市町村の実情を的確に把握し、合併自治体にあっても自立的な行財政運営が維持できるよう、合併算定替の期間延長など実情に即した地方交付税の見直しについて、国に対し要望されたい)	合併自治体においては、合併後の支所に係る経費など、合併算定替え終了後においても措置すべき財政需要があり、国において、当該経費などを適切に措置すべく算定方法を見直すこととされたところです。合併自治体においては、合併時から合併算定替えの縮減を見込んだ財政計画を策定し、職員の削減など行財政改革に取り組んできており、県も必要な支援を行ってきましたが、国における算定方法の見直しが県内市町村の実情を適切に反映したものとなるよう、引き続き国に強く働きかけていきます。	02-2 政策地域部	市町村課	B 実現に努力しているもの
(八幡平市) 2 介護保険料負担率の見直しについて (現行制度では、介護給付費について、50%は公費(国、都道府県、市町村)で、50%は保険料(40歳から64歳までの第2号被保険者、第1号被保険者)で負担することになっているため、介護給付費が増えれば保険料も上げるという構図になっている。住民が安心して介護サービスが受けられるよう、介護保険料上昇を抑制するため、第1号被保険者の介護保険料負担率を軽減するよう、国に対し要望されたい)	本県の介護給付費は、平成24年度で103,418百万円と平成12年度の44,801百万円の2.3倍の水準となっており、今後も高齢者の増加に伴い増大が見込まれるところです。そのため、地方公共団体の介護保険財政の圧迫が懸念されることから、公費負担割合の見直しや財政調整のための交付金制度の創設など、国に要望しているところです。今後も、地方公共団体や被保険者の負担が過大にならない制度改正や支援策を国に要望しているところです。	04 保健福祉部	保健福祉部長寿社会課	A 提言の趣旨に沿って措置
(八幡平市) 3 観光振興の推進について (1) 増加傾向にある外国人受け入れに係る宿泊施設の環境整備や通訳スタッフの配置等に対する財政支援	外国人観光客の更なる誘客拡大には、プロモーションの強化とともに、宿泊施設や観光施設の受入環境の向上が重要であると認識しています。県では、県内観光関連施設で使用する中国語、韓国語、英語の翻訳ルールや代表的な観光用語の翻訳案を定めたガイドラインを策定しているほか、県内観光関係者を対象に外国人観光客受入のための研修会の実施や、外国人観光客から要望の強いWi-Fi利用環境の向上に取り組んでいるところです。 今後は、外国語が可能なスタッフの拡充など更なる取組みができるよう、国に対するインバウンド推進のための支援を要望していくとともに、引き続き外国人観光客の受入環境の整備に取り組んでいきます。	05 商工労働観光部	観光課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(八幡平市) 3 観光振興の推進について (2) 建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正に伴い、耐震診断結果が公表されることになっているが、耐震改修が必要とされるホテル・旅館にとっては、改修にかかる費用が経営に重くのしかかり、廃業に追い込まれかねないことから、改修費用等に対する補助制度の創設</p>	<p>病院、店舗、旅館や学校など、不特定多数の者や避難弱者が利用する建築物のうち、大規模な建築物に対し、国では耐震診断を義務化するとともに、事業者に対し直接補助する制度を創設しています。県においては、まず、法律上義務化された耐震診断への支援を急務と考え、国の補助制度に加え、対象となる大規模建築物の所有者に対し市町村が補助する場合、県が市町村に対し補助する制度を平成25年度に創設しました。耐震改修への支援については、対象となる建築物の耐震診断の結果や耐震改修の見通し、市町村の意向等を踏まえながら今後検討していきます。</p>	07 県土整備部	建築住宅課	B 実現に努力しているもの
<p>(八幡平市) 4 第71回国民体育大会開催に係る財政支援について (国体成功に向けて、オール岩手で取り組むため、県は本大会及びリハーサル大会の運営等に係る経費について、競技開催市町村に対して過度の財政負担を強いることのないように先催県と同様の財政支援を行うよう、県に対し要望)</p>	<p>県としては、大震災からの復旧・復興を最優先に取り組んでいる中での国体開催ということに鑑み、できる限り、国体開催に係る負担を軽減できるよう、大会運営の簡素・効率化に努めるとともに、国や(公財)日本体育協会に対して、財政支援の拡大や競技施設基準の弾力的な運用などの要望を行っているところであり、今後においても、市町村の負担軽減につながる取組を進めていくこととしています。 運営費については、市町村からの所要額調査やヒアリングの結果に基づき、市町村の意向や事情を踏まえて、補助対象とする経費の範囲も含めた運営費補助制度の検討を進めているところです。 希望郷いわて国体が、「復興のシンボル」として、復興を進める力・原動力となるよう、「オール岩手」で、市町村、県、県民が一体となって国体の開催準備を進めていきます。</p>	41 国体・障がい者スポーツ大会局	総務課	B 実現に努力しているもの
<p>(八幡平市) 5 乳幼児等に対する医療費助成の拡充について (1) 対象年齢を中学校まで引上げること</p>	<p>本県の乳幼児医療費助成制度において、ご要望のありました、対象年齢を中学校卒業まで拡大した場合に要する県費負担額について、粗く試算しますと、約6億1千万円の増と見込まれます。 このような多額の経費が見込まれる対象の拡大は、県単独政策における県立病院等事業会計負担金が多額となっていることなどから、直ちにこれを実施することは難しいと考えています。 しかしながら、医療費助成制度は市町村と共同で運営していることから、引き続き市町村の意見等を伺いながら、制度のあり方について検討していきます。</p>	04 保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(八幡平市) 5 乳幼児等に対する医療費助成の拡充について (2) 所得制限を撤廃すること</p>	<p>本県の医療費助成制度において、ご要望のありました、所得制限を撤廃した場合に要する県費負担額について、粗く試算しますと、約1億6千万円の増と見込まれます。このような多額の経費が見込まれる対象の拡大は、県単独政策における県立病院等事業会計負担金が多額となっていることなどから、直ちにこれを実施することは、難しいと考えています。</p> <p>しかしながら、医療費助成制度は市町村と共同で運営していることから、引き続き市町村の意見等を伺いながら、制度のあり方について検討していきます。</p>	04 保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの
<p>(八幡平市) 5 乳幼児等に対する医療費助成の拡充について (3) 自己負担額を撤廃すること</p>	<p>本県の乳幼児医療費助成制度において、ご要望のありました、自己負担額を撤廃した場合に要する県費負担額について、粗く試算しますと、約3億8千万円の増と見込まれます。このような多額の経費が見込まれる制度の拡充は、県単独政策における県立病院等事業会計負担金が多額となっていることなどから、直ちにこれを実施することは難しいと考えています。</p> <p>しかしながら、医療費助成制度は市町村と共同で運営していることから、引き続き市町村の意見等を伺いながら、制度のあり方について検討していきます。</p>	04 保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの
<p>(八幡平市) 5 乳幼児等に対する医療費助成の拡充について (4) 償還払い方式から現物給付方式とすること</p>	<p>本県の医療費助成制度において、現物給付方式を採用した場合、国庫支出金に係るいわゆるペナルティの額は、粗い試算ですが、約6億3千万円の減額と見込まれます。</p> <p>平成25年7月に、各市町村に対して現物給付化に対する考え方を調査したところ、「現物給付は望ましいが、減額措置が存続されている状況では、厳しい財政環境の下、現物給付化は慎重に考える必要がある」との意見が大勢であったことから、直ちに給付方法を現物給付とすることは難しいものと考えます。</p> <p>現物給付化した場合の減額措置の撤廃については、毎年度、県として国に要望しているところですが、国の考え方には変更がないことから、引き続き国に対して要望していきます。</p>	04 保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(八幡平市) 6 再生可能エネルギー発電の促進について (当市は松川地熱発電所や水力発電等の再生可能エネルギー創出に積極的に取り組んでいる。水力発電や地熱発電は、再生可能エネルギーの中でも安定した優良な電源であるが、特に地熱発電は開発まで時間を要する。そのため、可能性調査を終え、発電所が建設される時期になり、受電申し込みをしても、太陽光発電等が先行し、送電枠が確保できない状況となる可能性がある。単純に申し込み順で受け付ける電力会社の仕組みを見直すとともに、送電設備に関する補助などの国の新たな政策も重要である。再生可能エネルギーの推進のため、送電にかかる国の指導、関与を強く要望)</p>	<p>県では、平成24年3月に策定した「岩手県地球温暖化対策実行計画」に掲げた、再生可能エネルギーによる電力自給率の倍増に向け、取組を進めているところです。 このような中で、東北電力が平成25年6月に公表した送電網への接続制約状況によると、特に県北部において制約が生ずる可能性が高いと見込まれるなど、送電網の増強は、導入拡大にあたって、重要な課題であると認識しています。 このため、県では、機会あるごとに、国に対し、送電線増強支援など接続容量の拡大に向けた電力システム改革の要望を行っていますが、今後も、機会を捉えて、国に対し要望を行っていきます。</p>	03 環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(雫石町) 1 「いわて銀河ファーム戦略」に基づく南畑地区の整備について (これまでの土地利用方針に基づくと共に第3期南畑活性化方策基本テーマ「農的暮らしをしてみたい人のコテージむらへの定住促進」に基づき、より具体的な将来ビジョンを明確にしながら、岩手県主導事業について抜本的な解決策となり得る整備計画を早急に策定され、当町で整備した施設や岩手県農業公社の計画と一体となった事業の一層の進展が図られるよう要望)</p>	<p>県では、「いわて銀河ファーム戦略」を具体化するため、雫石町、岩手県農業公社、地元NPO法人及び県で構成する「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会(4者協議会)」が策定した南畑地区活性化方策に基づき、一体的に地域活性化に取り組んでいます。 平成25年度は、平成25年2月に策定した第3期南畑地区活性化方策(計画期間:平成25年度~29年度)に基づき、「南畑地域協議会」を推進母体にして、4者協議会構成員の独自事業や国の交付金事業を活用し、定住促進に向けた住民参加型の活動を行っています。 今後もこの活性化方策に即して、地域住民との意見交換を重ねながら、南畑地区の定住条件の整備や交流の促進に取り組んでいきます。</p>	06 農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(雫石町) 2 農業経営の安定対策について (岩手県において、経営所得安定対策にかかわる予算を確実に確保することに加え、米価下落の要因である米の過剰基調や消費低迷を打開する対策として、米粉利用を含めた米の消費拡大対策を強力に働きかけると共に、TPP参加による農業経営の不安感を解消する新たな対策を進めるよう国への働きかけを要望。また、平成24年度より本格実施された人と農地の問題に向けた施策について、農地集積を促進しながら一経営体の経営規模を拡大していくことが今後の農業経営には重要なものと考えられるため、新規就農給付金と農地集積協力金について、長期的な制度展開の視点から予算が確実に確保されるよう国への働きかけを要望)</p>	<p>県では、平成25年6月に実施した平成26年度政府予算提言・要望において、経営所得安定対策の継続、安定した財源の確保及び法制化を進めるよう要望しております。 また、米の消費拡大については、「『いわて純情米』の新たな戦略」の項目として位置付け、県産米の利用促進や米粉加工品の需要拡大等に向けた取組を実施しています。 TPP問題については、関税撤廃による本県農業への影響が見込まれることから、北海道・東北知事会や全国知事会を通じて、国民的議論を尽くした上での慎重な判断や、農業の再生・強化を図る施策を講ずるよう要望しています。 青年就農給付金や機構集積協力金については、国において平成25年度補正予算が措置されるなど、取組が強化されていると認識していますが、今後の地域からの要望を踏まえながら、必要に応じ、国に対し機会あるごとに予算の確保を働きかけていきます。</p>	06 農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(雫石町) 3 治山堰堤の機能維持及び回復について (本町志戸前川流域の土砂の下流域への流出を防ぎ災害の未然防止と、下流住民の生命と財産の保全を確保するため、堆積した土砂の浚渫などにより治山堰堤の維持と機能を回復されるよう要望)</p>	<p>志戸前川流域の治山堰堤については、平成25年度に県単自治山事業により過剰に堆積した土砂の撤去を行っています。今後とも現場の状況を十分点検しながら、治山堰堤を始め治山施設の適切な維持・管理に努めていきます。</p>	06 農林水産部	森林保全課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(雫石町) 4 松くい虫対策について (本町としても引き続き監視体制を強化し、被害木の早期発見に努め、被害域の拡大阻止に全力を尽くしてまいります。岩手県の木「南部赤松」を保護するためにも県予算のさらなる確保について要望)</p>	<p>アカマツ林は森林資源としてのみならず、林地保全・文化・景勝の面からも貴重な資源であることから、引き続き事業予算の確保に努めるとともに、監視や保全すべきエリアを重点化し取り組んでいます。 特に、貴町を含めた被害先端市町村においては、国・県の防除事業費を重点的に配分しながら、全量駆除を徹底し、被害の終息を目指して取り組みます。</p>	06 農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの
<p>(雫石町) 5 平成25年8月9日の大雨・洪水災害に関する要望 (1)-05 雫石町における災害対策関係等への財政支援について (これまでにおいて、災害救助及び災害支援に係る国、県の制度活用により住宅応急修理、就学援助、災害ゴミ・汚泥処理、浸水家屋衛生対策などのほか、町単独により復旧支援対策を講じてきている。これまで災害復旧に係る13億5千万円の予算補正を行ってきており、国の補助災害復旧に係る査定も順次行われており、今後もこれらに係る補助災害復旧工事に係る補正予算が見込まれ、町の財政負担は深刻となっており、今後の健全な財政運営による復旧・復興に安心して取り組むことができるよう要望)</p>	<p>雫石町の平成25年8月9日発生 of 公共土木施設災害については「局地激甚災害」に指定されたことから、復旧費用の国庫補助率が嵩上げになっています。</p>	07 県土整備部	県土整備部	B 実現に努力しているもの
<p>(雫石町) 5 平成25年8月9日の大雨・洪水災害に関する要望 (2) 国土交通省に対する要望事項への支援について ①-01 国道46号について (全線の安定した復旧を早期に実現し、将来にわたって災害に強い 国道整備事業が実施されるよう要望)</p>	<p>国道46号については、地域高規格道路「盛岡秋田道路」として、平成10年6月に計画路線の指定を受け、平成14年12月には、雫石町内の「橋場改良」が供用されています。 ご要望の件については、道路管理者である国に対して伝えていきます。 なお、県では、「岩手、秋田を結ぶ地域連携軸」を一層強化するため、格子状骨格道路ネットワークを形成する一般国道106号を指定区間に編入し、一般国道46号等と一体となって管理することを国に対し要望しています。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(雫石町) 5 平成25年8月9日の大雨・洪水災害に関する要望 (2) 国土交通省に対する要望事項への支援について ②-01 矢櫃川について (西安庭地内の八櫃地区では矢櫃川(1級河川)の氾濫等により大きな被害が発生している。この河川は国の直轄区間と県知事管理区間があり、県知事管理区間については大規模な河川災害復旧工事が予定されているが、国直轄管理区間については被災箇所の一部のみ災害復旧工事が計画されている状況にある。管轄官庁を問わず一体的な災害復旧工事の早期実施が必要不可欠であり、国直轄管理区間についても県知事管理区間との一体的な災害復旧対策が実施されるよう要望)</p>	<p>県の管理区間については、昨年12月までに災害査定が終了し、順次、復旧工事に着手していきます。国の管理区間については、雫石町と調整しながら進めており、災害復旧事業等により対応すると聞いています。</p>	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(雫石町) 5 平成25年8月9日の大雨・洪水災害に関する要望 (3)-01 農林水産省関係に対する要望事項への支援について (農地の崩壊・流出、農作物の流出、農地への土砂、流木等の流入・堆積などの被害が各地で発生しており、本町の基幹産業である農業への影響は甚大である。本町農業は稲作を中心としながら、畜産、野菜、花き、菌茸などとの複合経営となっており、水稲については農業災害補償制度による農作物共済事業により、被災した農業者の損失補填の仕組みがあるが、農業災害補償制度により減収補償されない農作物(野菜、花卉など)についても復旧させ営農継続の意欲を持続させるための減収補填制度の確立について要望)</p>	<p>現行の農業共済制度では対象とされていない、いわゆる露地野菜や花きについて、新たなセーフティネットとして検討が進められている「収入保険制度」における設計を含め、露地園芸作物も対象とした新たな共済制度の創設について国に要望しています。</p>	06 農林水産部	団体指導課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (1) 国道281号 ① 平庭トンネルの早期着工</p>	<p>平庭トンネルについては、これまで整備に向けた各種調査を進めてきましたが、膨大な事業費を要する大規模事業であり、道路事業をはじめとする公共事業は厳しい財政環境にあることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。</p>	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(葛巻町) 1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (1) 国道281号 ② 葛巻バイパスの整備促進	葛巻バイパスについては、地形的制約も多く、多額の事業費が見込まれることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが早期の事業化は難しい状況です。 なお、町が中心市街地活性化の取組みを推進していることから、この取組みを支援する形での道路整備も必要であると考えています。 県としては、まちづくりの施策と一体となった道路整備のあり方等について、町と連携しながら各種調査を進めていきます。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(葛巻町) 1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (1) 国道281号 ③大坊地区区間の整備促進	大坊地区の改良整備については、平成21年度に事業化した大坊工区と、平成25年度に事業着手した大坊の2工区で事業を推進しており、平成26年度は、大坊工区の改良工事、大坊の2工区の用地取得などを推進する予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら整備推進に努めていきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(葛巻町) 1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (2) まちば再生支援事業 ① 町中心市街地の活性化に結びつく道路整備	葛巻町内のまち場再生については、地元商工会や地域住民の皆様が主体となり、中心市街地の活性化に向けた取組が行われていることから、この取組を支援する形での道路整備が必要であると考えています。 県としても、町中心市街地のまちづくりの施策と一体となった道路整備のあり方等について、引き続き、町と連携しながら支援のあり方を検討していきます。	07 県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
(葛巻町) 1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (2) まちば再生支援事業 ② 茶屋場地区の交差点改良整備 ③城内小路地区の局部改良整備	茶屋場の交差点改良については、平成25年度に事業を完了しました。なお、四日市地区においては、引き続き改良整備を行うこととしており、平成25年度に新規事業着手しています。	07 県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
(葛巻町) 1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について ③ 城内小路地区の局部改良整備	城内小路の局部改良については、まちづくりの施策と一体的に取組む必要があると考えており、今後も町と連携しながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(葛巻町) 1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について ④ 一級河川馬淵川の堤防を利用した町道茶屋場田子線整備への支援	町道茶屋場田子線の整備支援について、県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
(葛巻町) 1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (3) 国道340号 ①大沢地区、小苗代地区及び日渡地区急カーブの改良整備	大沢地区、小苗代地区及び日渡地区急カーブの改良整備については、全線2車線改良済であり、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(葛巻町) 1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (3) 国道340号 ② 大沢地区、泉田地区、西里～荒沢口地区の歩道整備促進	歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の歩道設置の進捗状況を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 当面、平成24年度に実施した「通学路の緊急合同点検」の結果をもとに、貴町や地域・学校・警察などと交通環境改善の検討を行いたいと考えています。	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
(葛巻町) 1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (3) 国道340号 ③ 元町橋及び四日市区間の改良整備	元町橋及び四日市区間の改良整備については、平成25年度に四日市工区として事業着手し、平成26年度は橋梁工事を推進する予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら整備推進に努めていきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(葛巻町) 1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (4) 主要地方道一戸葛巻線 ①一戸町姉帯～葛巻町尻高区間の改良整備	一戸町姉帯～葛巻町尻高区間については、地形が急峻であり、改良整備のためには大規模な事業が想定されることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の抜本的な改良整備は難しい状況です。 当面は幅員狭小箇所において車両のすれ違いができるだけ円滑になるよう、待避所等の整備を検討していきます。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(葛巻町) 1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (4) 主要地方道一戸葛巻線 ②垂柳地区、坂待屋地区急カーブの改良整備	垂柳地区、坂待屋地区の急カーブの改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(葛巻町) 1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (5) 農山漁村地域整備交付金事業(旧緑資源幹線林道事業) ① 林道安孫平糠線の早期完成	安孫・平糠線は、平成20年度に工事着手しており、平成29年度の完成を目指しています。	06 農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
(葛巻町) 1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (5) 農山漁村地域整備交付金事業(旧緑資源幹線林道事業) ② 林道鷹ノ巣鰻沢線の早期着工	鷹ノ巣・鰻沢線は、平成24年度に工事着手しており、平成34年度の完成を目指しています。	06 農林水産部	森林保全課	A 提言の趣旨に沿って措置
(葛巻町) 1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (5) 農山漁村地域整備交付金事業(旧緑資源幹線林道事業) ③ 町道坂待屋鷹ノ巣線の幹線林道振替認定と坂待屋地区の改良整備	旧緑資源幹線林道事業では、新たな区間の追加等による受益区域の変更が認められていないため、町道を幹線林道に振替認定することは困難です。 従って、当該事業により改良整備をすることも事実上困難と考えています。	06 農林水産部	森林保全課	D 実現が極めて困難なもの
(葛巻町) 2 町道茶屋場子線整備に係る支援について (町道茶屋場田子線は町中心部を横断する国道281号と併走する町道として早期の整備を図るため町道認定したものである。本路線の全線2車線化による早期の改良整備は、災害時の迂回路としての重要な役割を果たすものであり本町にとって喫緊の課題であるため、県代行事業の採択など早期の改良整備に向けた支援を要望)	当該町道について、国道281号の迂回路としての必要性は認識しています。 県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町) 3 河川改修の促進について 馬淵川の未改修区間(打田子地区)の改修について (本未改修区間は、岩手県水防計画における主要河川重要水防箇所位置づけられていることから、河川の増水のたびに町水防隊(消防団)が警戒しているところであり、広範囲であることから、ひとたび越水すれば耕作地への被害は勿論のこと住宅をはじめ公共施設への影響も免れない状況にあるため、未改修区間の早期の改修を要望)</p>	<p>馬淵川の河川改修事業は、田子橋から堀の内橋間の旧川沿いの人家密集地を回避する新川切替による整備を重点に実施しました。要望区間については、新たな町道計画など周辺の状況が大きく変化していることから、葛巻町とともに従前の改修計画の再検討を行います。</p>	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手町) 1 主要地方道岩手平舘線の歩行スペース確保について (1) 新町交差点から城山保育園間の歩行スペースの確保</p>	<p>御要望の路線については、歩道設置を含めた街路事業を順次施行しているほか、苗代沢橋への歩道橋設置等、交通安全施設の整備を進めています。 御要望の新町交差点から城山保育園間の歩行スペースの確保については、貴町や地元・警察等と意見交換しながら、歩行者の安全確保の方法など交通環境改善の方策を検討していきます。</p>	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(岩手町) 1 主要地方道岩手平舘線の歩行スペース確保について (2) 野口町愛宕下地区の歩行スペースの確保</p>	<p>御要望の路線については、歩道設置を含めた街路事業を順次施行しているほか、苗代沢橋への歩道橋設置等、交通安全施設の整備を進めています。 御要望の野口町愛宕下地区の歩行スペースの確保については、貴町や地元・警察等と意見交換しながら、歩行者の安全確保の方法など交通環境改善の方策を検討していきます。</p>	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(岩手町) 2 一級河川北上川河川改修の早期整備について (平成22年7月17日の豪雨により洪水が発生した一級河川北上川において、県では河川改修事業の計画を進めているところですが、再度災害の防止の観点から、改めて早期改良整備を要望)</p>	<p>県では、地震、洪水、火山噴火などの自然災害から「住民の生命と財産を守る」ため、ハード・ソフト面から整備を推進しており、現在事業中の河川改修については、集中して事業を促進しています。北上川沼宮内地区の河川改修計画では、平成29年度までにネック部となっている鉄道橋及び田頭橋の架け替えが完了する予定であるほか、今年度は、横沢川合流部等の護岸工事や遊水地予定区間等の用地取得を進めています。岩手町には用地取得業務の協力をいただいております。今後とも早期の完了を目指して、岩手町とともに事業の推進を図っていきます。</p>	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手町) 3 県管理河川の維持管理について (一級河川北上川は平成22年豪雨災害を受け、尾呂部・五日市区間の改修事業を進めていただいているが、御堂・尾呂部地区間については、数年前に水堀小学校付近の土砂撤去作業が行われたが、その上流部については長年の土砂蓄積により河道面積が不足し、増水時には越水が懸念されることから、堆積土砂の撤去を要望)</p>	<p>北上川については、沼宮内地区で河川改修を実施するとともに、管理上支障がある堆積土砂は撤去してきたところであり、9月の台風18号の影響を踏まえて、岩手町や頭首工管理者など関係機関と調整しながら対応を検討していきます。</p>	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手町) 4 岩手国体に向けた運営支援について (岩手県では国体競技開催市町村の国体運営費補助を2分の1とする提案を示しているが、今後、選手強化、国体気運の醸成などにも費用を要することから、国体運営費補助について、先催県並の補助率3分の2、又は補助対象経費の拡大を図るなど、国体競技開催地に対する財政支援を要望)</p>	<p>県としては、大震災からの復旧・復興を最優先に取り組んでいる中で、の国体開催ということに鑑み、できる限り、国体開催に係る負担を軽減できるよう、大会運営の簡素・効率化に努めるとともに、国や(公財)日本体育協会に対して、財政支援の拡大や競技施設基準の弾力的な運用などの要望を行っているところであり、今後においても、市町村の負担軽減につながる取組を進めていくこととしています。 運営費については、市町村からの所要額調査やヒアリングの結果に基づき、市町村の意向や事情を踏まえて、補助対象とする経費の範囲も含めた運営費補助制度の検討を進めているところです。 希望郷いわて国体が、「復興のシンボル」として、復興を進める力・原動力となるよう、「オール岩手」で、市町村、県、県民が一体となって国体の開催準備を進めていきます。</p>	41 国体・障がい者スポーツ大会局	総務課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手町) 5 薬草産地化支援について (本町には、「岩手薬草生産組合」があり、現在県内3市7町2村において約45haの薬草を生産しており、薬草の産地新興に向けて町単独助成事業を新たに創設し実施しているが課題も多くある。特に除草作業及び病虫害防除対策が急務となっており、薬用植物のような特殊な作物に使用できる農薬は限られ、生産現場では除草作業や病虫害防除に苦慮している。そこで県に対して、農業改良普及センターや病虫害防除所等による栽培指導と農薬登録拡大への支援を要望)</p>	<p>県は、薬草栽培に関する情報を十分に有していないことから、農業改良普及センターでは類似した作物の栽培技術を参考に、岩手薬草生産組合や実需者と連携しながら支援を行っているところです。 また、農薬登録拡大については、病虫害の特定及びそれに対する有効な薬剤の絞り込みが重要であることから、病虫害防除所等において診断と薬剤検定等を行い支援します。</p>	06 農林水産部	農業普及技術課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手町)</p> <p>6 岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センターの病床の存続について</p> <p>(平成25年度策定中の新県立病院等経営計画において、当町はもとより、盛岡広域圏北部における貴重な医療施設である岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センターの病床を存続若しくは復活くださるよう要望)</p>	<p>沼宮内地域診療センターについては、危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するために病床を休止したところですが、こうした状況については現在も変わらないものと認識しており、病床を確保することは難しい状況です。</p> <p>「岩手県立病院等の経営計画《2014-2018》」においては、医師不足や患者数の減少等の地域の実情により経営環境が厳しい病院についても、地域における医療提供体制を維持し、公的医療機関の役割を果たしていく必要があることから、現行の体制において、県立病院全体で効率的な運営を行うこととしています。</p>	11 医療局	経営管理課	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢村)</p> <p>1 国県道の整備等について</p> <p>(1) 主要地方道盛岡環状線滝沢分岐から国道46号までの区間について具体的に検討し事業実施されたい。また一般県道盛岡滝沢線(都)下鶉飼御庭田線・(都)上堂鶉飼線)の八人打地区の事業化</p> <p>① 渋滞対策が必要な木賊川交差点からふるさと交流館までの未整備区間の拡幅改良</p>	<p>木賊川交差点からふるさと交流館までの未整備区間の拡幅改良については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢村)</p> <p>1 国県道の整備等について</p> <p>(1) 主要地方道盛岡環状線滝沢分岐から国道46号までの区間について具体的に検討し事業実施されたい。また一般県道盛岡滝沢線(都)下鶉飼御庭田線・(都)上堂鶉飼線)の八人打地区の事業化</p> <p>② (都)下鶉飼御庭田線・(都)上堂鶉飼線八人打地区(滝沢村商工会館前交差から市街化区域内)の事業化</p>	<p>要望区間の事業化については、交通量や沿道環境を考慮しながら、県全体の道路整備計画の中で検討していきます。</p>	07 県土整備部	都市計画課	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢村)</p> <p>1 国県道の整備等について</p> <p>(1) 主要地方道盛岡環状線滝沢分岐から国道46号までの区間について具体的に検討し事業実施されたい。また一般県道盛岡滝沢線(都)下鶉飼御庭田線・(都)上堂鶉飼線)の八人打地区の事業化</p> <p>③ 主要地方道盛岡環状線鶉飼～大沢～篠木地区(滝沢村商工会館交差点から篠木地区交差点間)の未整備区間の拡幅改良</p>	<p>主要地方道盛岡環状線鶉飼～大沢～篠木地区(滝沢村商工会館交差点から篠木小入口交差点間)については、篠木小入口交差点において、平成25年度に新たに事業着手し、平成26年度は改良工事に着手する予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら整備推進に努めていきます。</p> <p>その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(滝沢村) 1 国県道の整備等について (2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線野沢地区や一般県道盛岡滝沢線(都)上堂鶉飼線)での事業化されている箇所の事業促進 ① 国道282号一本木バイパスの早期完成	国道282号一本木バイパスについては、平成22年11月11日に一本木地区の人家連担部を迂回する北側約2.8kmの区間について供用開始を行ったところです。残りの区間については、一部用地協力が得られていないことから、供用にはなお時間を要する見込みですが、地権者のご理解が得られるよう努めていきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(滝沢村) 1 国県道の整備等について (2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線野沢地区や一般県道盛岡滝沢線(都)上堂鶉飼線)での事業化されている箇所の事業促進 ② 主要地方道盛岡環状線野沢地区の早期完成	主要地方道盛岡環状線野沢地区の歩道整備については、いわて銀河鉄道(IGR)と横断函渠部施工の協定を締結し、平成24年度に工事着手しており、引き続き事業を推進し早期完成に努めていきます。	07 県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
(滝沢村) 1 国県道の整備等について (2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線野沢地区や一般県道盛岡滝沢線(都)上堂鶉飼線)での事業化されている箇所の事業促進 ③ 主要地方道盛岡環状線中鶉飼地区の早期完成	主要地方道盛岡環状線中鶉飼地区については、平成25年度に新たに事業着手し、平成26年度は用地補償及び改良工事に着手する予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら整備推進に努めていきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(滝沢村) 1 国県道の整備等について (2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線野沢地区や一般県道盛岡滝沢線(都)上堂鶉飼線)での事業化されている箇所の事業促進 ④ 主要地方道盛岡環状線篠木地区の早期完成	主要地方道盛岡環状線篠木地区については、平成25年度に新たに事業着手し、平成26年度は改良工事に着手する予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら整備推進に努めていきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(滝沢村) 1 国県道の整備等について (2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線野沢地区や一般県道盛岡滝沢線(都)上堂鶉飼線)での事業化されている箇所の事業促進 ⑤ 都)上堂鶉飼線(諸葛地区)の早期完成	盛岡滝沢線(都市計画道路上堂鶉飼線)の諸葛橋から一本柳交差点までの区間については、平成21年度に完成共用したところです。残りの一本柳交差点から東北自動車道東側までの区間は引き続き事業を進めており、事業費の確保が課題となっていますが、早期完成を目指し取り組んでいきます。	07 県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(滝沢村) 1 国県道の整備等について (2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線野沢地区や一般県道盛岡滝沢線(都)上堂鶴飼線)での事業化されている箇所の実業促進 ⑥ (一)盛岡滝沢線下鶴飼地区の早期完成	一般県道盛岡滝沢線下鶴飼地区については、平成25年度に新たに事業着手し、平成26年度は用地補償及び改良工事に着手する予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら整備推進に努めていきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(滝沢村) 1 国県道の整備等について (3) 菓子駅開設に伴う県道昇格について ① 国道4号～菓子駅間 約2,200m	県道の認定に当たっては、道路法に規定する要件を具備する路線について、県道として早期に整備、管理する必要性等を総合的に判断のうえ行うこととしています。 今後、県が管理している道路や橋梁等の老朽化に伴い、維持管理費の増大が見込まれていることもあり、新たな県道認定は難しい状況です。	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
(滝沢村) 1 国県道の整備等について (4) 盛岡西廻り北バイパスの計画について ① 国道46号～滝沢分岐間	盛岡西廻り北バイパスは、昭和61年に策定した盛岡広域都市圏将来道路網計画に位置付けられた都市圏の骨格を形成する路線です。 盛岡広域都市圏将来道路網計画は、策定から約30年が経過するなど社会情勢の変化に対応するため、将来の土地利用や交通需要等を踏まえ、本道路網計画の見直しが必要と考えており、県では平成24年度から検討を進めているところです。 なお、本道路網計画の見直しにあたっては、国及び関係市町と十分に連携して進めていきます。	07 県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの
(滝沢市) 2 岩手県立大学周辺の産業集積について (1) 滝沢市IPUイノベーションパークへの企業誘致について、主体性を持って強力な推進を願いたい。特に、企業立地区画への企業誘致について早期に企業の立地が決定するよう、企業への補助金等の優遇措置制度の構築をするとともに、今後の滝沢市IPUイノベーションパーク計画の展開についても主体性を持った推進を願いたい	今後、滝沢市IPUイノベーションセンターの入居企業等を中心に、業務拡大等による二次展開が考えられることから、滝沢市、県立大学のほか、他の盛岡広域地域の市町と密接な連携のもと、これら入居企業等のニーズを的確に把握しながら支援を行い、県外からの企業誘致にも取り組んでいきます。また、滝沢市IPUイノベーションパーク計画(構想)については、今後とも、県、滝沢市、県立大学、いわて産業振興センター、県工業技術センター及び(株)いわてソフトウェアセンターで設置する運営協議会において、各種企画の実施にあたっていきます。	05 商工労働観光部	企業立地推進課、科学・ものづくり振興課	B 実現に努力しているもの
(滝沢村) 2 岩手県立大学周辺の産業集積について (2) 県立大学との産学官連携によるIT関連企業の技術者育成、技術高高度化への支援に取組み、企業から見た魅力ある人材の育成に繋がりたい。	人材育成については、岩手県立大学と連携し、いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター(i-MOS)等を拠点として、ものづくりとソフトウェアの知識を併せ持つ組込ソフトウェア技術者の育成に取り組んでいきます。	05 商工労働観光部	科学・ものづくり振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢村) 2 岩手県立大学周辺の産業集積について (3) 滝沢村IPUイノベーションパーク構想について主体性を持って、県内企業へのPRやイノベーションセンター入居企業などのアライアンスについて、率先した推進を願いたい。</p>	<p>滝沢市IPUイノベーションパーク構想については、平成23年2月に、岩手県、滝沢市、岩手県立大学、いわて産業振興センター、岩手県工業技術センター及び(株)いわてソフトウェアセンターで構成する「滝沢市IPUイノベーションパーク運営協議会」を設置し、その整備及び運営について協議するとともに、各種支援策の企画や実施等にあたっています。</p>	05 商工労働観光部	科学・ものづくり振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(滝沢村) 3 (仮称)滝沢南スマートインターチェンジの整備促進について ((仮称)滝沢南スマートインターチェンジについては、平成25年6月11日に連結許可を受けたところであるが、早期供用に向けて円滑な整備促進が図られるよう要望)</p>	<p>(仮称)滝沢南スマートインターチェンジについては、既存の高速道路の利便性を高め、県民の安全で安心な暮らしを守り、活力ある地域社会の形成を図るために必要不可欠なものであることから、必要な予算を確保するよう国に要望しています。 引き続き滝沢市と連携を図りながら、整備促進が図られるよう国に対し要望していきます。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢村) 4 交番・駐在所の新設・移設について (1) 現在巣子地内に所在している盛岡西警察署滝沢交番を、IGRいわて銀河鉄道滝沢駅又は巣子駅周辺等交通の要所へ移設</p>	<p>交番については、警察法及び国家公安委員会規則(地域警察運営規則)に基づいて設置しており、昼夜の人口、世帯数、面積行政区画及び事件事故の発生の状況等治安情勢を総合的に勘案しながら、全県的視野に立って検討を進めています。現在県内には198か所の交番・駐在所(震災被害の施設を含む)が設置されており、今後の交番の移設については、東日本大震災津波により被災した施設の復旧等の状況と合わせて検討していく必要があると考えており、今回の交番の移設要望についても、このような視点に立ちながら、要望の趣旨を深く認識し引き続き検討していきます。</p>	18 警察本部	生活安全部地域課	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢村) 4 交番・駐在所の新設・移設について (2) 現在大規模開発が進行中であり、著しい人口増加が見込まれる牧野林地区又は現に人口が集中している土沢地区等への交番新設</p>	<p>交番については、警察法及び国家公安委員会規則(地域警察運営規則)に基づいて設置しており、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件又は事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案しながら、全県的視野に立って検討を進めています。現在県内には198か所の交番・駐在所(震災被害の施設を含む)が設置されており、今後の施設の新設等については、東日本大震災津波により被災した施設の復旧等の状況と合わせて検討していく必要があると考えており、今回の交番新設要望についても、このような視点に立ちながら要望の趣旨を深く認識し引き続き検討していきます。</p>	18 警察本部	生活安全部地域課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢村) 4 交番・駐在所の新設・移設について (3) 現在国道46号沿いに所在している大釜駐在所を、JR田沢湖線大釜駅付近への移設</p>	<p>駐在所については、警察法及び国家公安委員会規則(地域警察運営規則)に基づいて設置しており、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件又は事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案しながら、全局的視野に立って検討をすすめています。現在県内には198か所の交番・駐在所(震災被害の施設を含む)が設置されており、今後の施設の移転については、東日本大震災津波により被災した施設の復旧等の状況と合わせて検討していく必要があると考えており、今回の駐在所の移設要望についても、このような視点に立ちながら、要望の趣旨を深く認識し引き続き検討していきます。</p>	18 警察本部	生活安全部地域課	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢村) 5 一級河川木賊川の河川整備の促進について (今後の遊水地計画及び河道改修計画について一層の促進を図りたい)</p>	<p>木賊川については、「遊水地＋分水路＋河道改修」の手法を治水対策の基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始しました。現在、遊水地工事の着手に向け、用地取得を進めているところです。</p>	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢村) 6 「旧ポニースクール岩手」施設の存続について (施設の老朽化や財政面の理由から、県においては平成25年末をもって廃止の方針が示されているが、当該施設が実施している青少年の健全育成、スポーツ乗馬、アニマルセラピーなど、多岐にわたる活動の重要性を尊重されるとともに、盛岡広域さらには馬産地岩手県としての馬事文化の継承、馬産振興及び観光振興の一層の飛躍のため、その拠点施設として引き続き存続されるよう要望)</p>	<p>「旧ポニースクール岩手」施設につきましては、県立大学からのゲストハウス整備に係る要望を踏まえ、現在の宿泊施設を改築し、県立大学において活用を図るとともに、馬事関連施設につきましても、現在行っている地域への開放を実質的に継続する予定としています。</p>	03 環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市) 7 松くい虫対策について (ここ数年の松くい虫被害の状況から鑑みると、本市においても被害拡大が懸念される。本市としては、情報収集に力を入れ監視体制を強化し、被害木の早期発展に努め、被害域の拡大阻止に全力を尽くしてまいります。が、岩手県の木「ナンブアカマツ」を保護するためにも県予算のさらなる確保について要望)</p>	<p>アカマツ林は森林資源としてのみならず、林地保全・文化・景勝の面からも貴重な資源であることから、引き続き事業予算の確保に努めるとともに、監視や保全すべきエリアを重点化し取り組んでいます。 特に、貴市を含めた被害先端市町村においては、国・県の防除事業費を重点的に配分しながら、全量駆除を徹底し、被害の終息を目指して取り組みます。</p>	06 農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(山田町)</p> <p>1 JR山田線の早期復旧に係る国による全面的支援について (まちづくり計画に合わせた駅の移設、鉄道敷きの嵩上げ等も含め、被災自治体の負担のない形でJR山田線の全線復旧が早期に図られるよう、国及び県に要望)</p>	<p>これまで、県は、沿線市町や宮城県、福島県と連携し、JR山田線復旧のための財政支援措置の要請を国に繰り返し行い、まちづくりに伴う鉄道の嵩上げなどのかかり増し費用約70億円については、概ね目途がつきつつあると認識しています。 今後、財政支援の対象とならない箇所が発生する場合は、国に対し財政支援の働きかけを行っていきます。</p>	02-2 政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町)</p> <p>2 復興交付金の柔軟な運用と確実な予算措置について (制度運用に当たり、それぞれの市町村の実情に応じた復興事業に柔軟に対応するため、事業の採択要件が緩和され、幅広く事業を実施できるよう要望。なお、平成28年度以降も復興が完了するまでの間、復興交付金事業の確実な予算措置が図られるよう要望)</p>	<p>復興交付金の対象事業は、基幹事業の5省40事業及び当該基幹事業に関連する効果促進事業に限定されており、今後の復興まちづくりの進展に応じて取組の加速化が見込まれる産業や観光振興等のなりわいの再生の分野に十分に活用できないなど、復興状況に応じて柔軟に対応できないことが課題と考えています。 このことから、国に対して、機会を捉えて、復興が完了するまでの間の復興交付金事業の確実な予算措置のほか、地方の創意工夫を発揮するための復興交付金の柔軟な運用等について要望を行ってきたところです。 今後も、引き続き、地方が創意工夫を発揮して事業を実施できるよう、基幹事業や効果促進事業の対象拡大など、使い勝手のよい制度の実現に向け要望していきます。</p>	40 復興局	総務企画課	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町)</p> <p>3 被災地の復旧・復興に必要なコンクリート等工事用資材の確保と住宅建築単価の高騰を防止するための施策の推進について (被災地における様々な復旧・復興事業に必要な不可欠なコンクリート等工事用資材の確保。また、コンクリート等の建築資材の不足等に伴い住宅建築単価の高騰を防止するための施策を推進するよう要望)</p>	<p>建設資材については、沿岸各地域に設置した施工確保対策連絡調整会議を通じて、関係機関や業界団体と情報共有・連携を図りながら建設資材の安定確保に向けた様々な取組みを行っています。 今後とも、国や関係機関等と情報共有や連携を図りながら、安定的な建設資材の確保に努めていきます。 住宅建築単価の高騰については、労働力や資材の不足等、住宅生産に係る様々な問題が顕在化してきていることから、その現状把握と対策の検討を目的として、平成24年度から定期的に業界団体との意見交換会を実施しているところであり、今後とも必要に応じて意見交換会のなかで協議したいと考えています。</p>	07 県土整備部	建設技術振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(山田町) 4 復興事業区域内(被災市街地復興土地区画整理事業)に残存する住居・仮設店舗等の撤去及び移設に係る費用に対する支援制度の創設について (復興事業区域内(被災市街地復興土地区画整理事業)に残存する住居・仮設店舗等の撤去及び移設に係る費用に対し、町の財政負担を軽減するための国による支援制度が創設されるよう要望)	被災市街地復興土地区画整理事業区域内に残存する住居・仮設店舗等の撤去及び移設に係る費用に対し、公共施設整備対象となる物件については、復興交付金で措置されます。 公共施設整備対象外建物補償費等についても支援されるよう、国に対して働きかけていきます。	07 県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの
(山田町) 5 県営漁港の早期復旧について (本町の水産業の復興に欠かせない県営漁港の早期復旧について要望)	山田町内における県営漁港においては、平成25年1月末に4漁港全てで潮位に関わらず陸揚げが可能となっており、平成26年1月末現在では復旧工事の約7割に着手しています。引き続き、平成27年度末までの復旧完了を目指し、復旧・整備に取り組んでいきます。	06 農林水産部	漁港漁村課	A 提言の趣旨に沿って措置
(岩泉町) 1 震災復興支援の強化・継続について (被災者の生活再建と被災地の再興のために、万全な震災復興支援体制の強化と継続的な被災地支援を要望。また、沿岸被災地の復興事業を加速化するため、相続登記未了や多数の共有者からなる事業用地等を円滑に取得できるようにする特別措置法の創設を要望)	県では、平成26年度から平成28年度までの3年間を「本格復興期間」と位置づけ、引き続き復興の取組を力強く進めていくこととしています。 また、岩手弁護士会と共同で、復興事業に限定した用地取得のための特例制度の創設を国に要望しているほか、各政党に対しても要望・説明を行い、様々な働きかけに御協力をお願いしているところです。	40 復興局	復興局	B 実現に努力しているもの
(岩泉町) 2 立ち遅れている社会基盤の整備について (1) 国道340号「落合から押角間」の整備促進	国道340号落合から押角間については、岩泉町落合から宮古市茂市間の最大の難所である押角峠のあい路解消を図るため、押角峠工区を平成26年度より新たに事業着手します。 平成26年度は測量設計などを推進することとしており、まずは押角峠工区の整備効果の早期発現を目指し、地元の協力をいただきながら整備推進に努めていきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(岩泉町) 2 立ち遅れている社会基盤の整備について (2) 主要地方道久慈岩泉線(大月峠)の整備促進	主要地方道久慈岩泉線の大月峠工区の整備促進については、平成26年度は改良工事を推進する予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら整備推進に努めていきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(岩泉町) 2 立ち遅れている社会基盤の整備について (3) 一般県道大川松草線の整備促進	一般県道大川松草線のうち本町から大広地区については、「本町～大広」工区として整備を進めており、平成26年度は改良工事を推進する予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら整備推進に努めていきます。なお、その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(岩泉町) 2 立ち遅れている社会基盤の整備について (4) 市町村主導で道路整備できる財源の確保	国では、地域主権の確立に向けた予算制度として、従来の道路や治水等の個別補助金を原則一括した「社会資本整備総合交付金」を創設し、自治体にとって自由度が高く、創意工夫を活かせる総合的な交付金として地域の社会資本整備事業を支援することとしています。 県としても、道路整備を計画的に実施できるよう、必要な財源の確保について、引き続き国に対し働きかけていきます。	07 県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
(岩泉町) 2 立ち遅れている社会基盤の整備について (5) ブロードバンド基盤整備事業への起債枠確保	岩泉町のブロードバンド基盤整備事業については、過疎対策事業債及び辺地対策事業債により、要望額どおりに同意を行う予定としています。 今後においても、過疎地域や辺地の課題解決に向けた施策を推進するに当たり、過疎対策事業債等を活用することは、財政力の脆弱な本県市町村の財政負担を軽減するためにも非常に有効であることから、総務省に働きかけるなど、所要額を確保できるよう努めていきます。	02-2 政策地域部	市町村課	A 提言の趣旨に沿って措置
(岩泉町) 2 立ち遅れている社会基盤の整備について (6) 災害時の有効な情報収集手段となるラジオの難聴地域の解消と携帯電話通信網の拡大	県では、災害時に確実に情報収集手段が確保できるよう、ラジオの難聴解消への支援を国に対して要望を行い、平成26年度総務省予算案に、ラジオの難聴解消のための中継局整備補助事業に係る予算が計上されています。 携帯電話の不感地域の解消については、通信事業者に整備を要請するとともに、市町村と連携して国の補助事業を活用しながら、基盤整備を進めていきます。	02-2 政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(岩泉町) 3 地域医療環境の充実について (1) 医師の確保等地域医療体制充実に対する支援	県では「自治医科大学医師養成事業」及び「市町村医師養成事業」で養成した医師を医師不足地域の医療機関へ計画的に配置しているほか、医師確保対策アクションプランに基づき、医師確保のための各種事業を実施し、医師不足地域の解消に努めているところです。 しかし、県内の医師不足が深刻化し、地域の中核的な医療機関である県立病院の機能を維持することが困難となるなど、例年、県内の市町村から多数寄せられる医師の配置に関する要望に対して全てに応えられない状況にあります。 県としては、引き続き市町村の要望を踏まえつつ、全県的な医療の確保及び各医療機関の状況を総合的に勘案しながら、派遣の緊急性の高い医療機関への医師配置に努めていきます。	04 保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
(岩泉町) 3 地域医療環境の充実について (2) 小川地区診療施設の整備に対する支援	小川地区の診療施設の整備に関して、事業の方向性が決まりましたら相談願います。	04 保健福祉部	医療政策室	S その他
(岩泉町) 4 県立岩泉高等学校の充実・強化について (計画策定においては、地理的・公共交通条件などを十分に勘案するとともに、学級定員の見直し、均衡のとれた指導体制の充実・強化を図り、町の将来を担う人材の育成及び県北沿岸振興のためにも必要不可欠な県立岩泉高校を末永く存続させるよう要望)	平成23年度上半期において「第二次県立高等学校整備計画(仮称)」を策定することとしていましたが、東日本大震災津波の甚大な被害及びその影響を踏まえ、策定を見送っている状況です。 大震災津波の影響や、少子化の一層の進行、復興教育への取組等、生徒や学校を取り巻く環境が大きく変化しており、平成26年度から今後の岩手の高等学校教育の在り方についてあらためて検討を行います。 この検討にあたっては、外部有識者による検討委員会を立ち上げて議論を行う予定であり、地域の方々からも意見を伺いながら進めていきます。	14 教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑村)</p> <p>1 東日本大震災からの復旧・復興支援対策について</p> <p>(1) 災害復興計画の推進支援(市町村災害復興計画が着実に推進されるよう、復旧・復興財源を確実に措置するとともに、被災市町村の復興を長期的に支援すること。また2020年開催の東京オリンピック関連工事のために震災復興事業が遅れることのないよう、復興を着実に推進すること</p>	<p>復興を迅速かつ着実に実現するためには、復興財源の確保と自由度の高い財源措置が必要であると認識しており、これまで、国に対し、機会を捉えて要望を継続してきました。</p> <p>その結果、財源確保対策や繰越手続の簡素化などの一定の措置が講じられてきましたが、今後とも、復興が完了するまでの間に必要な復興財源の確実な確保と、被災地が創意工夫できる自由度の高い財源措置が必要と考えていることから、国に対し、引き続き要望していきます。</p> <p>また、東京オリンピック関連工事による人材・資材の不足等のために震災復興事業が遅れることのないよう、国において復興に最優先に取り組むよう要望しながら、着実に復興を推進していきます。</p> <p>さらに、市町村の復興計画に基づく事業を着実に実現し、一日も早い復興が実現するよう、引き続き、市町村の専門的な人材の確保を支援するとともに、復興整備協議会等を通じて、市町村が行う事業用地に係る農地転用許可などの規制の解除等を促進し、市町村の復興まちづくりを支援していきます。</p>	40 復興局	総務企画課	B 実現に努力しているもの
<p>(田野畑村)</p> <p>1 東日本大震災からの復旧・復興支援対策について</p> <p>(2) 復興交付金の柔軟な運用</p> <p>(復興交付金について、被災市町村が創意工夫を発揮して復興事業を推進できるよう、基幹事業の採択要件の緩和と効果促進事業による実施を幅広く認めるとともに、事務手続きの簡素化を図ること)</p>	<p>復興交付金の対象事業は、基幹事業の5省40事業及び当該基幹事業に関連する効果促進事業に限定されており、今後の復興まちづくりの進展に応じて取組の加速化が見込まれる産業や観光振興等のなりわいの再生の分野に十分に活用できないなど、復興状況に応じて柔軟に対応できないことが課題と考えています。</p> <p>このことから、国に対して、機会を捉えて、復興が完了するまでの間の復興交付金事業の確実な予算措置のほか、地方の創意工夫を発揮するための復興交付金の柔軟な運用等について要望を行ってきたところです。</p> <p>今後も、引き続き、地方が創意工夫を発揮して事業を実施できるよう、基幹事業や効果促進事業の対象拡大、事務手続きの簡素化など、使い勝手のよい制度の実現に向け要望していきます。</p>	40 復興局	総務企画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑村)</p> <p>1 東日本大震災からの復旧・復興支援対策について</p> <p>(3) 被災者生活再建支援制度の延長及び拡充 (被災者個々の生活再建がすべて完了するまで、公平・確実に支援制度の適用を受けることができるよう、交付期間を延長するとともに、住宅再建を後押しするよう支援の更なる拡充を図ること)</p>	<p>被災者生活再建支援金の申請期間の再延長については、1年を超えない期間を繰り返し設定できることとされていることから、今後、住宅再建の進捗状況等を踏まえ、各市町村の意向等を確認しながら、適時に再延長について検討していきます。</p> <p>なお、被災者生活再建支援金の申請期間の延長は、被災者生活再建支援法施行令第4条第4項に定める「被災地における危険な状況の継続その他やむを得ない事情により、被災世帯の世帯主が、支援金の支給を申請することができないと認めるとき」に行うことができるとされているところであり、災害公営住宅の払い下げが可能となる期間のみを勘案して、その延長を判断するものではなく、住宅再建の前提となる面整備の進捗状況等を踏まえ、検討して参ります。</p> <p>また、今般の大震災のような広域災害においては、本来国において住宅再建が十分に図られるよう制度設計を行うべきと考え、国に対し、被災者生活再建支援制度の拡充を繰り返し要望してきたところですが、その見直しが進んでいない状況にあるため、限られた財源の中で、「被災者住宅再建支援事業」を市町村と共同で実施してきたところです。</p> <p>今後とも、被災者生活再建支援制度の増額と、震災復興特別交付税などの地方財政措置による支援の拡大を引き続き、国に対して、強く要望して参ります。</p>	40 復興局	復興局	B 実現に努力しているもの
<p>(田野畑村)</p> <p>1 東日本大震災からの復旧・復興支援対策について</p> <p>(4) 技術系職員の長期派遣 (復興事業が今後本格化するにあたり、土木などの専門知識を持つ技術系職員が不足していることから、技術系職員の長期派遣制度の実現を図ること)</p>	<p>県では、平成26年度の応援職員の確保に向け、県における任期付職員の採用・派遣を拡大するとともに、内陸市町村や全国の自治体に派遣拡大を要請するなど必要な人材の確保に努めてきたところです。</p> <p>引き続き、被災市町村と連携しながら、あらゆる手段を活用して必要な人材を確保できるよう取り組んでいきます。</p> <p>なお、県でも災害時における技術系職員の確保は課題であると認識しており、今後、大規模災害発生時における職員派遣のルール化などについて、国に対して要望していきます。</p>	02-2 政策地域部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>(田野畑村)</p> <p>2 水産業の振興支援について</p> <p>(1) 被災した漁業協同組合事務所の再建支援 (流出全壊した漁業協同組合の事務所建物の再建費用を水産業復旧支援事業の補助対象とすること)</p>	<p>水産業共同利用施設復旧支援事業では、全壊した漁協事務所に代わる仮設事務所の整備を補助対象とした事例があることから、具体的な整備計画を示していただいた上で、先行事例を参考にしながら国と協議したいと考えています。</p>	06 農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑村) 2 水産業の振興支援について (2) 被災地取得費及び水産関連施設整備費の支援 (漁港に近接した津波被災地は、水産活動に不可欠な作業場や倉庫、番屋、干場などの貴重な用地であることから、これにかかる用地取得費や造成費を全額補助対象とすること。また現行の水産施設整備事業補助について、漁業協同組合が所有することを前提に個々の施設整備に対する補助採択が可能となるよう柔軟な制度運用を図ること)</p>	<p>県では、漁業、養殖業の生産関連施設及び流通・加工関連施設など水産業共同利用施設の一體的な復旧・整備に向けて支援を進めており、これら施設の整備に当たって、用地取得費を補助対象とすることは国の制度上困難ですが、施設整備に必要な用地嵩上げなどは補助対象とされた事例があります。 また、水産業共同利用施設として補助対象となる施設の要件が定められていることから、用地造成や施設整備の具体的な計画を示していただいた上で、先事例を参考にしながら国と協議したいと考えています。</p>	06 農林水産部	水産振興課	S その他
<p>(田野畑村) 3 原発事故に伴う風評被害対策について (1) 菌床及び原木シイタケの風評被害対策 (原発事故発生後の風評被害によって、特にシイタケの生産者価格が長期に低迷していることから、国の責任において風評被害を払しょくするとともに、シイタケの生産者価格を震災前の単価に近づけるよう対策を講じること)</p>	<p>国では、平成25年度補正予算において、原木しいたけ再生回復緊急対策を計上し、販路拡大や消費拡大に取り組むこととしています。 県では、消費者や取引先からの信頼を回復するため、「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」に基づくモニタリング検査や、原木しいたけの出荷前の全戸検査を行い、安全を確認しているほか、系統団体等と連携して、大手量販店における販売支援やイベント等の開催、商社や市場関係者に対する安全確保の取組のPRを実施してきたところであり、今後ともこうした取組を継続していきます。</p>	06 農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(田野畑村) 4 道路財源の確保と災害に強い道路網の構築について (1) 道路財源の確保 (市町村道の整備が推進され、地域住民が安心して定住できる地域基幹道路の安定的な整備財源の確保。併せて、道路や橋梁の長寿化を図るためには点検・維持補修が欠かせないことから、財政基盤の脆弱な自治体に対する所要の財源措置を講じること)</p>	<p>国では、地域主権の確立に向けた予算制度として、従来の道路や治水等の個別補助金を原則一括した「社会資本整備総合交付金」や、防災・減災、安全を実現するメニューに特化して集中的に支援する「防災・安全交付金」を創設し、自治体にとって自由度が高く、創意工夫を活かせる交付金として地域の社会資本整備事業を支援することとしています。 県としても、道路の整備や維持補修を計画的に実施できるよう、必要な財源の確保について、引き続き国に対し働きかけていきます。</p>	07 県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑) 4 道路財源の確保と災害に強い道路網の構築について (2) 災害に強い道路網の構築 (災害に強い復興道路としての「三陸北縦貫道路」の整備促進を図るため、集中投資による早期全線開通を図ること。併せて、復興道路の機能を補完する沿岸地域と内陸部を結ぶ国道や主要地方道などの復興支援道路についても改良整備を進めること)</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの道路を「復興道路」として位置づけ、国の「東日本大震災からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間内である平成30年度までに全線完成することを国に対し要望しています。</p> <p>三陸北縦貫道路については、国により着実に整備が進められており、「中野バイパス」に続いて、平成25年10月には「普代バイパス」、平成26年3月には「尾肝要道路」が供用されています。県としては、引き続き関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を要望していきます。</p> <p>沿岸地域と内陸部を結ぶ主要地方道及び県道については、三陸沿岸地域の復興と安全・安心を確保するため、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築することが極めて重要と考え、内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路等を「復興支援道路」、三陸沿岸地域の防災拠点等へアクセスする道路等を「復興関連道路」と位置づけ、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしており、地元の御協力をいただきながら引き続き整備推進に努めていきます。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(田野畑) 5 地域情報化の推進について (1) 被災地地域情報化推進事業の対象エリア拡大 (被災地のみならず被災自治体全域をカバーできる事業内容とすること)</p>	<p>被災地域情報化推進事業において、自治体エリア全体で取り組むことで事業効果が発揮される事業については、全体の事業が採択されるよう、田野畑村と連携して国に対して働きかけていきます。</p>	02-2 政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(田野畑村) 5 地域情報化の推進について (2) 「光の道」整備推進事業の補助率の見直し(補助率1/3の事業であるが、財政基盤が脆弱な自治体にあっては、事業着手が困難であることから、過疎、辺地、山村地域の情報化推進を図る観点から補助率2/3アップを図ること)</p>	<p>「光の道」整備推進事業については、自治体が負担する2/3についても過疎債等が充当できるなど財源に一定の配慮がなされていますが、他の事業メニューの導入可能性などを含め田野畑村の事業検討を支援していきます。</p>	02-2 政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(田野畑村) 6 6次産業化に向けた支援について (1) 食のブランド化の推進(地域資源である農林水産物を活用した商品開発や販路開拓など、専門的知識を有する人材の派遣や地元人材の育成を支援し、地域ごとの食のブランド化を推進すること)	県では、地域資源を活用した商品開発や販路開拓、流通加工・販売の専門家派遣や、「いわて6次産業化支援センター」による創業支援、経営サポートなど、経営の発展段階に応じたきめ細やかな支援を行い、本県農林水産業の6次産業化の取組の定着と拡大を図っており、こうした取組を通じて食のブランド化を推進していきます。	06 農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの
(田野畑村) 7 震災遺構の保存について (1) 震災遺構の保存 (津波の記憶を風化させないよう、復興交付金によって震災遺構の保存を図ること)	震災遺構の所在する市町村において、①復興まちづくりとの関連性、②維持管理費を含めた適切な費用負担のあり方、③住民・関係者間の合意が確認されるものに対し、各市町村につき1箇所までを対象として、保存のために必要な初期費用が復興交付金の対象となることとされました。	40 復興局	総務企画課	A 提言の趣旨に沿って措置
(田野畑村) 7 震災遺構の保存について (2) 震災遺構を活用した防災教育の推進 (被災自治体が、小中高校生の教育旅行や一般観光客に対し、震災遺構を活用した防災教育が推進されるよう、広域的一体的な取り組み支援(インフォメーション機能、津波語り部のレベルアップ研修)を図ること)	県では、震災学習を中心とした教育旅行を沿岸地域の観光の柱とするため、震災ガイド団体のネットワーク化を図り、外部との総合窓口機能を担うプラットフォームを構築するとともに、震災ガイドのスキルアップなど受入態勢の整備を進めるとともに、各種情報発信など誘客促進に取り組んでいるところです。今後も、引き続き、プラットフォーム機能の向上、誘客促進の取組を強化していきます。	05 商工労働観光部	観光課	A 提言の趣旨に沿って措置
(普代村) 1 太田名部漁港海岸(大沢地区)及び沢漁港海岸への海岸堤防の建設について (今回の大震災では防潮施設の整備が遅れていた太田名部地区の大沢地内と掘内地区の沢地内の漁業関連施設等が甚大な被害を受けた。両地区の海岸堤防の整備が不可欠であるため、海岸堤防の建設に向けた積極的な検討及び支援について要望)	太田名部漁港海岸(大沢地区)の海岸堤防整備については、今回の津波による被害家屋・施設の状況を踏まえて検討を行っており、今後、実現可能な手法、事業について、村と協議・連携して検討していきます。 また、沢漁港海岸の海岸堤防整備については、管理者である村と連携して、実施可能な事業の検討などを行うとともに、必要に応じて技術的な支援等を行っていきます。	06 農林水産部	漁港漁村課	B 実現に努力しているもの
(普代村) 2 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良整備促進及び一部路線変更について (1) 改良促進 (1)-1 災害防除事業の継続「普代橋からくろさき荘入口付近間」	御要望の区間のうち、平成24年4月に法面崩壊した黒崎橋右岸側については、平成25年度に工事完了しました。(A) また、くろさき荘寄りの法面については、平成25年度に測量調査設計を行い、平成26年度に工事着手することとしています。(B)	07 県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(普代村) 2 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良整備促進及び一部路線変更について (1) 改良促進 (1)-2 歩道整備「普代橋から普代浜トンネル間」</p>	<p>普代橋から普代浜トンネル間の歩道整備については、平成25年度に工事着手しており、平成26年度の完成を目指して引き続き工事を推進していきます。</p>	07 県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>(普代村) 2 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良整備促進及び一部路線変更について (2) 一般県道普代小屋瀬線と主要地方道岩泉平井賀普代線及び三陸沿岸道路・普代バイパスとが接続するよう主要地方道岩泉平井賀普代線の一部路線変更</p>	<p>県道の認定に当たっては、道路法に規定する要件を具備する路線について、県道として早期に整備、管理する必要性等を総合的に判断のうえ行うこととしています。 今後、県が管理している道路や橋梁等の老朽化に伴う維持管理費の増大が見込まれていることもあり、新たな県道認定は難しい状況です。</p>	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(普代村) 3 一般県道普代小屋瀬線の改良継続について (一般県道普代小屋瀬線の本村内、茂市(年内渡橋)と代(国道45号)間3.5キロメートルは一部の一次改良に止まっており、自動車交通のみに依存する沿線住民は、国道45号や平成25年供用される三陸沿岸道路普代バイパスに安全、容易に連絡できるよう、その早急な整備を強く求めているため、全区間の本格改良を継続実施されるよう要望)</p>	<p>御要望の区間については、土地利用の状況、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(普代村) 4 二級河川普代川・茂市川及び普代川河口の整備について (河口部分の早急な復旧対策と、普代川・茂市川の治水対策による家屋の浸水並びに体育施設等への冠水防止に万全な対策を講ずるよう要望)</p>	<p>普代川と茂市川については、河川パトロール等で河道内の土砂の堆積状況を確認しながら、定期的に土砂の撤去を実施しています。県内の河川改修事業については、近年の洪水により家屋の浸水被害が発生した箇所を優先的に進めているものであり、普代川・茂市川については、周辺の土地利用状況などを踏まえ、県全体の治水対策の中で緊急性、重要性、事業に対する地元の協力等を勘案しながら事業化の時期を検討していきます。また、普代川の河口閉塞対策については、河川及び海岸の管理に支障が生じないよう、普代村や地域の関係者のご相談しながら適切な対応を行っていきます。</p>	07 県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(普代村) 5 三陸復興国立公園内普代浜公園地の災害復旧等の整備について (三陸復興国立公園の特別地域となっている普代浜園地の再生が急務であり、県においても、環境省が直轄事業として推進する普代浜園地の復旧整備への支援と協力を要望。特に園地内の普代川を渡るための沈下橋等の整備についても併せて要望)</p>	<p>環境省は、平成25年5月24日に種差海岸階上岳地域を陸中海岸国立公園に編入し、三陸復興国立公園として指定したところですが、県としても三陸地域復興への非常に大きな原動力になるものと考えており、普代浜園地の復旧・再整備の早期具体化について、国に対して要望を行ってきたところです。 環境省は、平成26年度に普代浜園地の設計を行い、平成27年度に着手する予定であるとのことです。 県としては、今後、復旧・再整備が本格的に行われるものと期待し、園地内の普代川を渡るための沈下橋等の整備を含めた整備計画と復旧・再整備事業の推進を引き続き国へ要望していきます。</p>	03 環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(軽米町) 1 企業誘致に係る支援について (県北地域をはじめとする当町への企業の誘導並びに企業情報の提供など、雇用機会の創出となる企業誘致の推進の支援について要望)</p>	<p>県では、平成18年度に企業立地推進課内に県北・沿岸支援チームを設置し、「食産業」などの地域資源を生かし得る企業の誘致に取り組んでいます。 また、「特定区域における産業の活性化に関する条例」に基づく地方税の減免措置や、北上川流域より補助率の高い企業立地促進奨励事業費補助等をPRしながら、今後も積極的に取組みます。 企業誘致は、地域の情報発信が重要であることから、県としても情報共有や同行訪問など密接な連携を図りながら、地域と一体となって優良企業の誘致に取り組めます。</p>	05 商工労働観光部	企業立地推進課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(軽米町) 2 再生可能エネルギー対策の普及推進について (国・県においては、化石エネルギーに代わる風力、水力、太陽光などの再生可能エネルギーの普及・推進に取り組むこととしていることから、県北部地域における電力供給の安定を図るため、施設整備の基盤となる送電網の強化に対する積極的な取り組みについて要望)</p>	<p>県では、平成24年3月に策定した「岩手県地球温暖化対策実行計画」に掲げた、再生可能エネルギーによる電力自給率の倍増に向け、取組を進めているところです。 このような中で、東北電力が平成25年6月に公表した送電網への接続制約状況によると、特に県北部において制約が生ずる可能性が高いと見込まれるなど、送電網の増強は、導入拡大にあたって、重要な課題であると認識しています。 このため、県では、機会あるごとに、国に対し、送電線増強支援など接続容量の拡大に向けた電力システム改革の要望を行っていますが、今後も、機会を捉えて、国に対し要望を行うとともに、有望地点での開発が促進するよう、平成25年度に作成を進めた導入支援マップ等を活用し、事業者等との意見交換を進めながら、課題解決に向けた取組を進めていきます。</p>	03 環境生活部	環境生活企画室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(軽米町) 3 二級河川瀬月内川の河川改良について (高家地区から尾田地区 延長2,300m)	瀬月内川の高家地区から尾田地区の区間については、長年にわたる土砂の堆積が見られることから、当面、浸水被害の軽減のため、順次河道掘削を実施しているところです。また、河川改修については、当該地区の浸水被害実績や流域の状況等を考慮しながら事業導入の可能性について検討していきます。	07 県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
(軽米町) 4 国道、主要地方道の改良整備及び町道の県道昇格について (1) 国道395号小玉川地区の改良整備 (洋野町平根～軽米町赤石峠までの約1.8kmの拡幅改良)	国道395号小玉川地区の改良整備については、これまで調査等を進めておりましたが、平成26年度より赤石峠工区として延長約0.7km区間の改良整備事業に着手します。 平成26年度は設計等を進める予定であり、地元の御協力をいただきながら整備推進に努めていきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(軽米町) 4 国道、主要地方道の改良整備及び町道の県道昇格について (2) 主要地方道軽米名川線の改良整備 (向高家地区 延長 300m)	向高家地区は、かつて道路整備を進めていたところですが、用地買収等困難な区間があり整備を中断した経緯があります。今後、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(軽米町) 4 国道、主要地方道の改良整備及び町道の県道昇格について (3) 国道340号の改良整備 (駒坂地区・外川目地区のルート変更を伴う改良整備)	駒坂地区については、駒坂工区として平成24年度に事業着手し、平成26年度は用地取得を進める予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら整備推進に努めていきます。 外川目地区については、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(軽米町) 4 国道、主要地方道の改良整備及び町道の県道昇格について (4) 岩手県代行事業の新規採択(「深渡橋」の県代行事業による橋梁整備施工)	県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(軽米町) 4 国道、主要地方道の改良整備及び町道の県道昇格について (5) 町道観音林線、参勤街道線の県道昇格について 県道昇格要望延長5,258.4m (5)-1 町道観音林線(一部)延長480.0m</p>	<p>県道の認定に当たっては、道路法に規定する要件を具備する路線について、県道として早期に整備、管理する必要性等を総合的に判断のうえ行うこととしています。 今後、県が管理している道路や橋梁等の老朽化に伴う維持管理費の増大が見込まれていることもあり、新たな県道認定は難しい状況です。</p>	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(軽米町) 4 国道、主要地方道の改良整備及び町道の県道昇格について (5) 町道観音林線、参勤街道線の県道昇格について 県道昇格要望延長5,258.4m (5)-2 町道参勤街道線 延長 4,778.4m</p>	<p>県道の認定に当たっては、道路法に規定する要件を具備する路線について、県道として早期に整備、管理する必要性等を総合的に判断のうえ行うこととしています。 今後、県が管理している道路や橋梁等の老朽化に伴う維持管理費の増大が見込まれていることもあり、新たな県道認定は難しい状況です。</p>	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(軽米町) 5 地域医療体制の整備について (県立軽米病院医師並びに県立一戸病院精神科医師の確保と県立軽米病院医療相談室の常勤職員の配置)</p>	<p>軽米病院の常勤医師の確保については、現状の診療体制を維持しつつ、必要とされる診療科について、関係大学からの診療応援及び圏域内の基幹病院との連携を充実していきます。 一戸病院における精神科医の不足は深刻なものと受け止めており、複数の関係大学精神科医局を訪問し、医師確保に努めているものの、関係大学医局においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いていることから、首都圏等の大学にも足を運んでいるところです。今後においても、関係大学へ医師の派遣を強く要請していくほか、圏域内の基幹病院からの診療応援や即戦力となる医師の招聘活動、平成28年度以降本格化する奨学金養成医師の効果的な配置等に努めていきます。 また、県立病院では、患者や家族のニーズを尊重した医療・保健・福祉サービスの活用や在宅医療への円滑な移行を推進するため、院内に「地域医療福祉連携室」を設置し、医師や事務職員を配置(兼任)するとともに、看護師等と連携しながら、退院調整等の業務を行っているところです。今後においては、地域医療福祉連携の効果が十分に発揮されるよう各圏域の基幹病院の医療社会事業士や退院調整に携わる看護師の配置等必要な体制の構築に努めることとしています。</p>	11 医療局	医師支援推進室・職員課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(軽米町) 6 岩手県立軽米高等学校の教育の充実と存続について (県立軽米高等学校の存続と特色ある学校づくりのための教員数と指導力のある教員の配置及び加配について要望)</p>	<p>教職員の加配については、児童生徒数の減少に伴う学級数の減少や学校統合等による教職員定数の減少により国からの加配定数が減少する中、中高一貫教育を推進し、系統的な指導体制を確立するため、平成25年度、軽米高校においては1学級減となったものの、教職員定数は1名減にとどめる緩和措置を実施し、加えて2名の加配を行ったところであり、また、軽米中学校にも1名の加配を行ったところでありませす。</p> <p>平成26年度においても、国の標準法を基に学校の特色、現状等を勘案しながら、配置について検討しているところです。</p> <p>平成23年度上半期において「第二次県立高等学校整備計画(仮称)」を策定することとしていましたが、東日本大震災津波の甚大な被害及びその影響を踏まえ、策定を見送っている状況です。</p> <p>大震災津波の影響や、少子化の一層の進行、復興教育への取組等、生徒や学校を取り巻く環境が大きく変化しており、平成26年度から今後の岩手の高等学校教育の在り方についてあらためて検討を行います。</p> <p>この検討にあたっては、外部有識者による検討委員会を立ち上げて議論を行う予定であり、地域の方々からも意見を伺いながら進めていきます。</p>	14 教育委員会事務局	学校教育室、教職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(軽米町) 7 統合学校を支援するための加配教員の配置について (軽米町では、平成24年4月1日から、これまでの中学校4校が1校に、小学校4校が3校に統合されるため、統合学校支援のための加配教員配置について要望)</p>	<p>県内各学校への加配については、国からの加配定数を基に配置しているところですが、国からの加配定数には新設校対応のための措置はないため、統合学校の支援に対する加配については、県全体の加配定数の調整により行うこととなります。</p> <p>国の新たな教職員定数改善計画の策定が見送られている中、国からの加配定数には限りがありますが、全体の中で調整を図りながら、平成26年度の配置について検討しているところです。</p>	14 教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(洋野町) 1 津波防災対策の推進について (八木地区海岸の高潮対策事業による防潮堤の整備について、早期に着工し完成されるよう要望)</p>	<p>今まで、JRとの調整などに不測の時間を要したため着工が遅れていましたが、その調整が図られたことから、年度内の着工を目指し発注作業を行っております。今後は、工事実施において創意工夫を凝らしながら工期短縮に努め、早期完成を目指します。</p>	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(洋野町) 2 八木港の静穏域確保(越波・うねり対策)について (1) 越波やうねり対策、港内の静穏域確保のための改修事業の早期着手	県では、八木港における静穏度確保対策の事業化に向けて、平成22年度～24年度にかけて、現地の波浪観測や港内の擾乱(じょうらん)要因を解明するための調査・解析、対策工法の検討等を実施してきたところです。 平成25年度は、その調査・検討結果等を踏まえた対策工(防波堤)の詳細設計を進めているところであり、平成26年度には静穏度確保のため防波堤の改良工事に着手することとしています。	07 県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
(洋野町) 3 東日本大震災からの復旧・復興への財政支援について (1) 震災復興特別交付税の継続	国に対し、復興に要する地方負担分について、震災復興特別交付税を含む財源措置の充実・確保を求めるとともに、全国知事会を通じ、平成26年度以降の予算の確保を要請しました。 平成26年度の地方財政計画においては、平成25年度に引き続き、震災復興特別交付税が通常収支分とは別枠で確保されています。	40 復興局	総務企画課	B 実現に努力しているもの
(洋野町) 3 東日本大震災からの復旧・復興への財政支援について (2)-1 東日本大震災津波復興基金市町村交付金の増額	今後、具体化が進む被災地域のまちづくりの進捗に応じた住民生活の安定や、地域経済の振興、風評被害対策など被災事業者の具体的な支援事業に十分に活用できるよう、執行状況を踏まえた上で、追加的な措置を引き続き要望していきます。	40 復興局	総務企画課	B 実現に努力しているもの
(洋野町) 3 東日本大震災からの復旧・復興への財政支援について (2)-2 東日本大震災津波復興基金市町村交付金の増額	被災市町村が、復旧・復興に向け、自らの判断で弾力的に運用することができる財源の確保は、県としても必要であると考えており、東日本大震災津波復興基金市町村交付金について、追加的な財政措置を行うよう、引き続き国に対して要請していきます。	02-2 政策地域部	市町村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(洋野町)</p> <p>4 再生可能エネルギー導入に向けた支援について (再生可能エネルギーを活用した発電施設の整備にあたっては、農業振興地域の整備に関する法律や農地法、森林法などの規制により、事業の展開が見込めず、取り止めに至った事例もあるなど、事業を推進していくためには、土地利用規制の緩和や法令ごとに異なる手続きの簡素化等も必要である。さらに再生可能エネルギーを導入していくうえで、三陸沿岸地域の既存の送電網は脆弱であり、送電網の強化が大きな課題であることから、各種法令の規制緩和や手続きの簡素化、送電網の強化など、再生可能エネルギー導入に向けての支援を要望)</p>	<p>各種法令等の規制緩和については、国において、平成25年9月に本県が行った復興特区の提案も踏まえて、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギーの導入促進について検討が進められ、11月に新たな法律を公布したところです。この法律は、今後、省令や基本方針を定め、施行される予定であることから、県においては、本制度の活用に向け、市町村を支援していきます。</p> <p>また、この他にも、国では、平成25年6月に閣議決定した規制改革実施計画に基づき検討が進められていることから、今後の導入拡大に向け、更なる規制緩和等が必要な場合は、市町村等と連携しながら、国に対し働きかけていきます。</p> <p>次に、送電網については、県においても、今後の導入拡大において、接続制約が隘路となる懸念を持っており、これまでも国に対し、送電線増強支援など接続容量の拡大に向けた電力システム改革の要望を行っておりますが、今後も、機会を捉えて、国に対し要望を行っていきます。</p>	03 環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(洋野町)</p> <p>5 みちのく潮風トレイルの安全確保対策等について (利用者の安全確保と利便性の向上を図り、魅力あるトレイルとなるよう、標識・案内板の設置、トイレを含めた休憩施設の整備について要望)</p>	<p>みちのく潮風トレイルは、平成24年5月7日に公表された「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」の推進施策の一環として設定されています。</p> <p>この施策は、三陸地域を南北につなぎ、地域相互の交流を深めることができるほか、その整備により地域の防災機能も高まること大いに期待されています。</p> <p>県としては、みちのく潮風トレイルが安全で快適な利用客に親しまれるトレイルとなるよう安全対策面や環境整備等について積極的に国へ要望していきます。</p>	03 環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(洋野町)</p> <p>6 畜産経営環境整備の促進について (1) 草地畜産基盤整備事業(畜産担い手総合整備事業)に係る新規採択と予算枠の確保</p>	<p>洋野町では、酪農家の飼養規模の拡大に資する畜舎等を整備するため、平成27年度から当該事業を導入する構想であり、現在、事業主体となる公益社団法人岩手県農業公社とともに、事業参加者への説明会や事業への参加意向の取りまとめを行っていることから、県としては、これらの合意形成や事業計画作成の取組状況を踏まえ、予算枠の確保を含め、適時適切な支援を行っていきます。</p>	06 農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(洋野町)</p> <p>7 種市地区水産環境整備事業の推進について (栽培漁業をメインとしているが、震災により消波ブロック等が流されたためその整備促進についてご支援を頂きたい)</p>	<p>大震災津波によりブロック飛散等の被害を受けた種市地区の漁場については、地域の水産業復興のため、平成25年度から復旧・整備に着手しています。県としては、引き続き、当該漁場の早期機能回復を図っていきます。</p>	06 農林水産部	漁港漁村課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村)</p> <p>1 被災者生活再建支援制度の拡充と延長について (今後、復興に向けて、全ての被災者が早期に確実に生活再建が可能となるよう被災者生活再建支援制度を拡充するとともに、全ての被災者が公平・確実に制度の適用を受けることができるよう、申請期間の延長を国に要請するよう要望) 被災者生活再建支援制度及び被災者住宅再建支援事業</p>	<p>県としては、今般の大震災のような広域災害においては、本来、国において住宅再建が十分に図られるよう制度設計を行うべきと考え、国に対し、被災者生活再建支援制度の拡充を繰り返し要望してきたところですが、その見直しが進んでいない状況にあるため、限られた財源の中で、「被災者住宅再建事業」を市町村と共同で実施してきたところです。今後とも、被災者生活再建支援制度の増額と、震災復興特別交付税などの地方財政措置による支援の拡大を引き続き、国に対して、強く要望して参ります。</p> <p>なお、申請期日については、今後、住宅再建の進捗状況等を踏まえ、各市町村の意向を確認しながら、適時に再延長について検討して参ります。</p>	40 復興局	復興局	B 実現に努力しているもの
<p>(野田村)</p> <p>2 仮設店舗・工場の施設の撤去、移設費用に対する支援について (中小企業基盤整備機構で整備した仮設施設は、現在、市町村に無償譲渡されている。この先、復興が進むに連れて撤去や移設の必要が予想されるが、復興交付金事業を始め、各種の事業が一斉に動いていて、それに伴う市町村の負担も少くない状況にあり、復興に遅れが生じることがないように、財政負担の軽減を図る国の支援措置を要望)</p>	<p>中小企業基盤整備機構で整備された仮設施設については、26年度の国の当初予算において、中小企業基盤整備機構運営交付金に、仮設施設等の有効活用支援(移設、撤去)の費用が要求されたところです。被災市町村の過重負担とならないよう、今後、内容の詳細について情報収集を行っていきます。</p>	05 商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(野田村)</p> <p>3 商店街型グループ補助”の弾力的な運用について (1) 商工会等の公共的団体が事業実施者となって施設整備ができるように(小規模自治体では、個人事業者も多いほか、高齢化も進んでおり、企業グループでの所有、または各事業者の区分所有建物となることが足かせとなっていることから、被災事業者を含む中小事業者のグループが入居することを条件として、商工会等の公共的団体が事業実施者となって共同店舗を整備することについても補助対象とされたい)</p>	<p>グループ補助金商店街型の共同店舗については、まちづくり会社や商工団体が事業主体となり共同店舗の所有・管理を行っていくことが可能であることから、地域の実情に応じて補助申請に向けた具体的な事業計画策定を支援していきます。</p>	05 商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村)</p> <p>3 商店街型グループ補助の弾力的な運用について (2) 被災した入居事業者が一定割合以上である場合、被災していない事業者の参画も認め、グループ構成員となれるように(現行では、被災していない事業者もグループの構成員となることは可能だが、補助対象外とされていることから、被災事業者がある一定割合以上であるグループが実施する店舗・事業所の復旧であれば補助対象となるよう弾力的な運用をされたい)</p>	<p>被災事業者以外の事業者も入居する商業施設整備については、国の25年度補正予算において、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金商業施設等復興整備事業(被災事業者以外も含めた補助金)に計上されたところです。今後、事業の詳細について情報収集を行っていきます。</p>	05 商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(野田村)</p> <p>3 商店街型グループ補助の弾力的な運用について (3) 事業実施にあたり、イベント等の開催を実施要件としない(コミュニティ機能向上のためのイベント実施は、計画認定の審査要件とされているが、復旧から復興へと精一杯努力している中で、そこまでの余力がなく、制度導入の足かせとなっていることから、施設の早期整備を図る上で弾力的な運用をされたい)</p>	<p>グループ補助金の商店街型においては、「地域の人々の交流を促進する」商店街であることが要件のひとつとなっているところですが、必ずしもイベントの開催を要件とするものではありません。地域に応じた様々な交流促進の事業が考えられることから、県は職員等を派遣して事業計画の策定を支援していきます。</p>	05 商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村)</p> <p>1 九戸インター工業団地への企業誘致促進について (九戸インター工業団地及び周辺地区への企業誘致の促進)</p>	<p>県では、平成18年度に企業立地推進課内に県北・沿岸支援チームを設置し、「食産業」などの地域資源を生かし得る企業の誘致に取り組んでいます。また、「特定区域における産業の活性化に関する条例」に基づく地方税の減免措置や、北上川流域より補助率の高い企業立地促進奨励事業費補助等をPRしながら、今後も積極的に取組みます。 企業誘致は、地域の情報発信が重要であることから、県としても情報共有や同行訪問など密接な連携を図りながら、地域と一体となって優良企業の誘致に取り組みます。</p>	05 商工労働観光部	企業立地推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村)</p> <p>2 岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターの医療体制の充実について (県においては医師の確保に引き続きご努力いただくとともに、九戸村にとって唯一の大切な医療機関である九戸地域診療センターの医療体制の充実について要望)</p>	<p>「岩手県立病院等の経営計画《2014-2018》」においては、九戸地域診療センターは、プライマリケア領域の外来機能を担うこととしており、引き続き医師の確保に取り組むとともに、二次保健医療圏内の他の県立病院との連携強化を図るなど、医療体制の充実に努めていきます。</p>	11 医療局	経営管理課・医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(九戸村) 3 国道340号の歩道整備について (村内の国道340号には歩道が未整備となっている道地、戸田の2地区が残っており、歩行者にとり危険な状況となっていることから、歩道未設置区間の早期解消を要望)	一般国道340号の歩道整備については、山根地区において平成25年度に工事着手しています。御要望の区間については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえて検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
(九戸村) 4 国道340号の改良整備について (1) 当村の中心地であり、商業地となっている伊保内地区の道路環境整備の早期実施	伊保内地区の道路環境整備については、平成23年度に伊保内地区の代表方々や交通安全関係者の皆様に御参加をいただき「伊保内まちづくり懇談会」を開催しました。参加者の方々からの御意見を踏まえ、平成23年度から流雪溝(りゅうせつこう)の補修工事を実施しているところであり、既設歩道の段差解消など歩行者が安心して通行できる道路環境の整備に努めています。	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
(九戸村) 4 国道340号の改良整備について (2) 長興寺地区の大型車両に対応した幅員の確保と児童・生徒及び高齢者の安全確保のための歩道整備等、早期の事業化	国道340号の長興寺地区については、これまで調査等を進めておりましたが、平成26年度より長興寺工区として事業に着手します。平成26年度は設計等を進める予定であり、地元も御協力をいただきながら整備推進に努めています。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(九戸村) 5 二級河川瀬月内川の河川改修について (今後の重大災害の発生を未然に防止するためにも、早期に河川改修整備を進められるよう要望)	二級河川瀬月内川については、昨年度管波橋地区などにおいて、河道掘削工事を行いました。今後も、河川パトロール等により管内河川の状況把握を行い、緊急性の高い箇所から障害物の除去や河道掘削を行い、洪水の防止に努めています。また、河川改修については、当該地区の浸水被害実績や流域の状況等を考慮しながら、事業導入の可能性について検討していきます。	07 県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
(九戸村) 6 岩手県立伊保内高等学校の存続について (県及び県教育委員会においては、効率性一辺倒に偏ることなく、人口密度の低い郡部及び小規模校のかかる事情を配慮のうえ、県立伊保内高等学校をはじめ小規模校の存続について要望)	平成23年度上半期において「第二次県立高等学校整備計画(仮称)」を策定することとしていましたが、東日本大震災津波の甚大な被害及びその影響を踏まえ、策定を見送っている状況です。 大震災津波の影響や、少子化の一層の進行、復興教育への取組等、生徒や学校を取り巻く環境が大きく変化しており、平成26年度から今後の岩手の高等学校教育の在り方についてあらためて検討を行います。 この検討にあたっては、外部有識者による検討委員会を立ち上げて議論を行う予定であり、地域の方々からも意見を伺いながら進めていきます。	14 教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村)</p> <p>7 過疎対策事業債の対象施設の拡充について (二戸地区管内市町村の消防行政は二戸地区広域行政組合において共同処理しており、本村には九戸分署が設置されているが、老朽化が著しく早急に新たな消防庁舎の建築を進めたいと考えている。国・県の補助もなく、過疎対策事業債も活用できないことから、財政的に厳しい状況であるため、過疎対策事業債を活用することができるよう、対象施設の拡充について要望)</p>	<p>本県は、過疎対策として「岩手県過疎地域自立促進方針」を策定し、地域資源を最大限に活用し、地域の個性や特色を生かした取り組みを通じて、自立的な地域社会の構築を目指しているところです。</p> <p>また、本県では、過疎対策事業債の対象事業の拡大等に関して、全国過疎地域自立促進連盟を通じて国に定期的に働きかけているところであり、今後も継続して行っています。</p>	02-2 政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町)</p> <p>1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取り組みについて (1) 御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録に向けて、県内外への宣伝活動及び諸整備に対する県の財政的支援</p>	<p>世界遺産登録に向けて必要になる保存管理計画の策定や景観条例の制定については、文化庁や事務局である青森県との調整を含め、これまで「平泉の文化遺産」で培ってきた経験をもとに、積極的に支援しています。</p> <p>また、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」全体の普及啓発については、4道県共通リーフレットの作成に加え、平成23年度から、縄文遺跡群の普及啓発を行うため、盛岡市において縄文フォーラムを開催しています。</p>	14 教育委員会事務局	生涯学習文化課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一戸町)</p> <p>1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取り組みについて (2) 御所野遺跡の発掘調査や遺跡整備事業について、県の財政的支援</p>	<p>平成21年に、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」が世界遺産暫定リストに登載されたことを受け、県では、平成22年度から御所野遺跡の発掘調査、整備事業等に県費のかさ上げ補助を実施しています。</p>	14 教育委員会事務局	生涯学習文化課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一戸町)</p> <p>1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取り組みについて (3) 世界文化遺産登録を目指した運動とそれを生かした地域づくりの推進のために県北広域振興局二戸センターへの担当係の配置</p>	<p>県北広域振興局二戸地域振興センターの組織体制を見直し、平成26年度に、所内に御所野縄文遺跡などの地域資源を活用した観光交流業務を担当する組織を置くこととしています。</p>	02-2 政策地域部	政策推進室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町) 1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取り組みについて (4) 県北地方の観光拠点施設である御所野縄文公園について、北東北の観光の拠点施設として旅行代理店などへの積極的な働きかけ</p>	<p>御所野縄文公園は、県北地域における有望な観光素材の一つと認識しており、旅行会社の商品担当者に対する提案や現地を視察いただくなど、機会を捉え、旅行代理店等に対し積極的な働きかけを行っています。 また、各種観光ガイドブックへの掲載、学校関係者を対象としたモニターツアーの実施や御所野遺跡を含むツアーの造成等により、情報発信、誘客に努めています。今後も、引き続き、旅行商品造成担当者等の現地への招請をはじめ、旅行代理店等への働きかけを行うとともに、旅フェア等の各種イベントの積極的なPR活動に取り組んでいきます。</p>	05 商工労働観光部	観光課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一戸町) 2 岩手県立一戸病院における眼科外来診療再開及び医師確保について (眼科外来診療再開並びに常勤外科医師の確保及び精神科医師の増員確保について要望)</p>	<p>一戸病院の眼科外来診療の再開と外科医師の確保、精神科医師の増員については、関係大学への医師派遣を強く要請していますが、派遣元の大学医局においても医師の絶対数が不足していることから、非常に困難な状況です。今後とも、関係大学へ医師の派遣要請をするともに、即戦力医師の招聘活動、圏域の基幹病院等との連携の強化、平成28年度以降に本格化する奨学金養成医師の効果的な配置等に努めていきます。</p>	11 医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町) 3 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期の事業促進について (県道事業としてさらに事業促進が図られるよう要望)</p>	<p>一戸都市計画道路上野西法寺線の第三期区間については、鉄道交差に関するIGRとの協議や都市計画決定の変更手続きなどの必要な行程を勘案しますと、なお時間を要しますが、一戸町と情報共有しながら事業着手の可能性を検討していきます。</p>	07 県土整備部	都市計画課	C 当面は実現できないもの
<p>(一戸町) 4 いわて型牧草地再生対策事業に係る粗飼料補償について (いわて型牧草地再生対策事業を実施した場合でも作業に伴い収穫できなくなった牧草について粗飼料の補償が行えるよう、制度の拡充について要望)</p>	<p>国では、放射性物質濃度(100Bq/kg)以下であれば、牛に給与できることとしておりますが、本県では、国の定める暫定許容値及び酪農における基準値(50Bq/kg)以下の牧草地の除染については、市町村が事業主体となる場合、県が1/2を負担し、農家の負担なしで除染できる「いわて型牧草地再生対策事業」を創設し支援しています。 この「いわて型牧草地再生対策事業」は代替飼料を確保することなく自己のほ場で採草しながら計画的に除染が行えるように、事業実施期間を平成24年度から平成28年度までの5カ年間に設定していますので、御了解願います。</p>	06 農林水産部	畜産課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町) 5 生活圏域を越えた雇用対策について (岩手県がこれまで取り組んできた産業集積のさらなる発展と、幅広い形での雇用対策の推進のため、生活圏域(通勤圏域)の枠を越えた就労に対する助成制度の創設について要望)</p>	<p>県北地域の企業誘致が進みにくい中で、生活圏域を越えた就労に対する助成制度という新たな視点に立った施策をご提案いただきましたが、これを実現するためには、県北地域の求職者の意向や県南・県央地区の企業の求人内容や就労条件等の現状を把握するとともに、具体的な仕組み、期待される効果、さらに財政負担、対象者と非対象者の公平性の確保などを十分に検討する必要があります。</p>	05 商工労働観光部	雇用対策・労働室	C 当面は実現できないもの
<p>(大船渡市) 1 「(仮称)大船渡中央インターチェンジ」の整備について (災害に強いまちづくりはもとより、国の重点港湾に位置付けられている大船渡港の利用促進や地場産業の振興、企業誘致の推進、さらには、交流人口の拡大を図るため、大船渡インターチェンジと大船渡基石海岸インターチェンジとの間に、本市の中心市街地から、より短時間で三陸沿岸道路に接続できる「(仮称)大船渡中央インターチェンジ」の整備について要望)</p>	<p>「(仮称)大船渡中央インターチェンジ」の整備については、道路管理者である国に対して、要望を伝えていきます。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 2 仮設建築物の撤去費用に対する支援について (中小企業基盤整備機構から譲渡された仮設建築物の撤去費用は多額であり、本市にとって大きな財政負担となることは避けられず、今後の復旧・復興に計り知れない影響を与えるものと憂慮している。本市の財政負担の軽減を図るため、仮設建築物の撤去費用に対する新たな支援制度の創設について要望)</p>	<p>中小企業基盤整備機構で整備された仮設施設については、26年度の国の当初予算において、中小企業基盤整備機構運営交付金に、仮設施設等の有効利用支援(移設、撤去)の費用が要求されたところです。被災市町村の過重負担とならないよう、今後、内容の詳細について情報収集を行っていきます。</p>	05 商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 3 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の拡充について (本制度が中小企業者の事業再会へ向けた強力な後押しとなっている状況を鑑み、過去に遡及して適用できる等の条件緩和を行うとともに、復興を目指す中小企業者が単独でも申請できるように、制度の拡充について要望)</p>	<p>グループ補助事業における遡及適用は、被災地の現状に鑑み、平成23年度から24年度までの2年間、特殊なケースとして行ったものです。さらに、25年度から遡及適用を行わない取扱いとする予定であったことから、25年2月に追加で公募を行い、遡及が必要な事業者は出来るだけ採択したところです。グループ化が困難などの理由によりグループ補助事業の要件になじまない中小企業者に対しては、沿岸市町村と連携して、被災した事業用資産の復旧に要する経費に対する補助事業を実施しているとともに、新たな補助制度の創設を国に対して要望しています。</p>	05 商工労働観光部	経営支援課	D 実現が極めて困難なもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(大船渡市) 4 水産資源の適切な管理と永続的な資源確保対策の推進について (1) 水産資源の適切な管理と永続的な資源確保対策の推進	県では、水産資源の持続的な利用を図るため、国等と連携して行う資源評価に基づく適切な資源管理や、種苗放流等による積極的な資源造成、アワビ等の密漁対策の強化などに取り組んでいるところであり、今後も引き続き、関係団体等と連携しながら水産資源の持続的利用が図られるよう取り組んでいきます。	06 農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
(大船渡市) 4 水産資源の適切な管理と永続的な資源確保対策の推進について (2) 漁業経営安定化施策の充実と拡大	被災した漁業、養殖業の再開に当たって、国のがんばる漁業・養殖業復興支援事業の導入を促進し、収益性の向上や経営の安定化を図るとともに、各漁協による地域再生営漁計画の策定・実行を支援し、経営の規模拡大や効率化、生産物の付加価値向上などを進めることとしています。 今後も引き続き、国の収入安定対策や燃油高騰対策等の制度も活用しながら、生産性・収益性の高い漁業経営体の育成に向けて取り組んでいきます。	06 農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
(大船渡市) 4 水産資源の適切な管理と永続的な資源確保対策の推進について (3) 漁業を担う人材確保に対する体験・研修事業の総合的展開	漁業担い手の確保に向けては、各漁協が策定する地域再生営漁計画の中で、新規就業希望者を漁協自営定置網で雇用し、技能の習得や地域への定着を進めた上で漁家としての自立を図る取組など、新規就業者確保の仕組について検討するほか、沿岸4地区に担い手対策を検討する協議会を設置し、市町村や関係団体と連携しながら新規就業者の受入体制の整備等に向けて取り組むこととしています。	06 農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
(大船渡市) 4 水産資源の適切な管理と永続的な資源確保対策の推進について (4) 安全操業など労働環境向上の推進	漁業、養殖業の安全操業に関しては、海上保安部や漁協等と連携して各漁業者への指導に当たっているほか、被災した漁船の整備に際して、作業・居住環境を充実することにより乗組員の安全性等の確保を図るなど、労働環境の向上を可能とする支援を進めています。また、漁港施設の復旧・整備に当たっても、作業効率の向上等が図られるよう配慮に努めています。	06 農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
(大船渡市) 4 水産資源の適切な管理と永続的な資源確保対策の推進について (5) 漁業環境保全の推進	漁場環境の保全に向けては、かねてより水質・底質等の環境モニタリング調査を実施してきたところであり、東日本大震災津波以降は、津波による漁場環境への影響等の把握にも努めているところです。 また、国の事業を活用して漁業者等による漁場環境保全に向けた取組の支援を進めており、引き続き、適切な漁場環境の保全が図られるよう取り組んでいきます。	06 農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡)</p> <p>5 大船渡港湾の利用促進について (地域経済の拡大を図りながら復興を実現するためには、産業復興の基盤として、新規定期航路の利用拡大が不可欠であることから、港湾施設使用料の低減、荷主や船主に対する利用奨励制度の創設など、大船渡港の利用促進に向けた施策を早急に講じられるよう要望)</p>	<p>港湾施設の利用促進に向けた取組については、平成24年度に国や港湾所在市、関係企業などとともに検討を進め「岩手県重要港湾利用促進戦略」として取りまとめたところですが、工業用地や上屋の整備については、企業誘致や港湾取扱貨物量の見通しなどを踏まえ、必要に応じて検討することとしています。</p> <p>また、港湾施設使用料の低減や利用奨励制度の創設などについては、集荷目的等に応じて対応を検討することとしており、今後、実施に伴う効果や港湾所在市が独自に設けている利用奨励制度との住み分けなどを考慮しながら、取扱貨物量の拡大に向けた集荷方法のあり方などと併せて検討を進めていきます。</p>	07 県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市)</p> <p>1 社会資本整備の充実について (1) 防災・減災機能の充実について ① 国道283号沿いの道の駅「遠野風の丘」の駐車場の拡張を図ること</p>	<p>道の駅「遠野風の丘」については、道の駅機能強化として、自家発電装置の設置や節水型トイレへの更新等を実施しているところですが、御要望の駐車場拡幅については、必要な駐車台数を満足していることから、早期の事業化は難しい状況です。</p>	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(遠野市)</p> <p>1 社会資本整備の充実について (1) 防災・減災機能の充実について ② 国道107号沿いの小友町農産物加工直売施設(通称「産直ともちゃん」)のトイレ改修への財政支援措置を講じること。</p>	<p>産直ともちゃんの防災機能整備については、現在、遠野市が防災・安全交付金で平成26年度の予算要望をしています。今後、県としても、着実な事業進捗が図れるよう事業費の確保等について国に働きかけていきます。</p>	07 県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市)</p> <p>1 社会資本整備の充実について (2) 市内の道路の安心・安全対策について ① 県道土淵達曾部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」までの歩道整備を図ること</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗状況等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(遠野市)</p> <p>1 社会資本整備の充実について (2) 市内の道路の安心・安全対策について ② 県道遠野住田線の下組町地区(クランク)の改良を図ること</p>	<p>県道遠野住田線の下組町地区については、これまで調査等を進めておりましたが、平成26年度より下組町工区として下組町地区のクランクの改良事業に着手します。平成26年度は用地補償、改良舗装工事を進める予定であり、地元も御協力をいただきながら整備推進に努めていきます。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市)</p> <p>1 社会資本整備の充実について (2) 市内の道路の安心・安全対策について ③ 国道396号の宮守町内楽木道路の改良を図ること</p>	<p>国道396号内楽木地区の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市)</p> <p>(3) 社会資本の老朽化対策について</p> <p>① 上下水道施設をはじめ、道路及び橋梁の社会資本の老朽化が進んでいることを踏まえ、維持補償、改修工事に対する財政支援措置を拡充すること</p>	<p>県では、老朽化した橋梁等の道路施設、下水道などの社会資本について、安全性・信頼性の確保を図るため、維持管理計画に基づく適切な事業を推進するための予算を確保するよう国に要望したところであり、今後も引き続き国に対し働きかけていきます。</p>	07 県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市)</p> <p>(3) 社会資本の老朽化対策について</p> <p>② 防災・減災の観点から市内の防災ダムを点検するとともに、老朽化対策を講じること</p>	<p>砂防等施設の点検については、平成21年度より通常点検として年1回の点検を行っています。また老朽化対策としては、平成24年度末に「岩手県砂防施設維持管理計画」を策定しており、今後、より計画的な施設の点検を実施することとしています。これらの取組みにより、岩手県管理の砂防ダムの損傷及び劣化状況を把握し、修繕方法や時期及び費用等を明らかにして、砂防設備修繕費等の事業の導入により、計画的な施設の修繕及び改築を行っています。</p>	07 県土整備部	砂防災課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市)</p> <p>2 保健・医療・福祉の充実について</p> <p>(1) ICT健康づくりの運営費補助について</p> <p>(全県的な普及も含め、運営費の一部助成を講じること)</p>	<p>情報通信技術を活用した健康づくりの取組については、地域の保健・医療・福祉と一体的に取り組んでいく必要があると認識しており、国の動向も踏まえながら、検討していきたいと考えています。</p>	04 保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの
<p>(遠野市)</p> <p>2 保健・医療・福祉の充実について</p> <p>(2) 周産期医療環境の充実について</p> <p>(将来を見据えた周産期医療の広域的ネットワーク化、更には小児医療との連携を強化し体制整備の充実を促進されたいこと)</p>	<p>周産期医療の広域化については、周産期医療情報ネットワークを基軸とした連携体制の強化を図ることとしており、全市町村のネットワークへの加入や活用の促進のため、市町村の保健システムとの連携支援などの取組を進めるとともに、リスクに応じた診療支援や搬送等を行う体制の整備を検討しているところです。</p> <p>また、周産期医療体制の整備に当たっては、妊娠・出産から新生児・乳幼児までを包含する保健・医療の連携を見据え、検討の場に小児科の医師も加わっていただいているところですが、小児医療機関の周産期医療ネットワークへの参画や小児科医師不在時の派遣調整については、システムの大幅な見直しが必要であり、現時点では実現は困難な状況です。</p>	04 保健福祉部	医療政策室	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 2 保健・医療・福祉の充実について (3) 在宅福祉の拠点施設整備に対する支援 (多くの方が集えるデイサービス(通所介護事業所)整備に対する財政的支援を行うこと)</p>	<p>県では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を視野に入れた介護基盤の整備に対し、平成24年度より介護基盤復興まちづくり整備事業を通じて支援しているところです。 本事業は、通所介護事業所等在宅サービス拠点や地域交流センター等、従来、対象となっていない施設を補助対象としているところですが、財源となる基金の期限が平成26年度末となっていることから、新たに創設する見込みの基金の活用等を含め在宅サービス拠点の整備への支援を検討して参ります。</p>	04 保健福祉部	保健福祉部長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市) 3 子育て支援の充実について (1) 病児・病後児保育体制の強化について (今後も、多くの市町村において保護者の多様なニーズに応え、子育て支援の充実を図ることができるよう、補助率の引き上げ又は補助金の増額を行うよう国に働きかけること)</p>	<p>病児・病後児保育など多様な保育サービスの拡充に向けては、保育対策等促進事業費補助金等により市町村の取組を財政的に支援しているところであり、平成26年度については、補助金要綱の改正に伴い、補助単価の増額が見込まれています。 県としては、今後も、引き続き国に対して、保育サービスの拡充に向けた財政支援策について要望していきます。</p>	04 保健福祉部	児童家庭課	S その他
<p>(遠野市) 3 子育て支援の充実について (2) 認定こども園整備の促進について (現行の認可審査基準では小規模園の新設が難しい状況にある。地域の児童数多寡に関わらず、市町村の実情に応じて整備を促進できるよう、設置基準の緩和を図ること)</p>	<p>現在の幼保連携型認定こども園の基準は、幼稚園及び保育所の認可基準を満たすものとなっています。 国の幼稚園設置基準により1学級35人以下を原則としていますが、園児数の減少により集団生活を通じた教育が困難である場合は、1学級の園児数を幼稚園と認可保育所の合計園児数とする特例を設けています。また、県の幼稚園に関する設置等認可審査基準においても、同様に幼稚園と認可保育所の合計園児数を70人以上とする特例を設けています。 現在、国では、平成27年度からの子ども・子育て3法の本格施行に向けて、幼保連携型認定こども園の認可基準の検討が行われているところであり、県としても地域の実情に合わせた基準の見直しについて検討していきます。</p>	08 総務部	法務学事課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 4 農林畜産業の充実について (1) 被災地復興支援及び林業振興のための木材加工施設の整備について (上閉伊地域復興住宅協議会が行っている「スクラムかみへい復興住宅」「復興公営住宅整備」等の住宅部材の供給と公共建築物等木材利用促進法の施行に伴う公共木造建築物の需要の増加に対応するため、遠野木工団地の生産機能を強化する必要があることから、事業者が計画している木材高度加工施設の導入費用に対し、国同様、県においても財政支援を講じること)</p>	<p>県では、森林整備加速化・林業再生基金事業(国庫補助)を活用して、木材加工流通施設等の整備を支援しているところです。 今後も同事業を活用するなど施設設備の整備を促進するとともに、品質の確かな木材製品が生産できるよう、県の試験研究機関等を通じた技術指導など強化されるよう取り組んでいきます。</p>	06 農林水産部	林業振興課	C 当面は実現できないもの
<p>(遠野市) 4 農林畜産業の充実について (2) ニホンジカ被害対策について (県内の各市町村が連携して捕獲等に取り組むことができる環境を整えること。また、銃器を使用した鳥獣の捕獲等は、「日出から日没まで」となっているが、ニホンジカは日出前・日没後に最も出現することから、有効的な捕獲等を行うため銃猟の時間制限について緩和すること)</p>	<p>ニホンジカについて、関係市町村が連携して捕獲に取り組むため、県内の生息状況の把握に努めており、把握した情報について随時情報提供を行っているところです。平成25年11月から施行した第4次シカ保護管理計画では、生息状況に応じたきめ細やかな対策を講じるため、新たに地域を区分のうえ、地域区分ごとに対策目標を設定したところであり、シカ保護管理検討委員会等を通じて計画内容の周知を図っていきます。 また、捕獲効果の高い春季に市町村が連携して集中的に有害捕獲に取り組むことができるよう、新たに全県一斉ニホンジカ有害捕獲強化期間を設定したところです。 日の出前又は日没後においてする銃猟、いわゆる夜間銃猟については、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第38条の規定により禁止されているところですが、現在、法改正により一定の条件下で夜間銃猟を可能とする規制緩和が進められています。今後、このような国の規制緩和の動向を把握していくとともに、県としても、効果的な捕獲手法について検討していきます。</p>	03 環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 4 農林畜産業の充実について (3) 放射性物質被害対策について (安全・安心な農畜産物の生産と供給、農林業系副産物の焼却処分、牧草地除染及び風評被害など、総合的な放射性物質被害対策を講じること特に石礫や傾斜地などにより除染困難地域が約1,800ha存在することから除染方法を早期に確立すること)</p>	<p>安全・安心な農畜産物の生産と供給について、県では平成24年2月に作成した「放射性物質影響防止のための農作物生産管理マニュアル」に基づき生産者への適切な技術指導を行うとともに、放射性物質の検査を計画的に実施し、県産農林水産物の安全性の確保に努めています。</p> <p>また、風評被害対策について、消費者に向けた知事メッセージや、生産者の一生懸命な姿をPRするポスター等により、安全・安心を広く発信するとともに、県内外の大手量販店におけるフェアや、イベント等で県産農林水産物の安全・安心をPRするなど、風評被害の防止に取り組んでいます。</p> <p>牧草地の除染について、県では放射線物質被害畜産総合対策事業を創設し、国の暫定許容値及び酪農における基準値(以下「国の暫定許容値等」)を超過する場合には「牧草地再生対策事業」、国の暫定許容値等以下については「いわて型牧草地再生対策事業」により、除染を支援しています。</p> <p>除染困難地域の除染方法については、牧草中の放射性物質を継続的に調査し、条件付きで国の暫定許容値等を下回った場合には、利用自粛を解除することとしています。</p> <p>なお、県で定める標準工法によらない工法により除染を希望する場合には、平成26年度は、東日本大震災農業生産対策交付金を活用して除染することとしています。</p>	06 農林水産部	農林水産企画室、流通課、畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市) 4 農林畜産業の充実について (3) 放射性物質被害対策について (安全・安心な農畜産物の生産と供給、農林業系副産物の焼却処分、牧草地除染及び風評被害など、総合的な放射性物質被害対策を講じること特に石礫や傾斜地などにより除染困難地域が約1,800ha存在することから除染方法を早期に確立すること)</p>	<p>焼却処分については、平成26年度も引き続き国から財政支援が行われることになっています。また、県では焼却処分にあたり、市町村等が行う住民説明会に職員を派遣するなど技術的な支援を行っています。</p>	03 環境生活部	資源循環推進課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市)</p> <p>4 農林畜産業の充実について「希望郷いわて国体」の実施について</p> <p>(1) 県は、国体及びリハーサル大会の運営に係る経費について、先催県と同率の補助を堅持すること</p> <p>(先催県では、競技開催市町村に対して国体の運営費は三分の二を、リハーサル大会の運営費は二分の一を補助している)</p>	<p>県としては、大震災からの復旧・復興を最優先に取り組んでいる中で、国体開催ということに鑑み、できる限り、国体開催に係る負担を軽減できるよう、大会運営の簡素・効率化に努めるとともに、国や(公財)日本体育協会に対して、財政支援の拡大や競技施設基準の弾力的な運用などの要望を行っているところであり、今後においても、市町村の負担軽減につながる取組を進めていくこととしています。</p> <p>運営費については、市町村からの所要額調査やヒアリングの結果に基づき、市町村の意向や事情を踏まえて、補助対象とする経費の範囲も含めた運営費補助制度の検討を進めているところです。</p> <p>希望郷いわて国体が、「復興のシンボル」として、復興を進める力・原動力となるよう、「オール岩手」で、市町村、県、県民が一体となって国体の開催準備を進めていきます。</p>	41 国体・障がい者スポーツ大会局	総務課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市)</p> <p>1 国際リニアコライダーの東北誘致について</p> <p>(ILCを国家プロジェクトとして位置付け、国内誘致を表明するとともに、国をあげてこのプロジェクトを推進することについて働きかけるよう要望)</p>	<p>国では、日本学術会議が指摘した課題に対する調査・検討を進めるため、平成26年度政府予算においてILCの調査・検討に要する経費を措置し、今後、文部科学副大臣を座長とする省内タスクフォースのもとに、有識者から成る作業部会を設置して具体的な検討を進めるとともに、関係国との協議を行っていくものと認識しています。</p> <p>県としては、東北ILC推進協議会や北海道東北地方知事会などの関係機関と一体となって、政府や超党派国会議員連盟、さらには中央経済界などへの働きかけを行っていきます。</p>	02-2 政策地域部	政策推進室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市)</p> <p>2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について</p> <p>2-1 放射性物質により汚染された農林水産物対策について</p> <p>(1) 原木しいたけ産地再生への支援について</p> <p>① 原木しいたけ産地としての再生と経営再建に向けたほだ場落葉層除去やほだ木の一時保管事業の予算確保、種駒購入補助の要件緩和及び新規県単独事業の創設</p>	<p>県では、これまで生産物とほだ木の全戸検査、経営緊急支援資金の交付や安全な原木の供給、指標値を超過したほだ木の処理、落葉層除去等のほだ場環境整備、栽培方法転換のための簡易ハウス導入支援など、市町村・関係団体と連携しながら、産地再生と経営再建に向けた取組を実施してきたところです。</p> <p>また、新たに原木購入に要する経費を支援していくほか、一刻も早い原木しいたけの出荷制限の解除に向けて国と協議を進めるなど、引き続き産地再生への取組を強化していきます。</p> <p>なお、県では、市町村や関係団体と連携しながら、生産再開に必要な支援を継続するとともに、必要に応じて、要件の見直しや事業の創設について検討していきます。</p>	06 農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市)</p> <p>2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について</p> <p>2-1 放射性物質により汚染された農林水産物対策について</p> <p>(1) 原木しいたけ産地再生への支援について</p> <p>② 安全な原木しいたけの栽培管理に必要な新たな資材等の購入に対する支援</p>	<p>栽培管理に必要な資材の購入等の掛かり増し経費については、国が東京電力と調整し、栽培管理を実施するに当たって生じる費用について、賠償対象の基本的な考え方が示されたところです。</p> <p>なお、県では、出荷制限市町村において、栽培方法転換のための簡易ハウス導入を支援しているほか、その他必要資材については、国が示した基本的な考え方を踏まえて、損害賠償請求に向け検討を行っています。</p>	06 農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市)</p> <p>2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について</p> <p>2-1 放射性物質により汚染された農林水産物対策について</p> <p>(1) 原木しいたけ産地再生への支援について</p> <p>③ 平成26年度の植菌に向けた、汚染されていない原木の確保のための検査や指導の充実</p>	<p>原木林や、生産者が入手する原木等について、引き続き放射性物質濃度検査を実施し、安全な原木の確保を推進していきます。</p> <p>また、地域(広域振興局管内)で安全な原木が確保できない場合、県森連等と連携し原木の需給の調整を行い、県北などの安全な原木を植菌作業が始まる時期までに、生産者に供給できるよう取り組んでいきます。</p>	06 農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 2-1 放射性物質により汚染された農林水産物対策について (2) 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 ① 汚染された稲わら及び堆肥などの農林業系汚染廃棄物の最終処分に対する全面的な支援</p>	<p>農林業系汚染廃棄物については、焼却処理から最終処分場での埋立処分に要する経費について、平成26年度も引き続き国から財政支援が行われることとなっています。また、県では、焼却処分にあたり、市町村等が行う住民説明会に職員を派遣するなど技術的な支援を行っています。</p>	03 環境生活部	資源循環推進課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市) 2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 2-1 放射性物質により汚染された農林水産物対策について (2) 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 ② 農林業系汚染廃棄物の処理加速化事業の対象経費の見直しと廃棄物処理が終了するまでの事業の継続</p>	<p>農林業系汚染廃棄物の焼却処理から最終処分について、国から平成26年度も引き続き財政支援が行われることとなっています。なお、処理に複数年を要することから、国に対し処理が完了するまでの間、財政支援を継続するよう働きかけていきます</p>	03 環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 2-1 放射性物質により汚染された農林水産物対策について (2) 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 ③ 農林業系汚染廃棄物の一時保管経費及び一時保管施設の修繕費を国が負担する制度の創設</p>	<p>一時保管施設の整備については、東電賠償の対象となっていますが、修繕費についても賠償の対象とするよう東電と協議をしています。また、国に対しては、東電との協議状況を共有するとともに、賠償対象となるよう、東電に対する働きかけを要望しています。</p>	06 農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 2-1 放射性物質により汚染された農林水産物対策について (2) 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 ④ ほだ場から除去された落葉層の適切な処分方法の提示</p>	<p>ほだ場から除去され、一時保管されている落葉層については、国において処分方法が示されていないことから、処分方法が提示されるまでの間、適切に管理が行われるよう、引き続き関係機関と協議していきます。</p>	06 農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 2-1 放射性物質により汚染された農林水産物対策について (2) 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 ④ ほだ場から除去された落葉層の農林業系汚染廃棄物の処理加速化事業の対象への追加</p>	<p>ほだ場の落葉層については、牧草など農林業系副産物のように原発事故以前に再利用されてきたものとは異なることから、国の処理加速化事業の対象とされていないところです。処理にあたっては、生産現場の復旧を総合的に勘案し、焼却処理の妥当性や優先順位について、焼却以外の方法も含め検討する必要があると考えています。</p>	03 環境生活部	資源循環推進課	S その他
<p>(一関市) 2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 2-1 放射性物質により汚染された農林水産物対策について (2) 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 ⑤ 葉たばこ耕作に係る木の葉堆肥の処分方法の提示</p>	<p>放射性物質に汚染された堆肥の扱いについては、平成23年8月1日付けで農林水産省から通知された「放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について」に基づき、次の点に留意し取扱うことを通知しています。①堆肥を施用する場合には、400Bq/kg以下であることを確認した上で施用すること ②利用できない堆肥の保管・処分等については、国がおって方針を示すこと なお、農家が保有する利用できない堆肥の処分方法については、国の方針が示された後に提示することとなります。</p>	06 農林水産部	農産園芸課	C 当面は実現できないもの
<p>(一関市) 2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 2-1 放射性物質により汚染された農林水産物対策について (2) 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 ⑥ 放射性物質濃度が1キログラム当り8,000ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物に係る指定廃棄物と同様の処理方法や費用負担による対策の実施</p>	<p>牧草など農林業系汚染廃棄物の焼却処理については、国から平成26年度も引き続き財政支援が行われることとなっています。また、県では、焼却処分にあたり、市町村等が行う住民説明会に職員を派遣するなど技術的な支援を行っています。</p>	03 環境生活部	資源循環推進課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市) 2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 2-1 放射性物質により汚染された農林水産物対策について (3) 牧草地の除染による再生促進等 ① 作業体制の強化による牧草地再生対策事業の加速化及び耕起不能地への対策の実施</p>	<p>平成25年度までの除染の進捗状況を踏まえ、現地工程会議で工程計画の見直しを行い平成26年度に除染が完了するよう、オペレータの確保や現地駐在員の増員等により体制の強化を図ります。 耕起不能箇所等については、牧草中の放射性物質濃度検査を継続実施し、暫定許容値及び酪農における基準値を下回った場合に利用自粛要請の解除を行います。</p>	06 農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 2-1 放射性物質により汚染された農林水産物対策について (3) 牧草地の除染による再生促進等 ② 畦畔草等の野焼きについての可否の判断基準(科学的根拠)の明示</p>	<p>畦畔草等草木の野外焼却については、外部有識者による野外焼却の影響評価に関する検討委員会の見解を受け、県として自粛要請を継続しないこととし、市町村等関係機関に周知しています。なお、検討委員会での検討資料等については、県のHPにて公表しております。</p>	03 環境生活部	資源循環推進課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市) 2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 2-1 放射性物質により汚染された農林水産物対策について (4) 山菜等の検査及び出荷制限の解除等 ① 山菜やきのこ類などに係る出荷者の意向を踏まえた検査の実施及び 出荷制限・自粛区域の設定並びに計画的な解除の実施</p>	<p>山菜や野生きのこは、発生期間が短く集中的に発生することから、発生初期に検査が実施できるよう、市町村等の協力をいただいて検査を実施しているところです。 また、出荷制限・自粛区域の設定については、原子力対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区分の設定・解除の考え方」に基づき、県、市町村等による管理が可能な区域として、現行の市町村を最小単位として設定しているものです。 なお、山菜や野生きのこは、放射性セシウムの吸収メカニズムなどの知見が十分でなく、また、管理が困難であることから、出荷制限の解除に当たっては、国の指導により、モニタリング検査によって出荷制限地域全体が低い放射性物質濃度となっていることを確認する必要があり、県では、当面の間、放射性物質濃度の推移を調査していきます。</p>	06 農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 2-1 放射性物質により汚染された農林水産物対策について (4) 山菜等の検査及び出荷制限の解除等 ② 山菜類への放射性物質の移行(吸収)メカニズムに関する研究を実施 するなど科学的知見の情報提供</p>	<p>山菜類の放射性物質の吸収メカニズムについては、国の研究機関も含めて、現在、調査を行っているところであり、十分な知見が蓄積されていない状況にあります。 こうしたことから、県では、出荷制限指示等の対象となっている山菜や野生きのこの放射性物質濃度の経年変化を確認するためのモニタリング検査を実施するなど、引き続き、知見の収集に努め、必要な情報を提供していきます。</p>	06 農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 2-1 放射性物質により汚染された農林水産物対策について (4) 山菜等の検査及び出荷制限の解除等 ③ 産地直売関係者や消費者との食品の安全に関する情報の共有による風評被害の防止及び販売支援</p>	<p>消費者に向けた知事メッセージや、生産者の一生懸命な姿をPRするポスター等により、安全・安心を広く発信するとともに、県内外の大手量販店におけるフェアや、イベント等で県産農林水産物の安全・安心をアピールするなど、風評被害の防止に取り組んできたところであり、今後とも同様の取組を継続するほか、「いわて農林水産物消費者理解増進対策事業」により、県内市町村や生産者等が首都圏の商店街や量販店等において農林水産物の品質の高さや安全安心を消費者にPRする取組を支援していきます。</p>	06 農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 2-1 放射性物質により汚染された農林水産物対策について (4) 山菜等の検査及び出荷制限の解除等 ③ 産地直売関係者や消費者との食品の安全に関する情報の共有による風評被害の防止及び販売支援</p>	<p>平成25年度は放射能等への正しい知識と理解の向上を図り、放射性物質汚染による食品の安全性に対する県民の不安解消を図るため、県内3ヶ所において、一般県民等を対象とした食の安全安心リスクコミュニケーションを実施したところ。また、インターネットを利用できない県民の皆様への情報提供の方法として、12月から新聞広告を活用した情報提供にも努めています。 平成26年度は、引き続き、新聞等での情報発信や出前講座等による普及啓発を実施します。</p>	03 環境生活部	県民くらしの安全課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市) 2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 2-1 放射性物質により汚染された農林水産物対策について (5) 東京電力による損害賠償の迅速化 ① 風評被害を含めた損害賠償請求を産地直売関係者などが迅速かつ万全に行うための現地相談員の配</p>	<p>県では、岩手弁護士会や岩手県行政書士会による個別相談会の開催や、東京電力(株)東北補償相談センター職員による個別訪問のあっせんにより、個人損害を含む産地直売所の損害賠償請求の取組を支援していきます。</p>	06 農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 2-1 放射性物質により汚染された農林水産物対策について (5) 東京電力による損害賠償の迅速化 ② 未払いとなっている行政請求分の早期支払い</p>	<p>県では、農林水産物の放射性物質検査や牧草地の除染など、放射性物質の影響対策として県や市町村が負担している経費について、十分かつ迅速に賠償するよう、引き続き東京電力に要請していきます。</p>	06 農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市)</p> <p>2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について</p> <p>2-1 放射性物質により汚染された農林水産物対策について</p> <p>(5) 東京電力による損害賠償の迅速化</p> <p>③ 損害賠償請求に要した事務経費の賠償対象経費への追加</p>	<p>県では、事務的経費も含め放射性物質の影響対策として県や市町村が負担している経費について、十分かつ迅速に賠償するよう東京電力に求めるとともに、産直施設の損害賠償請求に伴う掛増しの事務的経費についても、賠償対象とするよう東京電力に要請していきます。</p>	06 農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市)</p> <p>2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について</p> <p>2-2 汚染側溝土砂の早期処理への支援について</p> <p>(放射性物質に汚染された側溝土砂の処理方針を速やかに示すとともに新たな支援制度の創設について要望)</p>	<p>汚染側溝土砂については、県南3市町と連携し、国に対し早急に処理方針を示すよう要望するとともに、県として国の支援対象外となっている一時保管施設の整備に要する経費について平成25年度に引き続き平成26年度も財政支援することとしています。</p>	03 環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市)</p> <p>3 治水事業の促進について</p> <p>(1) 平成25年7月26日からの大雨による災害に対する治水対策</p> <p>① 河川機能の回復及び維持</p>	<p>河川機能の早期回復等については、下流の管理者である国土交通省とも調整しながら、治水施設整備事業や災害対策等緊急事業推進費により、立木の伐採が終了したところであり、引き続き河道掘削を実施し流下能力の確保に努めてまいります。</p>	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市)</p> <p>3 治水事業の促進について</p> <p>(1) 平成25年7月26日からの大雨による災害に対する治水対策</p> <p>② 恒久的・抜本的な治水対策の実施</p>	<p>内水排水ポンプ及び排水施設については、安全で確実な樋門の操作をより一層高めるため、照明設備の設置、無人化(フラップゲート等)、操作マニュアルの掲示、除塵スクリーン改善の検討、予備発電機の設置検討、水位標の設置など、それぞれ関係者と調整並びに協議を行い、できるところから随時対応しています。また、上流部の無堤区間の東山町長坂生出地区、大東町流矢地区及び渋民地区については、引き続き調査検証を実施しており、その結果を踏まえ対策を検討していきます。</p>	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市)</p> <p>3 治水事業の促進について</p> <p>(2) 河川等の整備</p> <p>① 県管理河川…</p> <p>①-1 一級河川滝沢川排水機場の早期整備</p>	<p>県内の河川改修事業については、近年の洪水により家屋の浸水被害が発生した箇所を優先的に進めているところです。御提言の箇所は、平成23年9月の台風15号や平成24年5月の豪雨においても北上川の背水により田畑の浸水被害があったものの、家屋への浸水の恐れがなく、冠水した道路の迂回路も確保されていることから、排水機場の早期整備については難しい状況です。</p>	07 県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(一関市) 3 治水事業の促進について (2) 河川等の整備 ① 県管理河川… ①-2 一級河川金流川河川改修事業の事業化	花泉町小沼地区等金流川沿川の北上川本流の背水影響区間については、国の直轄事業として事業採択が困難なことから、県において浸水対策の検討を行っていくこととしており、今年度、測量調査を実施したところです。今後、この測量成果を基に、対策の検討を進めていきます。	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
(一関市) 3 治水事業の促進について (2) 河川等の整備 ① 県管理河川… ①-3 一級河川黄海川築堤事業の早期着手	黄海川堤防の嵩上げは、国土交通省が計画する黄海川水門の事業と調整する必要があります。県として水門整備の早期着工が図られるよう要望を行っていきます。また、平成19年9月に北上川の出水により被災した黄海川既設堤防の補強工事・漏水対策工事については、河川等災害関連事業等により平成22年度で完了しています。	07 県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
(一関市) 3 治水事業の促進について (2) 河川等の整備 ① 県管理河川… ①-4 一級河川千厩川内水排水施設の早期整備	内水排水対策施設の整備については、支川加妻川の出水状況や背後地の土地利用状況等を総合的に勘案し、国土交通省と連携を図って対応していきます。なお、国土交通省では、排水ポンプ車2台を川崎防災ステーションに配備しており、内水排除に対応する考えであると聞いています。平成25年度から加妻川樋門における水位(本川・支川)データと雨量データのテレメータ化を図っており、平成26年度の運用開始を予定しています。また、実際に樋門操作を行っている消防署川崎分署へもデータ表示を行うことで協議を進めています。	07 県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
(一関市) 3 治水事業の促進について (2) 河川等の整備 ① 県管理河川… ①-5 一級河川千厩川の段差解消(魚道整備)	千厩川については、平成22年度実施した「魚類の遡上環境基礎調査」の結果、河道の性状が、サケの遡上・生育環境に適した環境にないことがわかっています。なお、平成23年度には現地の測量調査と概略設計を行っています。段差が人為的に形成されたもので、サケに限らず魚類の生息環境として望ましいとは言えないことは認識していますが、魚道の整備については、状況を見極めながら検討していく必要があると考えています。	07 県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
(一関市) 3 治水事業の促進について (2) 河川等の整備 ① 県管理河川… ①-6 一級河川迫川水系総合治水対策の促進	一級河川夏川の河川改修事業については、宮城県境から橋向橋までの約6.5km区間について、第Ⅰ期事業として昭和57年度に事業着手し、宮城県と連携しながら築堤等の工事を進め、平成19年度に概成しています。また、平成19年度からは、第Ⅱ期事業として夏川本川について橋向橋から小谷地橋まで計画を延伸するとともに、支川の磯田川及び上油田川を含めた三河川の改修事業に着手し、平成23年度から磯田川の堤防拡幅及び平成24年度から夏川の堤防嵩上げ工事を実施しています。夏川は、右岸側が宮城県の整備となることから、引き続き宮城県と連携・調整を図りながら事業を進めるとともに、磯田川と上油田川は、ほ場整備事業と調整しながら事業を推進します。	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(一関市) 3 治水事業の促進について (2) 河川等の整備 ① 県管理河川… ①-7 一級河川吸川の河川環境整備の促進	一級河川吸川の水辺環境再生事業は、県単独事業により整備を進め、平成19年度末までに市道の下吸川橋までの両岸が完成しています。下吸川橋から吸川橋までの177m区間の散策路及び階段工の整備については、今年度用地の契約をいただいたことから、平成26年度から2年間で完成の予定としています。	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
(一関市) 3 治水事業の促進について (2) 河川等の整備 ① 県管理河川… ①-8 一級河川千厩川(宮敷地区)の河川環境整備の促進	宮敷地区については、平成23年度に用地及び補償物件調査等を完了するとともに、関係者の意向調査を実施したところです。また、平成24年度から用地取得及び物件補償を進めております。県としても、地元関係者の協力を得ながら事業推進に努めていきますが、事業推進には一関市の支援が欠かせない状況ですので、引き続きご協力をお願いします。	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
(一関市) 3 治水事業の促進について (2) 河川等の整備 ① 県管理河川… ①-9 岩手・宮城内陸地震で発生した大規模な河道閉塞(天然ダム)箇所を対象とした磐井川における指定管理区間の延伸	一級河川は、法令等に定める指定基準に照らし、必要と認められる場合に国土交通大臣が指定します。このことから、一級河川指定の延伸の可能性について、整備局等と調整していくとともに、河川の水利使用の実態や沿川の資産状況等の変化を注視しながら、両河川における防災対策について一関市と連携し、地域の安全・安心の確保に努めていきます。	07 県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
(一関市) 3 治水事業の促進について (2) 河川等の整備 ② 国営直轄管理河川… ②-1 北上川隘路地区(川崎地区・花泉地区・藤沢地区)の治水対策の整備促進	宮城県境から上流の一関遊水地までの狭隘区間(26km)のうち、下流の砂鉄川合流点～宮城県境までの約16km区間について、平成23年度から事業に着手し、輪中堤、家屋移転等による治水対策を進め、平成30年代の完成を目指し整備していると聞いています。県としても、北上川の治水対策は重要と考えており、今後とも事業の促進について国に要望していきます。	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
(一関市) 3 治水事業の促進について (2) 河川等の整備 ② 国営直轄管理河川… ②-2 一級河川黄海川水門の早期設置	県としても、北上川沿川の治水対策は重要と考えており、今後とも、黄海川水門の早期着工が図られるよう国に要望していきます。	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(一関市) 3 治水事業の促進について (2) 河川等の整備 ② 国営直轄管理河川… ②-3 一級河川吸川排水機場の機能強化	吸川排水機場は、救急内水対策事業で最大排水量7m ³ /sにて平成11年度に完成していますが、排水機場の設置後に背後地の市街地化が進み、雨水の流出率が高くなり内水量が増えて、現在のポンプ規模での対応が厳しくなると懸念されるため、市による土地利用規制や建築物の建築制限等と相互連携を図りながら検討していくと聞いています。	07 県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
(一関市) 3 治水事業の促進について (2) 河川等の整備 ② 国営直轄管理河川… ②-4 排水ポンプ車の増設	岩手河川国道事務所一関出張所管内には、排水ポンプ車を4台(平泉町1台、川崎防災ステーション2台、一関防災ステーション1台)配備していると聞いています。県においても、国等と連携を図り内水被害の軽減に努めていきます。	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
(一関市) 3 治水事業の促進について (2) 河川等の整備 ② 国営直轄管理河川… ②-5 適切な河川管理の一層の推進	適切な河川管理については、一関市と連絡・調整を図りながら国へ働きかけていきます。	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
(一関市) 3 治水事業の促進について (3) 一関遊水地事業の促進 ① 小堤の築堤や関連施設の整備推進	平成25年度の一関遊水地事業は、第1～第3遊水地の初期越流堤の整備を進めるとともに、第1遊水地の大林水門工事に着手したと聞いています。県としても、北上川の治水対策は重要と考えており、今後とも事業の促進について国に要望していきます。	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
(一関市) 3 治水事業の促進について (3) 一関遊水地事業の促進 ② 磐井川堤防改修の早期完成	平成25年度の一関遊水地事業は、第1～第3遊水地の初期越流堤の整備を進めるとともに、磐井川の築堤工事も進めていると聞いています。県としても、北上川の治水対策事業は重要と考えており、今後とも事業の促進について国に要望していきます。	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
(一関市) 3 治水事業の促進について (3) 一関遊水地事業の促進 ③ JR東北本線磐井川橋梁の早期架け替え並びに河川管理用通路(市道兼用)との立体交差	JR東北本線磐井川橋梁の早期架け替え並びに河川管理用通路との立体交差については、一関市と連絡・調整を図りながら国へ働きかけていきます。	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(一関市) 3 治水事業の促進について (3) 一関遊水地事業の促進 ④ 管理用通路の整備推進	管理用通路の整備促進については、一関市と連絡・調整を図りながら国へ働きかけていきます。	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
(一関市) 3 治水事業の促進について (3) 一関遊水地事業の促進 ⑤ 磐井川洪水時における市道釣山下線の交通確保対策	市道釣山下線の交通確保対策については、一関市と連絡・調整を図りながら国へ働きかけていきます。	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
(一関市) 3 治水事業の促進について (3) 一関遊水地事業の促進 ⑥ 一関遊水地内の北上川及び磐井川右岸山付け区間前面の用地早期買収	北上川及び磐井川右岸山付け区間前面の用地買収については、一関市と連絡・調整を図りながら国へ働きかけていきます。	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (1) 復興支援道路の整備について ① 国道284号 ①-1 室根バイパスの早期完成	国道284号室根バイパスについては、平成21年度に事業着手し、平成25年度より一部の工事に着手しています。 平成26年度も、引き続き用地補償、改良工事等を進める予定であり、今後とも地元の御協力をいただきながら整備推進に努めていきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (1) 復興支援道路の整備について ① 国道284号 ①-2 室根バイパスに併設する「道の駅」の整備	「道の駅」は休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能を併せ持つ施設で、一般的に地域振興施設と簡易パーキングエリアが一体で設けられるものです。 室根バイパスに併設する「道の駅」の整備については、地域振興施設を整備する一関市と調整を図りながら、簡易パーキングエリアの計画を進めており、平成26年度は施設設計及び用地補償を実施することとしています。	07 県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (1) 復興支援道路の整備について ① 国道284号 ①-3 石法華地区の早期整備	国道284号石法華地区については、石法華工区として平成25年度に事業着手し、平成26年度は用地測量等を進める予定としており、引き続き地元の御協力をいただきながら整備推進に努めていきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (1) 復興支援道路の整備について ② 国道342号 ②-1 白崖地区の早期完成	国道342号白崖地区については、白崖工区として平成24年度に事業着手し、平成26年度は用地測量等を進める予定としており、引き続き地元の御協力をいただきながら整備推進に努めていきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (1) 復興支援道路の整備について ② 国道342号 ②-2 白崖地区から宮城県境までの早期整備	白崖(しらがけ)地区から宮城県境までの整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (1) 復興支援道路の整備について ③ 国道343号 ③-1 新笹ノ田トンネルの事業化	笹ノ田峠の新しいトンネル等の抜本的整備については、険しい地形的条件から長大トンネル等の大規模構造物が必要となり、多額の事業費を要することから、今後の交通量の推移等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (1) 復興支援道路の整備について ③ 国道343号 ③-2 ループ橋の凍結対策及び積雪対策の継続と強化	冬期の安全対策については、除雪計画及び除雪作業出動基準等に基づき、融雪剤散布や除雪等を実施しています。 具体的には、道路パトロール及び路面監視カメラ等での状況確認を徹底し、委託業者と密に連携することにより、より一層きめ細やかな道路維持管理に努めていきます。	07 県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (1) 復興支援道路の整備について ③ 国道343号 ③-3 市道大原洪民線の国道343号へのルート変更及び整備	国道343号は、大原から洪民間を南に大きく迂回し、摺沢の市街地を経由して猿沢地区に至っていますが、特に摺沢から猿沢地区は幅員狭小で急勾配、急カーブと交通の隘路区間となっており、安全確保のため、整備が必要な区間と認識しています。 ルート変更及び整備については交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (2) 沿岸被災地と後方支援都市を結ぶ幹線道路の整備について ① 国道4号(高梨交差点から一関大橋北交差点までの交通事故対策事業の早期完了及び事業区間の拡大)	高梨交差点から一関大橋北交差点間を含む一般国道4号については、国による一関地区事故対策事業として平成24年度に事業着手し、平成26年度は調査設計、工事を実施する予定と伺っています。 県としては、関係市町村と連携しながら、国に対し整備促進について要望していきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (2) 沿岸被災地と後方支援都市を結ぶ幹線道路の整備について ② 主要地方道一関北上線(柵ノ瀬橋の早期架け替え)	主要地方道一関北上線柵の瀬橋の架け替えについては、柵の瀬橋工区として平成25年度に事業着手し、平成26年度より橋梁下部工工事に着手する予定としています。 引き続き地元の御協力をいただきながら整備推進に努めていきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (2) 沿岸被災地と後方支援都市を結ぶ幹線道路の整備について ③ 主要地方道一関大東線(東山町柴宿から大東町摺沢までの抜本的な改良整備)	主要地方道一関大東線東山町柴宿(しばじゅく)から大東町摺沢(すりさわ)間については、一部区間を生出工区として整備を進めており、平成26年度で整備を完了する予定です。 抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) 広域的なアクセス道路の整備について ① 国道456号… ①-1 摩王地区(国道284号交差点)の早期整備	国道456号摩王地区の改良整備については、平成22年度に事業着手し、用地取得等を進めており、平成26年度より一部の工事に着手する予定です。 引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) 広域的なアクセス道路の整備について ① 国道456号… ①-2 千厩市街地(構井田交差点から愛宕交)	一関市千厩町では、平成22年度から「まちば再生支援事業」を進めています。 地元商店会や地域住民の方々が主体となって構成されているまちば再生協議会に市とともに参画し、地元の取組と協調し、魅力あるまちばの再生を道づくりの視点で実現可能なものから取り組むこととしています。 平成26年度は、本町地区の歩道工事及び舗装補修工事を実施することとしています。	07 県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) 広域的なアクセス道路の整備について ① 国道456号… ①-3 摺沢市街地(四ツ角交差点)の右折レーンの設置	交差点改良については、その形状や交通流の状況等を勘案し、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、交通量の推移や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) 広域的なアクセス道路の整備について ① 国道456号… ①-4 猿沢市街地(商店・家屋が連担する250メートル区間)の 拡幅改良及び歩道設置	道路整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 御要望の改良整備や、歩道整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) 広域的なアクセス道路の整備について ① 国道456号… ①-5 藤沢バイパスの早期実現	藤沢(ふじさわ)バイパスについては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) 広域的なアクセス道路の整備について ① 国道456号… ①-6 藤沢町仁郷地区の拡幅改良	藤沢町仁郷(にごう)地区の拡幅改良については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) 広域的なアクセス道路の整備について ① 国道456号… ①-7 宮城県境付近のトンネル化	国道456号宮城県境付近のトンネル化については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) 広域的なアクセス道路の整備について ② 国道457号… ②-1 高梨交差点から萩荘小学校入口交差点までの都市計画決定幅での拡幅改良	高梨交差点から萩荘小学校入口交差点まで(改良済み147m区間を除く)の都市計画決定幅での改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 なお、萩荘小学校入口交差点から300mの区間については、歩道設置を実施することとしており、平成26年度は測量調査設計を進めることとしています。	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) 広域的なアクセス道路の整備について ② 国道457号… ②-2 泉山バス停から三島神社までの急勾配・急カーブの解消	泉山バス停から三島神社までの区間の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) 広域的なアクセス道路の整備について ③ 国道342号…大槻交差点から一関東工業団地を経て、金沢地区までのルート変更	国道の路線変更に当たっては、当該国道の持つ機能や周辺の道路網、利用形態、周辺施設の状況等を総合的に勘案し、効果的な交通ネットワークが形成されるよう慎重な検討が必要です。 御要望の路線についても、上記の考え方を基に、対象となる道路の整備状況や交通量の推移、公共事業予算の動向等を踏まえ、慎重に対応する必要があると考えています。	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) 広域的なアクセス道路の整備について ④ 主要地方道花泉藤沢線… ④-1 北上川橋の拡幅整備及び歩道設置	北上川橋の拡幅整備及び歩道設置については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) 広域的なアクセス道路の整備について ④ 主要地方道花泉藤沢線… ④-2 藤沢町内狭隘箇所(丑子淵地区、新地地区)	藤沢町内狭隘箇所の丑子(うしこ)淵(ぶち)地内、新地(しんち)地内の拡幅整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) 広域的なアクセス道路の整備について ④ 主要地方道花泉藤沢線… ④-3 花泉町割山地区の急カーブ・急勾配の抜本的な改良整備	割山地区については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) 広域的なアクセス道路の整備について ⑤ 主要地方道弥栄金成線…弥栄地区から金沢地区までの抜本的な改良整備	弥栄地区から金沢地区までの抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) 広域的なアクセス道路の整備について ⑥ 主要地方道本吉室根線…津谷川本宿地区の改良整備	本宿地内の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) 広域的なアクセス道路の整備について ⑦ 一般県道一関平泉線…磐井橋の歩道拡幅整備	磐井橋については、現況両側に1.5mの歩道が整備されています。歩道拡幅の実施にあたっては抜本的な改良が必要となることから、今後の交通量や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
(一関市) 4 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) 広域的なアクセス道路の整備について ⑧ 主要地方道一関北上線…都市計画道路山目駅前釣山線の事業認可区間以北の都市計画事業としての整備	当該路線の中央町一丁目から宮前町までの区間については、平成20年度に事業着手し、用地取得、物件補償を進め、昨年度から工事着手しています。当面は当該区間の整備を重点的に実施し、その後、ご要望の区間の事業化について、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。	07 県土整備部	都市計画課	C 当面は実現できないもの
(一関市) 5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について (1) 県立磐井病院 ① 耳鼻いんこう科、呼吸器科及び眼科への常勤医師の配置	磐井病院の耳鼻いんこう科、呼吸器科及び眼科の常勤医師の配置については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから、非常に困難な状況にあります。こうした中でも平成26年4月から呼吸器科医師1名を新たに配置することとしています。今後も関係大学へ医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力医師の招聘活動、平成28年度以降に本格化する奨学金養成医師の効果的な配置等に努めていきます。	11 局 医療	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
(一関市) 5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について (1) 県立磐井病院 ② 小児科及び産婦人科への常勤医師の増員	磐井病院の小児科及び産婦人科の常勤医師の増員については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況となっております。今後とも、関係大学へ医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力医師の招聘活動、平成28年度以降に本格化する奨学金養成医師の効果的な配置等に努めていきます。	11 局 医療	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(一関市) 5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について (2) 県立千厩病院 ① 内科及び泌尿器科への常勤医師の増員	千厩病院の内科及び泌尿器科の常勤医師の増員については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況となっておりますが、今後とも、関係大学へ医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力医師の招聘活動、圏域内の基幹病院との連携強化、平成28年度以降に本格化する奨学金養成医師の効果的な配置等に努めていきます。	11 局 医療	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
(一関市) 5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について (2) 県立千厩病院 ② 整形外科及び小児科への常勤医師の配置	千厩病院の整形外科及び小児科の常勤医師の配置については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況となっておりますが、今後とも、関係大学へ医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力医師の招聘活動、圏域内の基幹病院との連携強化、平成28年度以降に本格化する奨学金養成医師の効果的な配置に努めていきます。	11 局 医療	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
(一関市) 5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について (2) 県立千厩病院 ③ リハビリテーション機能集約化に対する理学療法士及び作業療法士の増員	千厩病院は、「岩手県立病院等の経営計画《2014-2018》」において、県南部の回復期リハビリテーションを担うべき役割・特色として位置づけられており、患者数や業務量等に応じた配置を基本に、リハビリテーション提供体制の充実など医療の質の向上に必要な職員体制の整備に努めることとしています。	11 局 医療	職員課	B 実現に努力しているもの
(一関市) 5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について (3) 県立大東病院 ① 内科への常勤医師の増員	大東病院の内科常勤医師の増員については、平成26年4月の入院再開に向け、現在、必要とされる医師確保に努めているところであり、引き続き、必要な診療体制の確保に取り組めます。	11 局 医療	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
(一関市) 5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について (3) 県立大東病院 ② 外科及び整形外科への常勤医師の配置	大東病院の外科及び整形外科の常勤医師の配置については、現在、平成26年4月の入院再開に向け、必要な医師の確保に努めているところであり、引き続き、必要な診療体制の確保に取り組めます。	11 局 医療	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
(一関市) 5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について (3) 県立大東病院 ③ 入院機能再開に向けた看護師増員等の体制整備	大東病院は、「岩手県立病院等の経営計画《2014-2018》」において、圏域の地域病院として、基幹病院と連携しながら地域の入院機能を担うべき役割・特色として位置づけられており、医療法に定める基準及び健康保険法に定める看護基準等を基本としながら、患者数や患者の重症度、業務量の状況等に応じて、必要な体制の確保に努めていきます。	11 局 医療	職員課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について (2) 県立千厩病院 ④ 人工透析施設・設備の早期拡充</p>	<p>千厩病院においては、現在20台の人工透析装置を設置し、週3回の実施で換算すると76人まで受入れが可能です。これに対し、患者数は70人前後で推移していることから、今のところ若干の患者増にも対応可能な状況にあります。 今後におきましても、二次保健医療圏内の医療機関と連携しながら透析患者の受入れが確保されるよう努めていきます。</p>	11 医療局	業務支援課	C 当面は実現できないもの
<p>(一関市) 5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について (4) 県立南光病院の精神科への常勤医師の増員</p>	<p>南光病院における精神科医の不足は深刻なものと受け止めており、関係大学精神科医局を訪問し、医師確保に努めているものの、関係大学医局においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いていることから、首都圏等の大学にも足を運んでいるところです。 今後においても、関係大学へ医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動、平成28年度以降に本格化する奨学金養成医師の効果的な配置等に努めていきます。</p>	11 医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市) 1 復興事業に係る自治体の一時的な借地権の設定について (事務の効率化や事業のスピードアップを図るために、被災自治体において、一定の手続きのもとで一定の期間、一定の地域に限定して、自治体が一方的に借地権を設定、または管理権(使用収益権)を自治体に移管し、事業終了後に所有者に返還するような制度の創設について要望)</p>	<p>土地区画整理事業の加速化を目的とした「復興事業に係る自治体が借地権を設定する制度」の創設提言に対して、国土交通省からは、「仮換地指定に係る柔軟な運用」での対応が示されたところではありますが、提言のあった内容に一定の効果はあるものと考えています。</p>	40 復興局	復興局	S その他
<p>(陸前高田市) 2 「取崩し型復興基金」の追加財源措置について (「取崩し型復興交付金(東日本大震災復興基金)」について、今後、具体化が進む被災地域のまちづくりに応じた地域経済の復興に向けた事業にも十分活用できるように、追加的な財源措置について要望)</p>	<p>今後、具体化が進む被災地域のまちづくりの進捗に応じた住民生活の安定や、地域経済の振興、風評被害対策など被災事業者の具体的な支援事業に十分に活用できるよう、執行状況を踏まえた上で、追加的な措置を引き続き要望していきます。</p>	40 復興局	総務企画課	選択してください

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 3 被災事業所等への支援策の拡充について (1) 中小企業等グループ施設等復旧整備事業」の継続等 (商店街などの本格的な復興には、市街地の土地嵩上げや区画整理などによる事業用地整備に相当の時間が見込まれることから、平成26年度以の継続実施を行うこと)</p>	<p>中小企業等グループ施設等復旧整備事業については、平成26年度も引き続き事業実施することとしているとともに、国に対して事業の継続を要望しています。</p>	05 商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市) 3 被災事業所等への支援策の拡充について (2) 小規模事業者への支援策の拡充 (零細な小規模事業者が本格的に事業再開するためには、資金面での手厚い支援が必要とされていることから、個別企業でも利用し易い一定の補助制度の創設など、これまでの枠組みにとられない大胆な支援を行うこと)</p>	<p>グループ化が困難などの理由によりグループ補助事業の要件になじまない小規模事業者に対しては、沿岸市町村と連携して、被災した事業用資産の復旧に要する経費に対する補助事業を実施しているとともに、新たな補助制度の創設を国に対して要望しています。</p>	05 商工労働観光部	経営支援課	選択してください
<p>(陸前高田市) 3 被災事業所等への支援策の拡充について (3) 中小機構仮設施設の解体撤去費用の財源措置 (平成25年5月末現在、118か所286事業所分の施設が整備されているが5年の使用期限が満了した際には、民有地等の施設は市において解体する必要があることから、その撤去費用に対する財政的な支援について要望)</p>	<p>中小企業基盤整備機構で整備された仮設施設については、平成26年度の国の当初予算において、中小企業基盤整備機構運営交付金に、仮設施設等の有効活用支援(移設、撤去)の費用が要求されたところで、被災市町村の過重負担とならないよう、今後、内容の詳細について情報収集を行っていきます。</p>	05 商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市)</p> <p>4 JR大船渡線の早期復旧と公共交通の確保について (JR大船渡線は、被災した鉄道の復旧見通しが全く立っていない状況にある。東日本旅客鉄道株式会社が地域の意向を最大限尊重し、鉄道による復旧を早期に決定するよう働きかけを要望。また、鉄道復旧までの間の代替交通及び地域内の公共交通の確保について、財政支援も含めた支援を併せて要望)</p>	<p>県では、JR大船渡線の早期復旧に向け、これまで宮城県・福島県や沿線市とともに、国やJR東日本に対し、早期復旧の要望を実施するほか、JR東日本から提示されたまちづくりとの整合性などの課題の解決に取り組んできたところです。</p> <p>このような中、JR東日本からは、脇ノ沢から小友地区にかけてのルートを手側に変更するとの提案がなされたところであり、県としては、沿線市と連携しながら、ルート変更を行う必要性について丁寧な説明をJR東日本に求めているところです。</p> <p>また、鉄道復旧までの間の代替交通の確保については、沿線市がJR東日本のBRT仮復旧を受け入れたことに伴い、平成24年3月2日からBRTが運行されています。</p> <p>地域内の公共交通の確保については、国庫補助制度や県単補助制度による財政支援や有識者派遣による助言等により、引き続き、必要な支援を行ってまいります。</p>	02-2 政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市)</p> <p>5 県営施設の整備促進 (1) 県立高田高等学校の整備 (大船渡市内の仮校舎での学校生活を余儀なくされている県立高田高等学校について、陸前高田市内への早期整備を進めること)</p>	<p>(1) 県立高田高等学校の整備については、陸前高田市高田町字長砂地内の県立高田高等学校第2グラウンド北側を建設地とし、平成26年1月に第一体育館が完成しました。現在、校舎等の建築工事を行っており、平成26年度末までの完成を目指して取り組んでいます。</p>	14 教育委員会事務局	教育企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市)</p> <p>5 県営施設の整備促進 (2) 県立野外活動センターの整備 (被災した高田松原野外活動センターに代わる海洋型の野外活動センターを広田海水浴場に隣接した地域へ移転整備すること)</p>	<p>県立高田松原野外活動センターについては、岩手県東日本大震災津波復興計画において、代替施設の整備を進めることとしており、県教育委員会内部に検討組織を設置し、検討を進めているところです。なお、設置場所の検討に当たっては、陸前高田市と協議のもとに進めていくこととしています。</p>	14 教育委員会事務局	スポーツ健康課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市)</p> <p>1 釜石港港湾施設等の早期復旧・拡幅整備促進について (1)-1 須賀地区公共ふ頭の早期復旧</p>	<p>県では、港湾施設の早期復旧及び物流回復を喫緊の課題と捉え、震災後は速やかに応急復旧を行い、港湾施設の利用が再開されたところです。</p> <p>現在は、港湾施設の利用に支障が生じないよう、利用者などと調整を図りながら、本格的な復旧工事を実施しているところですが、今後とも港湾施設の早期復旧に向けて工事を進めてまいります。</p>	07 県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(釜石市) 1 釜石港港湾施設等の早期復旧・拡幅整備促進について (1)-2 須賀地区公共ふ頭の拡幅整備	平成25年度から26年度にかけて、防潮堤内側への新たなふ頭用地を確保することとしており、用地取得や野積場舗装を進めています。 したがって、新たな岸壁及びふ頭の整備については、整備後の港湾施設の利用状況を見極めながら、整備時期を検討していきます。	07 県土整備部	港湾課	C 当面は実現できないもの
(釜石市) 1 釜石港港湾施設等の早期復旧・拡幅整備促進について (2) 高機能コンテナ荷役機械整備による荷役の効率化(ガントリークレーンの整備)	県は、釜石港におけるコンテナ取扱量の増加等を踏まえ、現在休止している完成自動車の取扱い再開も見据えながら、貨物の増加等に対応した港湾利用の方向性について、釜石市や国と情報・意見交換の場を設けるなどして検討を進めているところです。 ガントリークレーンの整備については、今後の港湾利用の方向性との整合を図るとともに、貨物取扱量の見通しによる採算性や効果等を検証しながら、必要性を検討していきます。	07 県土整備部	港湾課	C 当面は実現できないもの
(釜石市) 2 東日本大震災被災者の安全・安心な暮らしの確保について (1) 応急仮設住宅の基礎改修 (設置する際の基礎部分が殆どの団地で木の杭が使用されているが、腐食が見受けられ一部仮設では修繕が必要となっていることから、基礎部分の点検・修繕について要望)	応急仮設住宅の不具合等については、年に2回実施している定期点検や、入居者からの連絡等を通じて確認し、必要な修繕等を行っているところです。	07 県土整備部	建築住宅課	A 提言の趣旨に沿って措置
(釜石市) 2 東日本大震災被災者の安全・安心な暮らしの確保について (2) 応急仮設住宅及び復興公営住宅等の見守り事業費について (仮設住宅では、高齢者世帯や被災によるストレスを抱えた方が多く、孤独・孤立死を防ぐためにも継続的な見守り活動は必要であり、仮設住宅期だけでなく、今後複数年、継続的な見守り事業は必要と考えるため被災者支援の一環とした同事業の継	県においても、災害公営住宅における高齢者等要援護者の見守り活動には、中長期にわたる取組が必要と認識しているところです。 本県の震災からの復旧・復興に向けた取組は、国の基金を活用してきており、基金の設置期限の延長が単年度で、見守り体制の構築等中長期的視点での事業の実施に支障があることから、国に対して安定した財源の確保を要望しているところです。	04 保健福祉部	保健福祉部長寿社会課	B 実現に努力しているもの
(釜石市) 3 安全・安心なまちづくりの推進について (1) 市内河川の浚渫(甲子川の駒木地区、鈴子地区)	甲子川の堆積土砂対策については、昨年度に小川川との合流点付近の礼ヶ口地先付近と五の橋付近で堆積土砂の撤去を行ったほか、今年度は、三の橋下流から大渡橋の上流にかけて掘削を行ったところです。駒木・鈴子地区の右岸の土砂堆積箇所については、これまで、河川パトロール等を通じて河川状況を把握し、維持管理を行ってきたところですが、今後とも増水時の状況や背後地の土地利用状況等を勘案し、緊急性の高いところから掘削を行うなど、洪水時の流下断面の確保を図っていきます。	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 3 安全・安心なまちづくりの推進について (2) 急傾斜地崩壊対策事業、土砂災害防止事業及び治山事業の促進</p>	<p>土砂災害防止対策としては、ソフト対策として、毎年6月の土砂災害防止月間期間中に広報等により、住民の皆様への注意喚起や、有事の際の避難を促す活動を行っています。また、ハード対策については、平成25年度は只越地区ほか1ヶ所で急傾斜地崩壊対策事業を、源太沢の沢(6)ほか2箇所です。今後とも地形や保全対象の状況等を考慮し、緊急性の高い箇所から順次、整備を図っていきます。</p>	07 県土整備部	砂防災害課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 3 安全・安心なまちづくりの推進について (3) 主要地方道及び県道の改良整備の促進 (主要地方道釜石遠野線の笛吹峠付近の山間部路線の抜本的改良整備、剣～早柘間の早期整備、県道桜峠平田線の平田～尾崎白浜間及び県道吉浜上荒川線の荒川～大石間の抜本的改良整備の促進)</p>	<p>主要地方道釜石遠野線笛吹峠付近の山間部路線の抜本的改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。 主要地方道釜石遠野線剣～早柘間については、剣工区として平成23年度に事業着手し、平成25年度より工事に着手しており、平成26年度も引き続き工事を推進する予定です。 今後とも地元の御協力をいただきながら整備推進に努めていきます。 一般県道桜峠平田線平田～尾崎白浜間のうち山間部については、平田工区として平成23年度に1.5車線の道路整備として事業化し、平成26年度は引き続き工事を推進する予定です。 平田地区については、平田の2工区として釜石市の復興まちづくり計画にあわせて道路整備を行うこととしており、引き続き地元と調整を図りながら整備推進に努めていきます。 一般県道吉浜上荒川線荒川～大石間については、山間部については、下荒川工区として平成21年度に1.5車線の道路整備として事業化し、平成26年度の事業完了を目指して引き続き整備推進に努めていきます。 国道45号接続部は、下荒川の2工区として平成24年度に事業化し、平成26年度は工事に着手する予定であり、引き続き整備推進に努めていきます。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 3 安全・安心なまちづくりの推進について (4) 国道283号 (釜石駅前～五の橋間)整備事業の促進</p>	<p>ご要望の区間の整備については、交通量の推移や沿道状況、公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 3 安全・安心なまちづくりの推進について (5) 市道平田上中島線の県道昇格及び早期整備</p>	<p>県道の認定に当たっては、道路法に規定する要件を具備する路線について、県道として早期に整備、管理する必要性等を総合的に判断のうえ行うこととしています。 今後、県が管理している道路や橋梁等の老朽化に伴う維持管理費の増大が見込まれていることもあり、現状では整備を伴う市町村道の新たな県道認定は難しい状況です。</p>	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(釜石市) 4 津波防災及び記憶の継承について (1) 津波浸水深等標識の統一デザイン設置 (沿岸域における東日本大震災の津波到達点を示す共通の標識は、実物大の津波ハザードマップとして地域住民のみならず外来者等に対し、有事の際の避難の備えを促し、津波防災啓発が図られるとともに、東日本大震災の記憶の継承にも役立つものであることから、沿岸市町村等関係機関、地域住民や民間企業等の協力も頂きながら標識の共有化及び設置を広げる取組みを行っていただくよう要望)</p>	<p>県としても、沿岸部において、東日本大震災の津波到達点を示す共通の標識を設置することが津波防災啓発及び東日本大震災の記憶の継承に役立つものであると認識しているところです。 一方で、県内で共通の津波浸水深等標識の設置にあたっては、被災した沿岸市町村でそのデザインや設置場所について、他の自治体の取組等を参考としながら共通認識を持っていただくことが必要であると考えています。今後、市町村において、このような共通認識が形成された場合には、設置を広げる取組への支援を行うことを検討していきます。</p>	08 総務部	総合防災室	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 5 創造的エネルギー施策の推進について (1) 海洋再生可能エネルギー実証フィールドの誘致 (釜石沖への誘致実現への支援)</p>	<p>県では、平成24年度に東京大学等への委託により実施した三陸沿岸のエネルギー・ポテンシャルや社会的要件などの調査結果から、実証フィールドの設置候補場所を釜石沖合として、平成25年度、漁業・商工団体や有識者、行政機関等を構成員とした「三陸復興・海洋エネルギー実証フィールド検討委員会」を設置し、釜石市とも密接に連携しながら、海域利用調整などの諸課題の解決を図ってきました。こうした取組を経て、平成26年2月26日に、国の公募への提案書を提出したところであり、今後においても、市と連携のうえ、誘致が実現するよう取組を進めていきます。</p>	05 商工労働観光部	科学・ものづくり振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 6 被災中小企業の復旧・復興支援について (1) 被災中小企業の補助制度の拡充等 (土地の嵩上げや区画整理などの基盤整備に相当の期間を要するため、未だに本復旧に着手できない被災事業者も多いことから、中小企業等グループ施設復旧整備補助事業や中小企業被災資産復旧事業費補助金など被災地域のなりわい再生支援について、国・県の支援スケジュールを明確にし、中長期的な視点に立った制度運用を図るよう要望。また、テナント事業者の再建にあたって、入居できる建物がなく本復旧の目途が立たない状況にあることから、テナント施設を整備する不動産賃貸業についても中小企業被災資産復旧事業費補助金の対象に加えるよう要望)</p>	<p>県でも、中小企業等グループ施設復旧整備補助事業の継続及び複数年度に渡る事業実施が必要であると考えており、これまでも様々な機会を通じて国に要望しており、今後も、市町村毎の復興スケジュールを国に示しながら、中長期的な支援の実施を国に要望していきます。また、中小企業被災資産復旧事業費補助についても、地域におけるまちづくりの進捗状況や事業者の復旧状況を踏まえながら、復旧需要が見込まれる当面の間は事業の継続を検討していくこととしています。テナント施設を整備する不動産賃貸業を中小企業被災資産復旧事業費補助金の対象に加えることについては、多くの沿岸市町村が反対の意向であることを踏まえ、市町村との協議により、補助対象への追加は行わないこととしたところです。</p>	05 商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 6 被災中小企業の復旧・復興支援について (2) 仮設建築物の撤去費用に対する財政支援 (中小企業基盤整備機構が整備し、市町村に譲渡された仮設建築物についても、維持管理はもとよりその撤去費用も全て市町村の責任において行うとされているため、今後、復興事業が本格化する中で、多額の財政負担が生じる見込みとなっていることから、仮設建築物の撤去費用に対する助成制度の創設について要望)</p>	<p>中小企業基盤整備機構で整備された仮設施設については、平成26年度の国の当初予算において、中小企業基盤整備機構運営交付金に、仮設施設等の有効活用支援(移設、撤去)の費用が要求されたところです。被災市町村の過重負担とならないよう、今後、内容の詳細について情報収集を行っていきます。</p>	05 商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(平泉町) 1 「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録について (「平泉の文化遺産」は、平泉町・一関市・奥州市にまたがる全10資産が一体のものであり、町内においては柳之御所遺跡、達谷窟の2遺産の拡張登録を目指しているところであるが、拡張登録を目指すには更なる調査研究が必要であり、推薦書作成、イコモス現地調査の受入等多額の経費が見込まれるため、より一層のご指導とご支援について要望。なお、推薦書作成費用についても、財政力に格差があることから、人口割を用い、小規模自治体である本町の負担軽減について要望)</p>	<p>国・県・関係市町等では、「平泉の文化遺産」の価値は、平成23年6月に「平泉-仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群-」として登録された中尊寺、毛越寺、観自在王院跡、無量光院跡、金鶏山の5資産にとどまらないという観点で、現在の世界遺産登録から除外された資産(柳之御所遺跡、達谷窟、白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡、骨寺村荘園遺跡)について、追加登録への取組を行っているところです。 また、推薦に係る経費については、人口割合などを考慮し、平成25年度から平泉町の負担軽減を図っております。</p>	14 教育委員会事務局	生涯学習文化課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(平泉町) 2 「(仮称)平泉スマートインターチェンジの計画促進について(世界遺産登録に伴い増加している観光客の実情等、平泉の特殊性を考慮し、スマートインターチェンジの整備促進について要望)」</p>	<p>スマートインターチェンジは、交通アクセスの向上を始めとし、観光などの産業振興、救急や医療支援などに大きな効果が期待できるものと認識しています。 スマートインターチェンジの整備については、設置要件である費用対効果や採算性の確保など、クリアすべき要件があることから、観光客を反映した交通量推計の実施などの検討を進め、平泉町と連携を図りながら、国土交通省、高速道路会社に働きかけていきます。</p>	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(平泉町) 3 放射性物質被害に伴う適切な対策について (1) 農産物被害に関すること ① 牧草地再生対策事業、利用自粛牧草等処理円滑事業といった牧草地除染事業のさらなる推進を図り、また畦畔や利用可能な牧草地の利用自粛早期解除に向けて指導・支援すること</p>	<p>県では、平成26年度も牧草地再生対策事業により計画的な除染が図られるよう、市町村、農協等で構成する現地工程会議において、工程表を策定のうえ進捗状況を共有するとともに、除染作業上の課題を抽出・検討し、除染事業の円滑な推進に努めていきます。 また、除染効果を高めるため、利用自粛牧草等処理円滑化事業により牧草地の前植生処理を徹底していきます。 畦畔草の利用自粛解除については、平成25年4月に国から「水田畦畔に生育する野草の利用に当たっての留意点」(平成25年4月1日付け)が示され、本県においても各地域の放射性物質濃度の測定機器を活用し、利用自粛を解除しており、26年度においても同様の手法により畦畔草の利用が再開できるよう支援していきます。なお、野草等の利用自粛解除の取扱いについては、引き続き国に対して早期に利用自粛解除の方法が示されるよう要望していきます。</p>	06 農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(平泉町) 3 放射性物質被害に伴う適切な対策について (1) 農産物被害に関すること ② 汚染されて利用できない牧草等について、一時保管及び最終処分に向けて指導・支援すること</p>	<p>(畜産課：一時保管まで) 平泉町では、放射性物質に汚染され利用できなくなった牧草は、各農家で利用可能な牧草と分けて保管されており、適切な管理が確実に行われるよう指導・支援していきます。</p>	06 農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(平泉町)</p> <p>3 放射性物質被害に伴う適切な対策について</p> <p>(1) 農産物被害に関すること</p> <p>② 汚染されて利用できない牧草等について、一時保管及び最終処分に向けて指導・支援すること</p>	<p>汚染されて利用できない牧草等の焼却処理や焼却灰の最終処分に要する経費については、国から平成26年度も引き続き財政支援が行われることとなっています。また、県では、焼却処分にあたり、市町村等が行う住民説明会に職員を派遣するなど技術的な支援を行っています。</p>	03 環境生活部	資源循環推進課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(平泉町)</p> <p>3 放射性物質被害に伴う適切な対策について</p> <p>(1) 農産物被害に関すること</p> <p>③ きのご原木等処理事業により一時保管しているほだ木を早期に最終処分し、シイタケの生産を再開できるように指導・支援すること</p>	<p>県では、これまで生産物とほだ木の全戸検査、経営緊急支援資金の交付や安全な原木の供給、指標値を超過したほだ木の処理、落葉層除去等のほだ場環境整備、栽培方法転換のための簡易ハウス導入支援など、市町村・関係団体と連携しながら、産地再生と経営再建に向けた取組を実施してきたところです。</p> <p>今後も、これらの取組を継続するとともに、新たに原木購入に要する経費を支援していくほか、一刻も早い原木しいたけの出荷制限の解除に向けて国と協議を進めるなど、引き続き産地再生への取組を強化していきます。</p> <p>なお、一時保管しているほだ木は、国の事業を活用して最終処分いただくこととしていますが、今後も市町村が実施する地域住民の合意形成を支援していきます。</p>	06 農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(平泉町)</p> <p>3 放射性物質被害に伴う適切な対策について</p> <p>(1) 農産物被害に関すること</p> <p>④ 山菜やきのご類などに係る出荷制限・自粛区域の設定を市町村単位よりも細分化し、計画的な解除の方法を図ること</p>	<p>山菜や野生きのご類の出荷制限・自粛区域の設定については、原子力対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区分の設定・解除の考え方」(以下「国通知という。))に基づき、県、市町村等による管理が可能な区域として、現行の市町村を最小単位として設定しています。</p> <p>出荷制限の解除のためには、国通知に基づき、当該地域において将来にわたり基準値を超過しないことを客観的に証明する必要がありますが、山菜や野生きのご類は放射性セシウムの吸収メカニズムなど知見が十分でなく、管理も困難であることから、市町村単位よりも細分化した区域の解除については難しいと考えています。</p>	06 農林水産部	林業振興課	D 実現が極めて困難なもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(平泉町)</p> <p>3 放射性物質被害に伴う適切な対策について</p> <p>(1) 農産物被害に関すること</p> <p>⑤ 農家等に対する損害賠償が、十分かつ迅速に行われるよう国及び東京電力(株)に働きかけること</p>	<p>原発事故に起因する損害については、これまで東京電力や国に対し、迅速かつ十分な損害賠償が行われるよう機会あるごとに要請しており、県内では、これまで農林水産関係団体を通じて損害賠償が行われ、平成26年1月末現在で、その支払率は約80%となっています。</p> <p>県としては、引き続き、被害を受けた生産者に対し適切な賠償が行われるよう支援していきます。</p>	06 農林水産部	農林水産企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(平泉町)</p> <p>3 放射性物質被害に伴う適切な対策について</p> <p>(1) 農産物被害に関すること</p> <p>⑥ 小規模な農林業者の風評被害に係る損害賠償について、農業者の負担軽減やきめ細かな相談体制など損害賠償に結びつく対応を東京電力(株)に働きかけていただくこと</p>	<p>県では、岩手弁護士会や岩手県行政書士会による個別相談会の開催や、東京電力(株)東北補償相談センター職員による個別訪問のあわせにより、個人損害を含む産地直売所の損害賠償請求の取組を支援していきます。</p>	06 農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの
<p>(平泉町)</p> <p>3 放射性物質被害に伴う適切な対策について</p> <p>(2) 放射線対策全般に関すること</p> <p>① 中間貯蔵施設の設置について、国に対し強く要望するとともに、県としても検討いただくこと</p>	<p>中間貯蔵施設について、国は福島県のみを設置する考え方を示しています。なお、国の支援の対象とならない道路側溝汚泥の一時保管施設の整備については、県として平成25年度に引き続き平成26年度も財政支援することとしています。</p>	03 環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(平泉町)</p> <p>3 放射性物質被害に伴う適切な対策について</p> <p>(2) 放射線対策全般に関すること</p> <p>② 観光・商工業者の風評被害について、事業者の負担軽減やきめ細かな相談体制など損害賠償に結びつく対応を東京電力(株)に働きかけていただくこと</p>	<p>観光・商工業者の風評被害について、県は、これまでも市町村と連携し、東京電力(株)に対して、形式的に賠償対象等を制限することなく被害発生の実態に則した賠償を行うこと、相当因果関係の立証や賠償請求の手続きにおいて被害者の負担を軽減し迅速かつ十分な賠償を実施すること及び賠償請求時の負担軽減のための相談窓口拡充などきめ細かな対応を行うことを要請してきました。</p> <p>引き続き、適切な対応を取るよう、東京電力に対し働き掛けていきます。</p>	05 商工労働観光部	商工企画室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(平泉町)</p> <p>3 放射性物質被害に伴う適切な対策について</p> <p>(2) 放射線対策全般に関すること</p> <p>③ 子供の健康影響調査(尿検査)を継続的に実施し、住民不安の解消を図っていただくこと</p>	<p>これまで過去2年間に実施した放射線内部被ばく健康影響調査結果について、平成23年度には有識者会議より「放射線による健康影響は極めて小さいと考えられる。」との評価をいただいております。さらに、平成24年度においては、対象者の内部被ばくの減少が見られたことから「科学的な見地からの調査の継続は必要ない。」との評価もいただいているところです。</p> <p>しかし、県南部を中心に、県民の不安は十分には払拭されず、併せて、有識者会議においても、リスクコミュニケーションの一環として、可能であればもう少し調査を継続してはどうかとの意見もいただいていたことから、平成25年度においても継続調査を実施し、有識者会議委員よりこれまでと同様の評価をいただいたところです。</p> <p>今回の調査結果について、県民の皆様にはわかりやすくお伝えしていくとともに、調査の継続には、調査対象者からの協力が必要であることから、関係市町との協議のうえ、調査の継続について検討を行っていくこととしています。</p> <p>また、対象市町が実施している希望者への内部被ばく検査事業への補助につきましても、引き続き、支援していくこととしています。</p>	04 保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(平泉町)</p> <p>3 放射性物質被害に伴う適切な対策について</p> <p>(2) 放射線対策全般に関すること</p> <p>④ 放射能の健康影響についての講演会等、リスクコミュニケーションを今後も継続して実施していただくこと</p>	<p>県としても、本県の放射性物質に係る健康リスクについて、県民の不安解消のため、正確かつ分かりやすく県民に伝えるリスクコミュニケーションが重要と認識しています。</p> <p>こうしたことから、尿中放射性物質の推移をモニタリングし、そのリスク評価を分かりやすく県民にお示していくというリスクコミュニケーションの観点から、これまでの調査との比較を行うための健康影響調査の継続調査を実施したところです。</p> <p>健康リスクについて継続的に注視していくため、本県のサンプリング調査結果に加え、福島県で行われている各種調査や国の調査研究、その他国際的・科学的知見等の情報を丹念に分析し、県の関係部局が連携して取り組んでいるリスクコミュニケーションに適時的確に努めていきます。</p>	04 保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(平泉町)</p> <p>3 放射性物質被害に伴う適切な対策について</p> <p>(2) 放射線対策全般に関すること</p> <p>⑤ 放射性物質に汚染された側溝土砂を一体的に処理できるような新たな支援制度を創設すること</p>	<p>側溝土砂については、県南3市町と連携し国の財政支援を拡大することを要望するとともに、県として国の支援対象となっていない一時保管設備に要する経費について財政支援をすることとしております。</p>	03 環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(平泉町) 3 放射性物質被害に伴う適切な対策について (2) 放射線対策全般に関すること ⑥ 放射線対策に要した経費は、自治体に最終的な財政負担が生じないよう満額を東京電力(株)が負担するよう働きかけていただくこと。東京電力(株)が負担しない場合は、特別交付税等による措置を国に対し要望	県では、原子力発電所事故に伴う放射線影響対策に要した費用については、一義的に東京電力株式会社が責任を負うべきものと考え、要した費用全てについて賠償に応じるよう、市町村等とも連携し、繰り返し強く求めているところです。 また、国に対しても、県及び市町村の負担とならないよう、財政措置や東京電力への指導など、国において全面的な対応を講じることを要望しています。	08 総務部	総務室	A 提言の趣旨に沿って措置
(平泉町) 4 道の駅とガイダンス施設との一体整備について (世界遺産「平泉」の魅力を最大限に盛り込んだ道の駅の実現に向けて、ガイダンス施設を世界遺産「平泉」のガイダンス施設と位置付け、早期に建設されるよう要望)	ガイダンス施設は、来訪者に遺跡の価値を知っていただくため、「柳之御所資料館」を柳之御所遺跡等に係るガイダンス施設として改修し、平成22年4月の史跡公園の開園に合わせ公開しています。 新設予定のガイダンス施設につきましては、整備の必要があると考えていますが、東日本大震災復興関連整備を優先して取り組んでいる状況であるため、当面、整備が難しい状況です。	14 教育委員会事務局	生涯学習文化課	C 当面は実現できないもの
(平泉町) 5 「世界遺産平泉の日」の制定について (「世界遺産平泉の日」を岩手県の記念日として県条例で制定いただくよう要望)	平成26年3月に「平泉世界遺産の日条例」を県条例により制定しました。	02-2 政策地域部	政策推進室	A 提言の趣旨に沿って措置
(平泉町) 6 国際リニアコライダーの東北誘致について (東北の復興と活性化のために、ILCの東北誘致に向けた取り組みを一層進めるよう要望)	県では、ILCを復興のシンボルと位置付け、ILCの実現に向けた活動とILCを核とした科学技術の振興に向けた取組を強化するため、平成26年度から「科学ILC推進室」を設置し、ILCの実現に向けた取組を推進していきます。 具体的には、国等への働きかけに加え、ILCの意義等について国民への周知を図る活動や、外国人研究者の受入れ環境等についての具体的な検討、ILCを核とした産業振興方策等を、大学、関係自治体、経済団体等と連携しながら、推進していきます。 さらに、インターネットを活用した海外研究者向けの情報発信に取り組むとともに、26年度においてはフランス等で、北上サイトの情報発信等を行うこととしています。	02-2 政策地域部	政策推進室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町)</p> <p>1 地域医療体制の強化・充実について県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の強化・充実について</p> <p>(1) 入院ベッドの確保</p>	<p>住田地域診療センターについては、危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するために病床を休止したところですが、こうした状況については現在も変わらないものと認識しており、病床を確保するのは難しい状況です。</p>	11 医療局	経営管理課	C 当面は実現できないもの
<p>(住田町)</p> <p>1 地域医療体制の強化・充実について県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の強化・充実について</p> <p>(2) 初期救急医療体制の確保</p>	<p>常勤医師が3名体制のため、土日祝日や夜間の初期救急医療については対応困難ではありますが、引き続き、二次保健医療圏の基幹病院である大船渡病院を中心に他の県立病院とも連携しながら救急医療受入体制を確保するよう努めていきます。</p>	11 医療局	医事企画課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町)</p> <p>1 地域医療体制の強化・充実について県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の強化・充実について</p> <p>(3) 災害発生時における医療体制の確保</p>	<p>災害発生時においては、地域災害拠点病院である大船渡病院を中心として、他の県立病院や医療機関と連携しながら、医療体制の確保に努めることとしています。</p>	11 医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町) 2 中山間地域における教育振興について (県立併設型中高一貫教育校モデル校の本町への設置)</p>	<p>平成18年3月に「岩手県新しいタイプの学校に関する検討委員会」からの答申を受け、県立併設型中高一貫教育校は、次世代のリーダーとして将来の岩手県に貢献できる人材の育成を目指すこととし、県立一関第一高等学校へ導入しています。</p> <p>同委員会からは、住田町が提案する「中山間地域の担い手育成タイプ」の中高一貫教育校は、本県で導入するタイプとしては適切でないとの提言を受けたものです。</p> <p>なお、併設型中高一貫校の今後の方向性については、平成22年3月に県教育委員会が策定した「今後の高等学校教育の基本的方向」において、1校目の成果と課題を速やかに検証しながら検討することとしています。</p> <p>この基本的方向に基づき、平成23年度上半期において「第二次県立高等学校整備計画」を策定することとしていましたが、東日本大震災津波の甚大な被害及びその影響を踏まえ、策定を見送っている状況です。</p> <p>大震災津波の影響や、少子化の一層の進行、復興教育への取組等、生徒や学校を取り巻く環境が大きく変化しており、平成26年度から今後の岩手の高等学校教育の在り方についてあらためて検討を行います。</p> <p>この検討にあたっては、外部有識者による検討委員会を立ち上げて議論を行う予定であり、地域の方々からも意見を伺いながら進めていきます。</p>	14 教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 3 林業振興対策の推進について国産材の需要拡大と木材の有効活用 (1) 国産材需要拡大施策の強化充実 (「森林・林業再生プラン」に掲げる目標(2020年度までに産材自給率50%以上とする)の達成に向けた施策の強化)</p>	<p>国産材の需要拡大を図るためには、川上・川下が連携して低コストで安定的な木材供給を行うとともに、建築業界等の需要者が求める木材製品の安定供給体制の整備を図ることが重要です。</p> <p>県としては、新たな木材加工施設や木質バイオマス発電施設等の整備を支援するとともに、発電施設等の整備に伴い、今後、求められる大口需要に対応するための安定供給体制の構築を支援していきます。</p> <p>また、製材工場を対象として乾燥技術の指導を強化し、本格化する復興住宅や公共施設などへの良質な乾燥材等の供給体制の整備に取り組むなど、県産材の利用拡大を図っていきます。</p>	06 農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(住田町) 3 林業振興対策の推進について国産材の需要拡大と木材の有効活用 (2) 木質バイオマスエネルギーの導入推進	県では、木質バイオマスボイラーの導入希望事業者を対象とした木質バイオマスコーディネーターによる技術的助言や普及啓発セミナーの開催、国の補助事業を活用した施設・設備の導入支援などに取り組み、今後も引き続き、公共施設や産業分野での木質バイオマスエネルギーの導入を促進していきます。	06 農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
(住田町) 4 県営津付ダムの建設整備促進について (洪水調整機能を有するダム建設による治水対策の推進は、早期の効果発現が期待され、これまで幾度となく洪水被害に悩まされてきた本町民にとっての悲願であり、流域住民の生命財産を守るという観点から必要不可欠であるため、引き続き、県営津付ダムの建設を促進し、早期の完成が図られるよう要望)	東日本大震災津波により被災した気仙川下流域の復旧復興に向けた新しいまちづくりへの取組みに合わせ、気仙川の治水対策手法等の再検討を行ってきました。 この結果、河川改修案が優位となることから、今回、大規模事業評価専門委員会にダム建設の「中止」を諮問し、現在、審議していただいているところです。 今後、大規模事業評価専門委員会からの答申を踏まえて、最終的な方針を決定することとなりますが、地域の方々の理解が得られるよう説明に努めながら、治水対策を進めていきたいと考えています。	07 県土整備部	河川課	D 実現が極めて困難なもの
(住田町) 5 主要幹線道路の整備促進について (1) 国道340号の改良整備 ① 世田米字火石から田谷間の未改良区間の早期の改良	国道340号世田米字火石から田谷間については、山谷工区として平成24年度に事業着手し、平成26年度は用地補償を推進する他、一部の工事に着手する予定としており、引き続き地元の御協力をいただきながら整備推進に努めていきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(住田町) 5 主要幹線道路の整備促進について (1) 国道340号の改良整備 ② 上有住字葉山から恵蘇間の改良	国道340号上有住字葉山から恵蘇間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町) 6 鳥獣被害対策の強化について (1) 有害捕獲対策の強化</p>	<p>ニホンジカの生息域拡大や生息数増加により農林業被害が拡大していることから、平成25年度に引き続き狩猟期間中に県による捕獲を実施するほか、捕獲効果の高い春期に市町村が連携して集中的に有害捕獲に取り組むことができるよう新たに全県一斉ニホンジカ有害捕獲強化期間を設定したところです。</p> <p>また、シカの逃げ場となっている休猟区や鳥獣保護区の見直しを進めるとともに、狩猟期間の延長など狩猟の規制緩和に向けた検討を進めており、今後も市町村と連携し、シカの捕獲強化に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>捕獲の担い手確保については、平成25年度に引き続き受講料無料で予備講習会を開催するほか、新たに新規狩猟者の確保・定着に向けて研修会を開催することとしており、市町村や猟友会等と連携し、捕獲の担い手確保に向けた取組を進めてまいります。</p>	03 環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 6 鳥獣被害対策の強化について (2)-01 鳥獣被害対策に対する助成制度の充実・拡大</p>	<p>ニホンジカ等野生鳥獣の生息域の拡大や生息数の増加により、農業被害が拡大していることを踏まえ、捕獲の強化に向けて担い手である狩猟者を確保するため、受講料無料の予備講習会を開催し、狩猟免許受験者を支援しています。さらに、平成26年度には、新たに、将来の捕獲の担い手となる若者を中心に新規狩猟者の確保・定着促進に向けた研修会を開催することとしています。</p> <p>引き続き、捕獲の担い手である狩猟者の確保・定着促進についての各種支援事業について検討していきます。</p>	03 環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 6 鳥獣被害対策の強化について (2)-02 鳥獣被害対策に対する助成制度の充実・拡大</p>	<p>鳥獣被害については、全国的にも被害金額が増加しており、平成25年度の国の補正予算において、侵入防止柵等の被害防止施設の設置等に係る予算が確保され、平成26年度の執行予算は増額となっています。</p> <p>県としては、この国庫事業を活用しながら市町村協議会等が行う鳥獣被害防止対策を支援するとともに、侵入防止効果の高かつ低コストな柵の設置方法の技術実証や地域指導者等を育成するための研修会を開催するなど、鳥獣被害防止対策を強化していきます。</p>	06 農林水産部	農業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大槌町)</p> <p>1 「(仮称)三枚堂大ケ口地区横断道路」の整備について (本町三枚堂地区と大ケ口地区を横断する道路を整備し、大槌川流域と小槌川流域を連結する動線を確保することにより、災害時における医療機関への搬送など緊急道路として活用するだけでなく、平時における経済・産業の活性化や地域交流を促進する道路ネットワークとして重要と考えているため、本町の防災対策を始めとする復興まちづくりに必要不可欠な「命の道」である本道路の整備について要望)</p>	<p>(仮称)三枚堂大ケ口地区横断道路の整備については、現在、大槌町が社会資本整備総合交付金(復興枠)で平成26年度の予算要望をしています。</p> <p>社会資本整備総合交付金(復興枠)の予算については、要望を確認した後に、復興庁において実施に関する計画の策定を行い、その後、国土交通省において整備計画の内容や配分額を財務省と調整の上決定することとなり、全体計画の中で調整を行っていく予定であると国から聞いています。</p>	07 県土整備部	道路環境課	S その他
<p>(大槌町)</p> <p>2 JR山田線の早期復旧について (1) 東日本旅客鉄道株式会社が本町のまちづくりと一体となった鉄道復旧を行うに際し、原状復旧と比べて増加する費用(町方地区における土地区画整理事業に伴う盛土による鉄道敷の嵩上げなどに係る費用)について本の実質的な負担がないよう、復興交付金の対象とすること。また、当該費用について、復興交付金の対象とならない部分がある場合についても、震災復興特別交付税の措置や取り崩し型基金の積み増しなど、国が全額を支援すること</p>	<p>これまで、県は、沿線市町と連携し、JR山田線復旧のための財政支援措置の要請を国に繰り返し行い、まちづくりに伴う鉄道の嵩上げなどのかかり増し費用約70億円については、概ね目途がつきつつあると認識しています。</p> <p>今後、財政支援の対象とならない箇所が発生する場合は、国に対し財政支援の働きかけを行っていきます。</p>	02-2 政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(大槌町)</p> <p>2 JR山田線の早期復旧について (2) 国がJR山田線復興調整会議などで議論を加速化させ、鉄道復旧に向けた環境整備を進め、東日本旅客鉄道株式会社に対し、鉄道による復旧を早期に決定するよう、必要な指導・助言等の措置を講じること</p>	<p>県としては、これまで、沿線市町と連携しながら、国が早期の鉄道復旧に向けた環境整備を行うこと、また、JR東日本に対し、必要な助言・指導等の措置を講じるよう、求めてきたところです。</p> <p>平成26年1月31日にJR東日本から三陸鉄道による運営の提案がなされましたが、沿線首長は選択肢の一つとして検討する意向を示していることから、県としては、これを尊重して、沿岸市町村及び三陸鉄道と協議しながら取り組むとともに、国に対しても、JR東日本に対し、必要な指導や助言等の措置を行うよう働きかけていきます。</p>	02-2 政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大槌町)</p> <p>3 中小企業基盤整備機構が整備した仮設施設の撤去に係る財政支援について (本町では、被災した商工事業者の早期事業再開に向けて中小基盤整備機構が整備した仮設施設が町内7箇所に整備されているが、事業者が本設再建に向けて退去した場合、所有権が本町に移管され、解体、撤去等に要する費用は本町独自の負担となり、最大で2.7億円にも上るものと見込まれているため、財政基盤の脆弱な本町の復興まちづくりに支障を及ぼさないよう、当該費用に係る財政支援措置の整備について要望)</p>	<p>中小企業基盤整備機構で整備された仮設施設については、平成26年度の国の当初予算において、中小企業基盤整備機構運営交付金に、仮設施設等の有効活用支援(移設、撤去)の費用が要求されたところであります。被災市町村の過重負担とならないよう、今後、内容の詳細について情報収集を行ってまいります。</p>	05 商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(大槌町)</p> <p>4 復旧・復興事業用地の円滑な確保について (所有者が不明な土地については、復興特別区域法において、測量又は調査のための立入や筆界特定の申請など一定の措置が講じられたところであるが、権利取得には多大な手続きと時間を要するとともに、所有者や相続人の調査を十分尽くしてもなお、その所在が不明な土地が多数見込まれ、復旧・復興に大きな妨げとなっている。本町においても既に「用地取得のモデルケース」として国と協議を進めているところではあるが、今後も継続した支援をいただくとともに、財産価値の保全義務や使用許可、処分権限等を市町村に付与し、市町村が適切に管理を行えるなどの特別措置を講じていただくよう要望)</p>	<p>財産価値の保全義務や使用許可、処分権限等を市町村に付与する制度につきましては、同様の効果が得られる特例制度を岩手弁護士会と共同で検討し、国に対してその制度の創設を要望しているところです。 また、各政党に対しても要望・説明を行い、様々な働きかけに御協力をお願いしているところです。</p>	40 復興局	復興局	B 実現に努力しているもの
<p>(大槌町)</p> <p>5 応急仮設住宅の入居要件の緩和について (現在、本町の出身者で震災後に帰省し、仮設住宅に住む両親の近くへの同居を申し出る方や、就労のため本町に在住を希望する方の相談も受け付けているが、罹災証明書を持たない方であるため、居住先の選定に苦しんでいる状況にある。震災からの復興には雇用状況の改善も緊急課題となっており、雇用の場を確保し定住人口を増加させるためにも、住居の確保が必要となっていることから、罹災証明書を持たない方についても応急仮設住宅に入居できるといった弾力的な運用について要望)</p>	<p>Uターン希望者等の応急仮設住宅の一時入居については、復興庁及び内閣府から、一定の条件のもと、地方自治法に基づく目的外使用許可により、設置主体である県の判断で行うことができるとの回答があり、現在、関係市町村から意見を聞きながら、具体的な運用方法を検討しているところです。</p>	40 復興局	復興局	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(奥州市) 1 放射能汚染廃棄物の処理について (1) 農林業系汚染廃棄物の処理対策	放射性物質に汚染された農林業系副産物については、市町村等処理施設で焼却処理を行う経費について、国から平成26年度も引き続き財政支援が行われることとなっています。また、県では、焼却処分にあたり、市町村等が行う住民説明会に職員を派遣するなど技術的な支援を行っています。	03 環境生活部	資源循環推進課	A 提言の趣旨に沿って措置
(奥州市) 2 教育の充実について (1) 通学路の安全推進事業の継続	通学路の安全を確保するため、特に対策が必要な市町村に対し、通学路安全対策アドバイザーを派遣し、専門的知見から指導・助言を行ったり、安全対策の為の会議に係る経費等が計上できるようになっておりますので、市町村において経費の運用を工夫され適切に活用されるようお願いいたします。 なお、来年度の事業につきましては、国の動向も見ながら今年度並みの事業規模での実施を予定しております。	14 教育委員会事務局	教育委員会学校教育室	B 実現に努力しているもの
(奥州市) 2 教育の充実について (2) 小・中学校の学校教育推進に係る人的体制の充実 ア) 指導主事の継続派遣	市町村教育委員会への派遣・駐在指導主事については、従前、県内全市町村に各1名を配置してきたものですが、近年の市町村合併時には急激な配置数の減少は市町村に混乱をもたらすおそれがあるため、旧市町村に配置してきた派遣・駐在指導主事数を合併後の市町村に経過的に配置し、平成25年度を目途に見直すこととしてきたところです。 平成25年度からの配置見直しにあたっては、国庫負担充て指導主事定数の削減の状況を考慮しつつ、全市町村に1名の配置を維持し、学校数・学級数等が多い市町村には規模に応じて複数配置することとしました。 なお、奥州市教育委員会への派遣・駐在指導主事については、平成26年度も平成25年度と同数の3名を配置する予定です。	14 教育委員会事務局	教職員課	A 提言の趣旨に沿って措置
(奥州市) 2 教育の充実について (2) 小・中学校の学校教育推進に係る人的体制の充実 イ) 養護教諭の複数配置	国の複数配置の基準については、小学校は851人以上、中学校は801人以上となっており、養護教諭の複数配置については、「児童生徒の心身の健康への適切な対応を行うための配置」を目的とし、加配として配置しています。 平成25年度において、奥州市内では国の複数配置基準を満たしている学校はありませんが、児童生徒の心身の健康問題等にきめ細かく対応できるよう、小学校1校、中学校3校に養護教諭を複数配置しています。平成26年度においても、学校の実態等を把握しながら、複数配置について検討しているところです。	14 教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(奥州市) 2 教育の充実について (2) 小・中学校の学校教育推進に係る人的体制の充実 ウ) スクールカウンセラーの配置拡充	スクールカウンセラーについては、いじめ、不登校等学校不適応の諸問題及び生徒の心理面に関する専門的な指導に対応するため、臨床心理士などの有資格者の確保が必要ですが、臨床心理士については、資格の取得が難しく、今後、急激な増加については望めない状況にあります。 学校及び市町村教育委員会等のニーズを把握し、適切な配置を心掛けるとともに、今後も県臨床心理士会等と連携してカウンセラーの確保に努め、併せて資質の向上を図って参ります。	14 教育委員会事務局	教育委員会学校教育室	B 実現に努力しているもの
(奥州市) 2 教育の充実について (3) 35人学級化に伴う教室改修の財政支援	35人学級の導入に伴う教室不足に対応するための内部改造工事については、文部科学省の「学校施設環境改善交付金」の活用が可能です。 具体的には、同交付金のメニューの一つである「大規模改造(質的整備－教育内容)」により、教育内容・方法の多様化等に適合させるための内部改造工事を実施することが可能となっています。	14 教育委員会事務局	教育企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
(奥州市) 2 教育の充実について (4) 地域ぐるみの学校安全体制整備促進事業への支援	地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備するための「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」は、スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導経費、スクールガード養成講習会の開催経費、子ども達の見守り活動の経費等が計上できるようになっていますので、市町村において経費の運用を工夫され適切に活用されるようお願いいたします。 なお、来年度の事業につきましては、国の動向も見ながら、今年度並みの事業規模での実施を予定しています。	14 教育委員会事務局	教育委員会学校教育室	B 実現に努力しているもの
(奥州市) 2 教育の充実について (5) 小・中学校の統廃合による旧校舎への財政支援	県では、学校統合により使用されなくなる既存校舎等の解体経費の補助制度の創設について、国に対して要望してきたところであり、国においては平成21年度から、統合により新築する場合は新築事業の実施年度に行われる既存校舎等の解体経費を補助の対象とするなど、国庫補助制度の拡充が図られました。 しかし、過去の統合により使用されなくなった校舎等の解体経費については、現在、補助制度がない状況であることから、県教育委員会では他の都道府県とも連携しながら、補助制度の創設について国に対して働きかけていきたいと考えています。 なお、学校施設等の公共施設等の除却(解体)については、平成26年度より地方債の特例措置が創設されることとなっています。	14 教育委員会事務局	教育企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 3 医療の充実について (1) 公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化のための財政支援 ア) 公立病院の医師確保(特に産婦人科、小児科、精神科)</p>	<p>県では、岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、各種奨学金制度による医師養成や女性医師の就業支援等に取り組むとともに、即戦力となる医師の招聘を行う専担組織を設置するなど、あらゆる角度から医師確保に取り組んでいるところです。 産科や小児科など、特定診療科の医師不足を根本的に解消するためには、国の制度改革が必要であることから、診療科別の医師の偏在に対応する具体的な施策の実現について、国に対して要望を行っています。</p>	04 保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 3 医療の充実について (1) 公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化のための財政支援 イ) 奨学金制度への財政支援拡充</p>	<p>市町村立医療機関に勤務する医師を養成する奨学金制度については、昭和62年度から各市町村が運営する奨学金制度に対して県が1/2を経費負担して実施していましたが、配置対象先医療機関が当該市町村内に限定されるため、専門医研修を行う必要のある養成医師との間で配置のミスマッチが生じ、結果として義務履行ができず奨学金返還に至った例が多くありました。 このような制度の欠点を改善するため、平成16年度に各市町村運営の奨学金制度を統合し、県内全域の市町村医療機関及び県立病院を対象とした制度として岩手県国民健康保険連合会(国保連)を事業運営主体とする現行の市町村医師養成事業を実施してきたところです。 このような経緯から、県では、国保連との連携のもと、引き続き現行制度での取組を進めていきたいと考えています。</p>	04 保健福祉部	医療政策室	D 実現が極めて困難なもの
<p>(奥州市) 3 医療の充実について (1) 公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化のための財政支援 ウ) 看護師の確保</p>	<p>県では、看護職員の安定的な確保と定着を図るため、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、看護職員修学資金の新規貸付枠の拡大、看護学生サマーセミナー(就業体験)や新人看護職員研修体制の整備などの養成・確保策を進めてきたところであり、引き続き、このような取組を推進していきます。</p>	04 保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 3 医療の充実について (1) 公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化のための財政支援 エ) 病院事業会計への繰り出し支援等の財政支援</p>	<p>公立病院等は、採算の面から民間による提供が困難な救急医療やへき地医療を担うなど、地域医療の確保に重要な役割を果たしているものと認識しており、公立病院等の運営に対する地方財政措置の更なる拡充を図り、地域に必要な医師が継続して確保されるよう国に対して要望しています。</p>	04 保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(奥州市) 3 医療の充実について (1) 公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化のための財政支援 オ) IT化への財政支援	医療のIT化については、電子カルテ等の導入による医療情報の標準化や震災時における患者情報のバックアップ機能の充実等の観点から、公立病院においても重要な課題と認識しています。 一方で、公立病院を取り巻く厳しい経営環境のなか、導入経費や維持・更新経費が大きな財政的負担になることも事実であり、県では、国に対して、公立病院等の運営に対する地方財政措置の更なる拡充を求めているところです。今後も関係市町村と連携を図りながら、引き続き国に対して働き掛けていきます。	04 保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
(奥州市) 3 医療の充実について (1) 公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化のための財政支援 カ) 医療施設耐震化事業の補助対象拡大	医療機関の耐震化については、医療施設耐震化臨時特例基金や東日本大震災復興交付金による補助など、各種制度を活用し、進めているところであるが、各制度において、補助の対象とする医療施設の種別や制度の期間などが限定され、現状ではこうした制度の対象とならない医療施設もあるところです。 このため、県では、医療施設耐震化臨時特例基金に関連して、耐震化を推進する支援制度の恒久化や対象の拡大などによる充実を国に要望しているところであり、今後も継続して要望していきます。	04 保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
(奥州市) 3 医療の充実について (2) 胆江保健医療圏における県立病院の拠点化 ア) 胆沢病院の医療機能拡充	「岩手県立病院等の経営計画《2014-2018》」においては、胆沢病院は、胆江保健医療圏の基幹病院としての機能を担い、二次救急医療やがん治療等の高度・専門医療を行うとともに、地域医療支援病院機能を充実し、介護・福祉等との連携を強化することとしています。	11 医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの
(奥州市) 3 医療の充実について (2) 胆江保健医療圏における県立病院の拠点化 イ) 胆沢病院の産婦人科医師確保	胆沢病院の産婦人科の常勤医師確保については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況となっておりますが、今後とも、関係大学への医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力医師の招聘活動、平成28年度以降に本格化する奨学金養成医師の効果的な配置等に努めていきます。	11 医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
(奥州市) 3 医療の充実について (2) 胆江保健医療圏における県立病院の拠点化 ウ) 胆沢病院の脳神経外科医師確保	現在、胆沢病院の脳神経外科医師は平成25年10月より3名体制となっておりますが、必要とされる診療体制を確保するため、引き続き、関係大学へ医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力医師の招聘活動、平成28年度以降に本格化する奨学金養成医師の効果的な配置等に努めていきます。	11 医療局	医師支援推進室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(奥州市) 3 医療の充実について (2) 胆江保健医療圏における県立病院の拠点化 工) 公立病院の医師確保対策	県立病院をはじめとした公立病院の勤務医の確保に当たっては、関係大学との連携を一層強化するとともに、産科医への支援事業など医師確保対策に積極的に取り組んでいるところです。 併せて、医師の絶対数を増やすため、奨学金制度の貸付枠を55名に拡大し、県内の公的医療機関の医師不足の解消に向け取り組んでいるところです。	04 保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
(奥州市) 3 医療の充実について (3) 県単医療費助成事業における現物給付の実施	本県の医療費助成制度において、現物給付方式を採用した場合、国庫支出金に係るいわゆるペナルティの額は、粗い試算ですが、約6億3千万円の減額と見込まれます。 平成25年7月に、各市町村に対して現物給付化に対する考え方を調査したところ、「現物給付は望ましいが、減額措置が存続されている状況では、厳しい財政環境の下、現物給付化は慎重に考える必要がある」との意見が大勢であったことから、直ちに給付方法を現物給付とすることは難しいものと考えます。 現物給付化した場合の減額措置の撤廃については、毎年度、県として国に要望しているところですが、国の考え方には変更がないことから、引き続き国に対して要望していきます。	04 保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの
(奥州市) 4 人材育成について (1) 就学者へ対する財政支援 ア) 要保護・準要保護児童生徒への就学援助	(御提言の趣旨が不明ですが、過去の同市の御提言をもとに記載いたしました。) 平成25年8月に実施された生活扶助基準の見直しに伴う、要保護児童生徒に係る平成26年度以降の国の取扱いに関しては、平成25年度当初に要保護者として就学援助を受けていた者等については、生活扶助基準の見直しに関わらず、引き続き国庫補助の対象とする方針が示されており、各市町村教育委員会に対して周知しています。 また、準要保護児童生徒に対する就学援助については、平成17年度に国の補助金が廃止され、現在は税源移譲及び地方財政措置により、市町村の単独事業として実施されているところですが、これらの経緯に鑑みると国における新たな補助制度の創設は困難であると見込まれます。 県教育委員会としては、生活扶助基準の見直しにより市町村の財政負担が増大することがないように、地方財政措置の拡充等について、必要に応じて国に対して要望を行うなど適切に対応していきます。	14 教育委員会事務局	教育企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 4 人材育成について (1) 就学者へ対する財政支援 イ) 奨学金事業の更なる拡充</p>	<p>国の被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を活用し、被災した高校生を対象とした奨学金制度を設け、同制度に返還免除の仕組みを盛り込んでいます。 また、高校授業料無償化後の授業料以外の教育に係る経済的負担を軽減するため、低所得世帯の生徒や特定扶養控除見直しに伴い負担増となる世帯の生徒を対象に奨学金の貸与を行うとともに、学校卒業後の収入が一定額に満たない場合に返還を猶予する所得連動型返還猶予制度を導入したところです。</p>	14 教育委員会事務局	教育企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(花巻市) 1 薬師堂川排水樋門に設置する移動式排水ポンプの排水経路の確保について (石鳥谷町好地地区においては、大雨などにより一級河川北上川及び支流の薬師堂川が増水した際には、薬師堂川排水樋門を閉鎖して薬師堂川の内水を北上川に排水する必要がある。これまで、国土交通省の移動式排水ポンプを現地に配備して対応しているが、この排水ポンプによる排水経路を短時間で確保するため、排水ポンプの排水管をあらかじめ整備されるよう国へ要望)</p>	<p>薬師堂川排水樋門には、内水を排水するための排水ポンプに施設はなく、その都度、国において移動式排水ポンプを配備し対応している現状です。今後、水防情報の速やかな共有に努めるなど、減災への取り組みを強化するとともに、県としても排水ポンプの排水管設置などの対策について機会をとらえ国に働きかけていきます。</p>	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 2 産業廃棄物の早期撤去について (当市湯本地区にある産業廃棄物については、廃油精製等を手がけていた事業者が、平成18年12月から廃油用油等が入ったドラム缶約200本を放置し、敷地内ではドラム缶から油が一部漏れいし、悪臭がする現状が続いている。産業廃棄物の指導監督機関である県の責務において、この産業廃棄物を早期に撤去いただくよう要望)</p>	<p>当該不適正処理事案については、行為者に対し廃棄物を適正に処分するよう措置命令を発し、命令履行を求めているところです。今後も、行為者に対し速やかに命令を履行するよう求めるとともに、流出等周辺環境に影響がないか、継続して監視を行っていきます。</p>	03 環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 3 国道4号花巻市山の神・北上市村崎野間の4車線拡幅について (本路線の盛岡・北上間のうち花巻市内の山の神地内の花巻東バイパス南口と北上市村崎野の間が2車線でボトルネックとなっているため、4車線拡幅整備について国へ要望)</p>	<p>国道4号花巻東バイパス南口から北上市村崎野地内の北上工業団地入口までの4車線拡幅の延伸については、県としても交通混雑の解消と沿道環境の保全及び交通安全の確保を図るため、早期4車線化が必要と考えており、引き続き関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を要望していきます。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 4 北上川築堤整備について (1) 北上川左岸の石鳥谷町新堀地区築堤整備事業の促進について (一級河川北上川石鳥谷大橋から上下流左岸約2.0km区間の堤防整備の早期事業着手)</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市の区間)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、わずか5年間に2度も甚大な浸水被害を受けています。国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。県としても、北上川の治水対策は重要と考えており、今後とも事業の促進について国に要望していきます。</p>	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 4 北上川築堤整備について (2) 北上川左岸の石鳥谷町八重畑地区築堤整備事業の促進について (同地区の一級河川北上川東雲橋付近から流左岸約2.2km区間の堤防整備の早期事業着手)</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市の区間)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、わずか5年間に2度も甚大な浸水被害を受けています。国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。県としても、北上川の治水対策は重要と考えており、今後とも事業の促進について国に要望していきます。</p>	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 4 北上川築堤整備について (3) 北上川右岸の花巻築堤の延伸について (北上川と豊沢川との合流点より下流右岸から宮沢賢治詩碑まで築堤整備がされたが、引き続き下流側外台地区の浸水被害防止を図るため、さらに約1.2kmの築堤延長整備)</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市の区間)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、わずか5年間で2度も甚大な浸水被害を受けています。国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、県営ほ場整備事業の事業者と河川管理者(国)とにおいて調整を図りながら、ほ場整備事業において農道の嵩上げ整備を行い、農地の冠水頻度軽減に向け対策していくと聞いています。</p>	07 県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 5 羽田便の花巻空港の機能充実と公共交通アクセスの充実について (花巻空港の羽田便をはじめとした国内地方航空路線網拡充の働きかけを、既存路線就航航空会社にとらわれず格安航空会社など新たな航空会社も含め積極的に取り組むとともに、台湾をはじめ、韓国や中国などからのチャーター便の増便への積極的取り組みについて要望)</p>	<p>県では、国内地方航空路線網の拡充に向けて、航空会社や関係機関に対して、要望等の働きかけを行ってきたところです。これにより、平成25年下期ダイヤでは1日10往復であった国内定期便が、平成26年上期ダイヤ(平成26年3月30日～)においては、平成25年上期ダイヤと同じく、1日12往復に増便となりました。引き続き利用促進に積極的に努めていきます。</p> <p>羽田線については、首都圏へのアクセス手段の多様化を図るため、また国内各地や海外への乗継による航空ネットワークの充実を図るため、地元自治体と連携し各航空会社へ羽田線の開設を要望しました。また、国が、地方自治体と航空会社が連携して行う利用促進アイデアを評価して発着枠を配分する「地方路線維持のための政策コンテスト」への提案について働きかけを行いましたが、提案への同意が得られなかったところです。今後も、新たな航空会社も含め、航空会社との意見交換など情報収集に努めながら、その可能性について検討していきます。</p> <p>国際チャーター便については、台湾やタイとの双方向チャーター便が運航された他、震災のあった平成23年以来、3年ぶりに台湾からの冬季プログラムチャーター便が運航され、また、いわて花巻空港初となる台湾との定期チャーター便の運航が決定しました。今後も、観光関係者と一層の連携のうえ、岩手の魅力のPRなどのセールス活動を行い、平泉の世界遺産登録等による旅行需要の掘り起し等により、国際チャーター便の運航拡大に繋げていきます。</p>	07 県土整備部	空港課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 6 主要地方道の整備について (1) 主要地方道花巻大曲線の整備促進について (「銀河なめとこライン」の小倉山第2期工区の整備促進並びに本路線の西鉛地区から旧野外活動センターまでの区間の改良整備促進)</p>	<p>「銀河なめとこライン」の小倉山第2期工区については、平成19年度に900mを供用開始しており、平成26年度は橋梁下部工工事に着手する予定です。</p> <p>引き続き地元の御協力をいただきながら整備推進に努めていきます。</p> <p>西鉛地区から旧野外活動センターまでの区間の整備については、交通量の推移や公共事業の予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 6 主要地方道の整備について (2) 主要地方道盛岡和賀線の整備促進について (本路線で歩道が未整備となっている北湯口地区と大瀬川地区の歩道整備促進)</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(花巻市) 6 主要地方道の整備について (3) 主要地方道盛岡大迫東和線の整備について (通学の安全確保のため、本路線の大迫町内川目中野向地区から小償地区までの区間の歩道整備)</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(北上市) 1 国際化の推進に向けた看板等整備に係る支援について (平成26年は当市で国際大会である日・中・韓ジュニア交流大会、アジアマスターズ陸上競技大会が開催されるが、関係者を歓迎するための案内や看板等の表示を改善するにあたり、県としての共通ルール及び助成の在り方を検討し、支援されたい)</p>	<p>県では、県内観光関連施設で使用する中国語、韓国語、英語の翻訳のルールや代表的な観光用語の翻訳案を定めたガイドラインを作成しています。 今後は、外国人観光客の受入拡大を図るため、案内表示の改善など更なる取組みができるよう、国に対してインバウンド推進のための支援を要望していくとともに、引き続き外国人観光客の受入環境の整備に取り組んでいきます。</p>	05 商工労働観光部	観光課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市) 2 国民体育大会及び全国障がい者スポーツ大会開催に伴うバリアフリー化への支援について（当市は両大会の主会場地となっているが、特に障がい者スポーツ大会は障がい者の社会参加促進とスポーツを通しての友情と国民のバリアフリーの意識を高めるための大会であり、大会開催に向けては駅、建築物、道路等のバリアフリー化が急務である。ついては、来訪者などが利用する施設が集中する地区等において、民間の施設を含め重点的にバリアフリー化を推進するための整備費に対する県の支援を要望）</p>	<p>県では、両大会の円滑な運営に資するため、国体の競技会場となる施設の整備等を行う市町村に対し、「ひとにやさしいまちづくり条例」に定める公共的施設整備基準に基づく整備に要する経費について、補助対象としています。</p> <p>また、大会参加者が快適に宿泊できるよう、「第16回全国障害者スポーツ大会基本計画」に基づき、大会関連宿泊施設に対して、バリアフリー化への理解を求めるとともに、必要な宿泊支援用具等の設置について検討しています。</p> <p>このほか、宿泊施設を含む民間施設については、バリアフリー改修等を促進するための資金を低利で融資する「ひとにやさしいまちづくり推進資金」貸付制度を設けており、その活用を促進するため、引き続き市町村や商工・観光関係団体等への周知に取り組んでいきます。</p> <p>今後とも、両大会の開催に向けたバリアフリー化の対応については、必要に応じて、関係機関と調整を図っていきます。</p>	41 国体・障がい者スポーツ大会局	総務課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(北上市) 3 北上コンピュータ・アカデミーへの激変緩和終了後における財政支援について（全国の情報処理技能者養成施設及び地域職業訓練センターの廃止に伴い、当市に譲渡された北上コンピュータ・アカデミーの修繕料及び機器リース料を、国が全額負担とする激変緩和措置は今年度までの3ヶ年の予定となっている。この激変緩和措置と同等の支援の継続について引き続き強力に国への要請に取り組まれない。なお、平成25年度で国が全額補助する支援措置が終了となった場合、機器リース料については認定職業訓練事業費補助金として国県の補助となることも考えることから、県において確実に予算措置をされたい）</p>	<p>北上コンピュータ・アカデミーへの激変緩和措置終了後の財政支援について、県としては、平成26年度以降も国の全額負担による財政支援を継続するよう厚生労働省に対し平成25年5月に要望したほか、8月には北上市と連携し、厚生労働省及び県選出国會議員に対し同様の要望を行いました。</p> <p>厚生労働省では、国が全額負担を継続する内容で平成26年度の概算要求をし、閣議決定されています。</p>	05 商工労働観光部	雇用対策・労働室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(北上市) 4 北上市内の一般国道4号の四車線拡幅整備について (1) 相去町平林以南の4車線拡幅整備促進</p>	<p>国道4号相去町平林以南の4車線拡幅については、昭和57年度から北上拡幅事業として国により整備が進められており、平成25年度末時点で9.2kmが供用されています。</p> <p>今年度は相去地区の用地買収を推進する予定と伺っており、引き続き関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を要望していきます。</p>	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(北上市) 4 北上市内の一般国道4号の四車線拡幅整備について (2) 北上工業団地入り口から花巻市境までの区間について早急な事業着手	国道4号北上工業団地入口から花巻市境までの4車線拡幅の延伸については、県としても交通混雑の解消と沿道環境の保全及び交通安全の確保を図るため、早期4車線化が必要と考えており、引き続き関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を要望していきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(北上市) 4 北上市内の一般国道4号の四車線拡幅整備について (3) 鬼柳地内の県道北上和賀線との交差点の早急な立体横断施設の設置	立体横断施設の設置については現地状況等から現状では整備が難しいと国から聞いています。なお、県では、交通渋滞等に十分配慮した計画となるよう、国と調整を図ることとしています。	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
(北上市) 5 一般国道107号の整備促進について (1)-1 和賀町藤根地内の一般国道107号バイパスの引き続き和賀町横川目方面への延伸	横川目方面への延伸については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(北上市) 5 一般国道107号の整備促進について (1)-2 和賀町藤根地内の一般国道107号バイパスの引き続き和賀町横川目方面への歩道未設置区間の解消	歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 なお、当面の安全対策として、路肩をカラー舗装するなど歩行者の安全確保に努めているところです。	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
(北上市) 5 一般国道107号の整備促進について (2) 口内町綾内地内から奥州市江刺区梁川地内までの急勾配の緩和と急カーブの解消に向けての事業の促進	一般国道107号口内町から奥州市江刺区梁川間については、平成25年度に梁川～口内工区として事業着手し、平成26年度は用地測量を進める予定としています。 今後とも地域の御協力をいただきながら整備推進に努めていきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町)</p> <p>1 地域医療の確保と医師対策について (移転新築事業に着手している町立沢内病院の新病院においては、常勤医師を4名確保し、診療科目7科体制を整備するとともに、保健・医療・福祉が一体となった地域包括システムの基幹的施設として、また緊急時や災害時へも対応可能な地域医療の中核施設として重要な役割を担っていくことを目標としているが、現在の常勤医師は1名であり、病院長不在という非常に厳しい状況にあり、新病院開院に向けての常勤医師確保については喫緊の課題である。ついては、平成26年9月開院予定の新病院医師体制の確保に向け、自治医大養成医師の派遣等、医師の配置に対し、県からの支援を要望)</p>	<p>自治医科大学の養成医師については、毎年2～3名養成していますが、近年の医師不足の深刻化により県内の各医療機関からの派遣要請が多数あり、全ての要望に応えられない状況にあります。</p> <p>県としては、引き続き全県的な確保及び各医療機関の状況を総合的に勘案しながら、派遣の緊急性が高い医療機関への医師配置に努めていきます。</p>	04 保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町)</p> <p>2 県立西和賀高等学校の存続について</p>	<p>平成23年度上半期において「第二次県立高等学校整備計画(仮称)」を策定することとしていましたが、東日本大震災津波の甚大な被害及びその影響を踏まえ、策定を見送っている状況です。大震災津波の影響や、少子化の一層の進行、復興教育への取組等、生徒や学校を取り巻く環境が大きく変化しており、平成26年度から今後の岩手の高等学校教育の在り方についてあらためて検討を行います。</p> <p>この検討にあたっては、外部有識者による検討委員会を立ち上げて議論を行う予定であり、地域の方々からも意見を伺いながら進めていきます。</p>	14 教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町)</p> <p>3 急傾斜地崩壊対策事業の拡充 (特に傾斜度が高く土砂崩落等により住民生活に及ぼす危険性が高まっている箇所については、対策工事(崩落の原因となる支障木の撤去、護岸補強工事など)を早期に実施されるよう要望) 要望箇所…上野々地区、湯田地区、湯川地区</p>	<p>本県の急傾斜地崩壊対策は、ハード整備とソフト施策を効果的に組み合わせながら推進することとしています。ハード整備についてはより一層の事業効果を発現させるため、災害時要援護者関連施設、学校・道路などの公共施設がある箇所を優先しながら、人家戸数、斜面状況、過去の被災履歴等を考慮して優先順位を決めて施設整備を行うこととしています。ご要望箇所については、西和賀町やその他関係機関と協議しながら対応方針等について検討していきます。</p>	07 県土整備部	砂防災害課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(西和賀町) 4 国道107号の改良整備促進 (百間平付近の落石・雪崩危険箇所へのトンネル化を含めた整備促進とS字カーブの線形改良並びに幅員の狭い湯田ダムサイト付近の大荒沢トンネルの拡幅整備)	百間平付近の改良整備や大荒沢トンネルの整備については、落石、雪崩の危険性や交通量の推移及び公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(西和賀町) 5 主要地方道盛岡横手線(県道1号)の道路整備促進 (1) 泉沢地区の急カーブの解消と歩道設置 (2) 湯之沢～巻淵への歩道設置	泉沢地区の急カーブの解消と歩道設置については、早期の事業化は難しい状況ですが、人家連担区間における急カーブの存在等、整備の必要性は認識しており、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。	07 県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(西和賀町) 5 主要地方道盛岡横手線(県道1号)の道路整備促進 (2) 湯之沢～巻淵への歩道設置	歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	07 県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
(金ヶ崎町) 1 一般国道4号の4車線拡幅整備について (一般国道4号金ヶ崎区間の4車線拡幅整備の早期事業化決定に向けて国への働きかけを要望)	一般国道4号金ヶ崎区間の4車線拡幅整備については、御要望の区間において、国が平成23年度に三ヶ尻地区交差点改良事業に着手し、今年度は用地買収及び工事を推進し、平成27年度に完成予定であると伺っています。 県としては、引き続き関係市町村と連携を図りながら、交差点改良事業の早期完成や当該区間の早期4車線化について、国へ働きかけていきます。	07 県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ヶ崎町) 2 特別支援教育体制の充実について (当町では通常学級に在籍する児童・生徒の中にも、特別な支援を必要とする児童・生徒が多数おり、児童・生徒一人ひとりに対応した教育を進めるためには、特別支援教育支援員の配置の充実が急務である。現行の特別支援教育支援員の配置対象に通常学級を加えていただき、特別支援教育支援員を必要とする学校に、配置をされるよう要望。平成26年度においては、10名規模の県からの配置をお願いしたい)</p>	<p>通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対応する特別支援教育支援員については、平成19年度から地方交付税措置されており、町費で配置していただいているところです。 県では、特別支援学級を設置している学校の中で多人数、重度障がい等、指導困難が予想される学校に特別支援教育支援非常勤講師を配置しておりますが、現在は国庫負担の関係から、特別支援学級への配置に限定しており、通常学級において支援を行う加配までは難しい状況です。 通常学級に在籍する児童生徒への支援については、今後、国の新たな定数改善計画の実現の状況を見ながら検討していきます。 なお、文部科学省の平成26年度予算案において、通級指導など特別支援教育の充実への対応として235人の定数増が措置される予定です。必要な加配定数について、国に対し要望したところであり、県内各学校の実態等を把握しながら、配置について検討しているところです。</p>	14 教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(金ヶ崎町) 3 旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎の保存について (金ヶ崎町六原地区に存する県所有の貴重な近代軍事遺産である「旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎」は、老朽化が進み、倒壊の危険があるため、県において屋根をシートで覆う緊急の措置を取っていただいている。平成25年度、県農林水産部において、外部専門家を含む検討委員会を設置し、保存・利活用に向けた検討を行っていただいているが、継続して保全管理をしていただくことについて要望)</p>	<p>当該施設については、これまで3回の検討委員会を開催し、保存・活用方法を検討してきており、現在は、保存を要望している金ヶ崎町の利活用方策の意向について、町と意見交換を重ねているところです。 今後は、町の利活用の意向も踏まえた具体的な保存方法についての協議を進め、早期に方針を決めたいと考えています。</p>	06 農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの